

令和元年度

液化石油ガス関係事故年報

令和2年3月

経済産業省 産業保安グループ

目 次

I. 目 的	1
II. 事故の定義等	1
1. 事故の定義	1
2. 事故の分類	2
3. 人的被害の分類	3
III. LPガス事故	3
1. 2019年の事故発生状況	3
(1) 件数及び死傷者数	3
(2) B級以上事故	3
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況	3
2. 事故発生状況の分析	4
(1) CO中毒事故	4
(2) 埋設管事故	4
(3) 質量販売先における事故件数	5
(4) 原因者別事故件数	5
(5) 建物用途別事故件数	5
(6) 現象別事故件数	5
(7) 発生箇所別事故件数	5
(8) 原因別事故件数	5
(9) バルク供給先事故	5
(10) その他	6
3. 2019年LPガス事故の特徴について	7
4. 事故発生件数の推移	8
5. LPガス事故防止対策・施策	13
IV. 2019年に発生した事故等の概要	47

1. B級事故の概要	47
2. 埋設管事故の概要	48
3. バルク供給に係る事故の概要	57
4. LPガス事故（全事故）の概要	58
V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難	87
1. 件数	87
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要	88

I. 目的

本年報はL Pガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「L Pガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のL Pガス消費先に係る事故（以下「L Pガス事故」という。）について、2019年の事故を収録し、それらのデータを主に過去9年間（2010年～2018年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、L Pガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) L Pガス事故

- ① 漏 え い 液化石油ガス（以下「L Pガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 L Pガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 L Pガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

- ④ 中毒・酸欠 L Pガス消費設備の不完全燃焼又はL Pガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018年4月1日以降のみ）

- ① 供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。
② 消費設備（移動中のものを除く。）
③ 貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

(3) その他事故（L Pガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。
② 自然災害による事故。

例) 地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例) 洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはLPガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。
- ④ LPガスの漏えいがない状態で、LPガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。
- ⑤ その他上記(1)に掲げるLPガス事故に該当しない事故。
例) 自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

LPガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者5名以上のもの。
- ② 死者及び重傷者が10名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して30名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね5億円以上（2018年3月31日以前においては直接被害総額約2億円以上）が生じたもの。
- ⑤ 大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。
- ⑥ その発生形態、影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロによるもの等）等について、テレビ、新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外であって、LPガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者1名以上4名以下のもの。
- ② 重傷者2名以上9名以下のものであって、①以外のもの。
- ③ 負傷者6名以上29名以下のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね1億円以上5億円未満（2018年3月31日以前においては直接被害総額約1億円以上2億円未満）が生じたもの。
- ⑤ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）について、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外のLPガス事故であって、次の「C1級事故」又は「C2級事故」のいずれかに該当するもの（2018年3月31日以前においてはC1級事故、C2級事故の区別はなく、A級事故及びB級事故以外のLPガス事故）をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、C2級事故として取り扱う。

【C1級事故】

- ① 負傷者1名以上5名以下かつ重症者1名以下のもの。
- ② 爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【C2級事故】

- ① C1級事故以外のLPガス事故。

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

① 死者

事故発生後、5日（120時間）以内に死亡が確認された者

② 重傷者（CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。）

事故発生後に、30日以上の治療を要する負傷した者

③ 軽傷者（CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。）

事故発生後に、30日未満の治療を要する負傷した者

Ⅲ. LPガス事故

1. 2019年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

2019年の事故件数については198件となり、前年比13件の減少となった。

死傷者数は、死者が0人、負傷者が31人となり、死者数は前年比1人の減少、負傷者数は前年比15人の減少となった。（図-1）。

(2) B級以上事故（Ⅳ. 1. B級事故の概要参照）

2019年のB級以上事故は1件で、前年と同数であった。（図-2）。

死傷者数は、死者が0人で前年比1人の減少、負傷者数が8人で前年比8人の増加となった。（表-1、表-2、図-3）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2019年に発生したLPガス事故（198件）のうち、消費設備に係る事故108件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、55件が設置先、53件が未設置先での事故であった。（表-3）

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓

ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) CO中毒事故 (IV. 2. CO中毒事故の概要参照)

2019年のCO中毒事故は0件で、前年比6件の減少となり、うちB級事故は0件で前年比1件の減少となった。(表-4、図-4)。

2010年から2019年までの10年間のCO中毒事故55件を燃焼器具別にみると(表-5)、瞬間湯沸器が約18%(10件)、ふろがまが約6%(3件)、ストーブが約2%(1件)及びその他(業務用燃焼器具等)が約74%(41件)となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約7%(4件)、FE式が約5%(3件)、RF式が約4%(2件)、CF式が約2%(1件)となっている。また、ふろがまによる事故はCF式が約2%(1件)、RF式が約2%(1件)、型式不明が約2%(1件)となっている。

原因別にみると(表-6)瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの(換気不良状態での長時間使用(3件)、燃焼器具不良(1件))が約40%を占めている。また、ふろがまでは、屋内設置(RF式)、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用(15件)が約37%を占める。また、1件当たりの死症者数をみると(表-7)、業務用燃焼器等は約3.49人/件と他の燃焼器具より多い。

(2) 埋設管事故 (IV. 3. 埋設管に係る事故の概要参照)

2019年の埋設管に係る事故は(表-8、図-5)、50件で前年比10件の減少となった。そのうち、供給管が26件で前年比13件の減少、配管が24件で前年比3件の増加となった。

原因については(表-9)、2019年では損傷が44件(供給管25件、配管19件)、腐食・劣化が6件(供給管1件、配管5件)であった。

2010年から2019年までの10年間の埋設管に係る事故322件でみると、損傷が約75%(240件)、腐食・劣化が約23%(75件)を占め、両者合わせると約98%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷(181件、供給管中約81%)によるものが最も多く、次いで腐食・劣化(38件、供給管中約17%)となっている。一方、配管は、損傷(60件、配管中約61%)によるものが最も多く、ついで腐食・劣化(37件、配管中約37%)によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等(いわゆる他工事業者による事故)により、ガスを漏れいさせたものが多く、このような工事時の損傷(203件)が全損傷(240件)の約85%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的早くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷(11件)は、全

損傷の約5%を占めている。

(3) 質量販売先における事故件数（表-10、図-6）

2019年の質量販売先における事故は6件で、前年比2件の増加となった。

なお、2019年に発生した6件の内2件の事故で合計11人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表-11）

一般消費者等の不注意によるものが2019年は56件と前年比11件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものが2019年は33件と前年比12件の増加となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約28%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約17%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2019年は他工事業者によるものが58件と昨年比10件の増加であり、全事故の約29%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表-12）

2019年は一般住宅が70件と前年比19件の減少、共同住宅は50件で前年比1件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は120件で前年比18件の減少となり、全事故に占める割合は約61%と依然として高い。一方、飲食店は29件で前年比5件の増加となった。

(6) 現象別事故件数（表-13）

漏えいのみ事故は146件で前年比1件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は25件で前年比8件の減少となり、漏えい火災（爆発を除く）は27件で前年比3件の増加となった。CO中毒・酸欠は0件で前年比7件の減少となった。

(7) 発生箇所別事故件数（表-14）

2019年は供給設備全体で89件と前年比11件の減少となった。そのうち容器・容器バルブが9件で前年比8件の増加であった。供給管では、41件発生し前年比11件の減少となり、供給設備全体の約46%を占めている。41件の供給管事故のうち、26件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、11件と前年比10件の減少であり、供給設備の事故の中で比較的高い割合を占めている。

消費設備は、108件で前年と同数であった。業務用燃焼器による事故が17件で前年比4件の減少となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表-15）

腐食・損傷によるものが約49%（98件）、接続不良によるものが約12%（24件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、2019年は雪害等の自然災害が前年比26件の減少となった。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が4件発生し、前年比1件の減少であった。4件の内訳は、バルク貯槽の安全弁選定ミスによるものが1件（圧力

設定が異なる安全弁の設置)、バルク貯槽のガス放出防止器の損傷によるものが1件(アダプタスピンドルの損傷)、バルク貯槽の調整器によるものが1件(ガス取り出し弁の開閉ミス)、原因不明なものが1件(休業中施設のバルク容器安全弁放出管からの漏えい)であった。

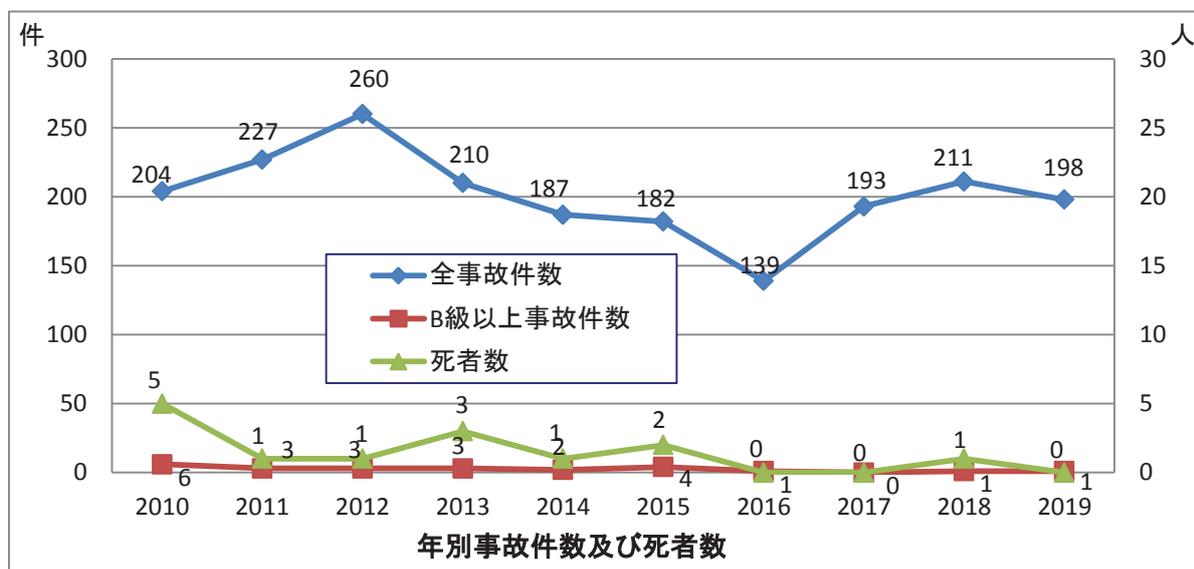
(10) その他

都道府県別事故件数(表-17)で見ると、2019年は事故の発生しなかった府県が5府県あった。また、所管別事故発生状況(表-18)、所管別事故発生件数(図-7)で見ると保安監督部所管で発生している事故件数が93件で高い割合を占める。

3. 2019年LPガス事故の特徴について

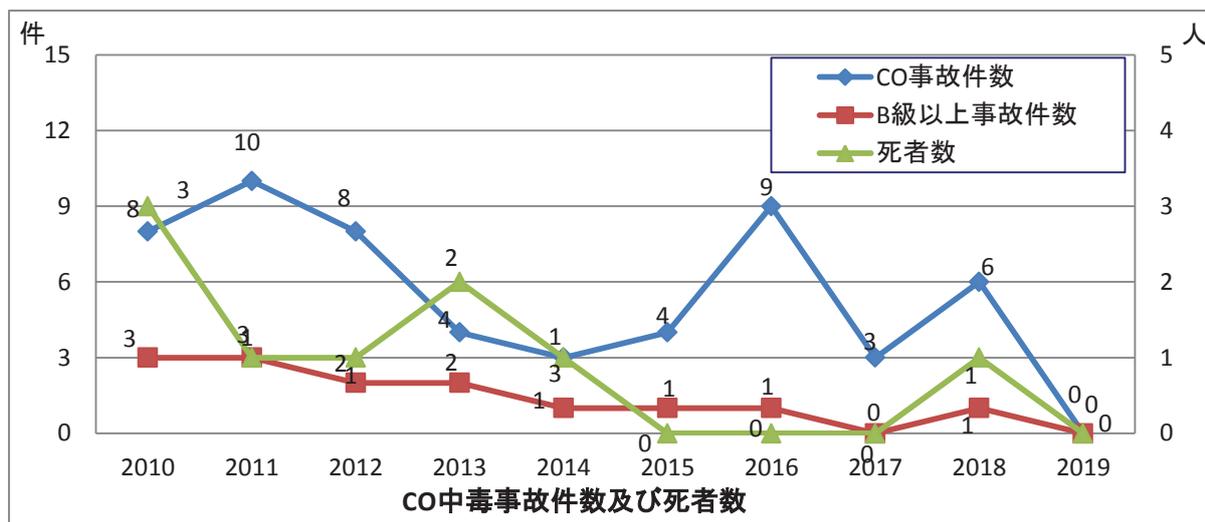
(1) 事故件数

2019年の事故件数については198件となり、前年比13件の減少となった。

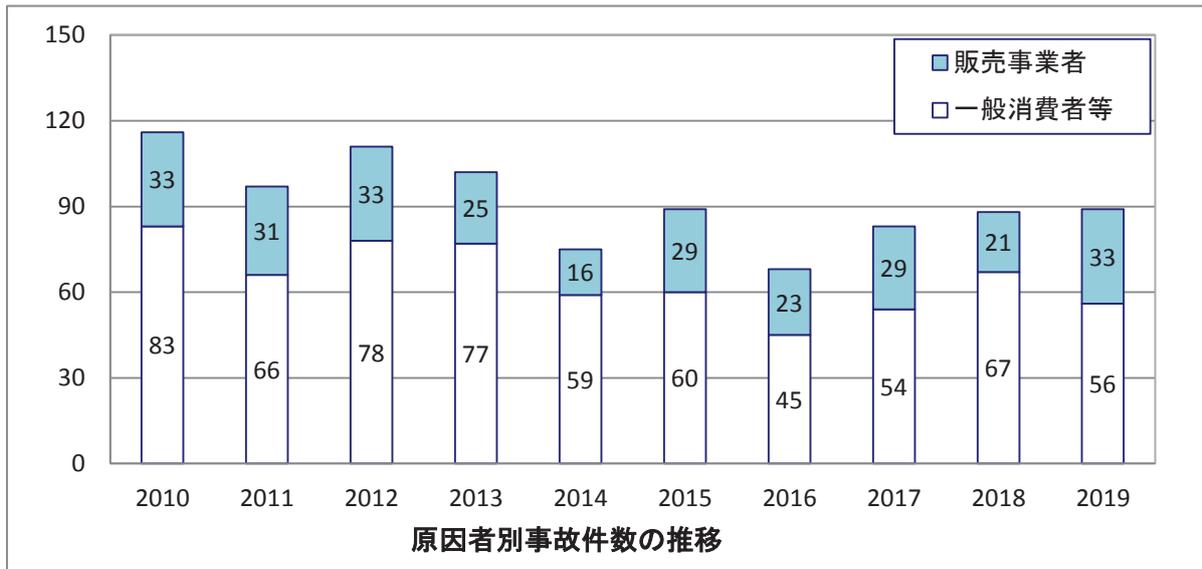


死傷者数は、死者が0人、負傷者が31人で死者数は前年比1人の減少となった。負傷者数は前年比15人の減少であり、1967年以降最も少なかった2018年(46人)を下回る数となった。

(2) 事故の特徴



- ① CO中毒事故は0件で、前年より5件減少した。CO中毒事故の0件は、液化石油ガス法公布の1967年以降初となった。



- ② 販売事業者による事故は 33 件発生して前年より 12 件増加した。一般消費者等による事故は 56 件発生し、前年比 11 件減少した。

なお、雪害等の自然災害による事故が 9 件発生し前年比 25 件の減少であった。また、その他の原因者による事故は 61 件発生し、前年比 2 件の増加であり、2012 年から 2016 年が 31 件～36 件であったのに対し、2017 年 54 件、2018 年 59 件と 2019 年も高い水準となっている。

- ③ バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は、4 件発生して前年比 1 件の減少であった。4 件の事故は次のとおりであった。

- 1) バルク貯槽の安全弁の選定ミス（1 件）
- 2) バルク貯槽のガス放出防止器の損傷（1 件）
- 3) バルク貯槽の調整器からの漏えい（1 件）
- 4) 原因不明（休業中施設における事故）（1 件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移で見ると以下のとおりである。

- ① 日本で L P ガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、L P ガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。
- ② 昭和 30 年代（1955-1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、L P ガスの回収、販売も本格化し、L P ガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあって L P ガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。
- ③ 昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用 L P ガス消費世帯数も 1,000 万世帯を

超えLPガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中であって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにLPガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967年12月にLPガス新法すなわちLPガス法が制定（1967年12月28日）された。

- ④ 昭和50年代（1975-1984）に入るとLPガス消費世帯数の増加も著しく、2,000万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979年に過去最高の793件に達し、死者数も60人台の水準（死者数の過去最高は1974年の74人）に至った。こうした中であって、1976年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌1977年8月に答申が行われた。同答申を受けて、1978年7月にLPガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979年5月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにLPガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977年6月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 1980年8月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者15人、重軽傷者222人の人的被害を出した。これはLPガス事故ではないが、LPガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981年2月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するLPガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、LPガスの着臭濃度が強化された。
- ⑥ LPガス事故は1979年の793件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ1982年には570件と大幅に減少した。そうした状況の中であって、1983年11月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてLPガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者14人、重軽傷者27人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として1984年7月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、1977年以降に発生したA級事故は、1979年に2件、1981年に1件そして1983年に2件であり、その後発生していなかったが、1996年に1件発生した。

⑧ 事故は1982年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、1985年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（1993年9月末）とした。

⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は1987年以降直線的に減少を続け1994年には100件を切り82件となった。これは1979年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった1986年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、1997年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪ こうした事故が減少してきた中であって、1994年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。

また、1995年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996年4月、LPガス法の改正が行われた。

⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、1996年頃は減少傾向を示しておらず、さらに1996年にはCO中毒による死者5人を出したA級事故が13年ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するために

はなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、1997年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として1997年10月から1999年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

また、2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. LPガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

- ⑭ 2001年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。
- ⑮ 2003年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 2004年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 2005年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 2006年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0人となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 2007年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。

- ⑳ 2008年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。
- ㉑ 2009年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148人となり前年比69人の増加、B級事故が8件発生し前年より4件の増加となった。
- また、CO中毒が14件発生し、死者3人、症者85人となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者3人、症者84人）
- ㉒ 2010年は、204件の事故が発生し、前年より19件増加したものの、傷者は83人と65人減少した。
- ㉓ 2011年は、227件の事故が発生し、前年より23件増加し、傷者は88人と5人増加した。
- ㉔ 2012年は、260件の事故が発生し、前年より33件増加したものの、傷者は85人と3人減少した。
- ㉕ 2013年は、210件の事故が発生し、前年より50件減少し、傷者は52人と33人減少した。
- ㉖ 2014年は、187件の事故が発生し、前年より23件減少したものの、傷者は76人と24人増加した。
- ㉗ 2015年は、182件の事故が発生し、前年より5件減少し、傷者は60人と16人減少したが、死者が2名発生した。
- ㉘ 2016年は、140件の事故が発生し、前年より42件減少し、傷者は52人と8人減少した。死者は2006年以来10年ぶりのゼロであり、2020年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者25人未満）に達するものとなった。
- ㉙ 2017年は、195件の事故が発生し、前年より55件増加し、傷者は50人と2人減少した。死者は2年連続のゼロであり、2016年に引き続き2020年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者25人未満）に達するものとなった。（図-1）（表-19）
- ㉚ 2018年は、211件の事故が発生し、前年より16件増加し、死者が1人となった。負傷者は46人と、4人減少し、液化石油ガス保安法が公布された1967年以降最も少ない数となった。
- ㉛ 2019年は、198件の事故が発生し、前年より13件減少し、死者0人、負傷者31人となった。また、CO中毒事故は0件となり、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された1967年以降最も少ない数となった。

5. LPガス事故防止対策・施策

1995年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに1997年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から1999年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015年3月13日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成27年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を25人未満を目指すことが掲げられた。

また、2019年においても3月8日に「2019年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」（20190306保局第1号）が定められ、2015年の同指針から引き続き2020年時点の目標が掲げられている。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく2001年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消
途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規
定の整備等技術基準の見直しを2001年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全
対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

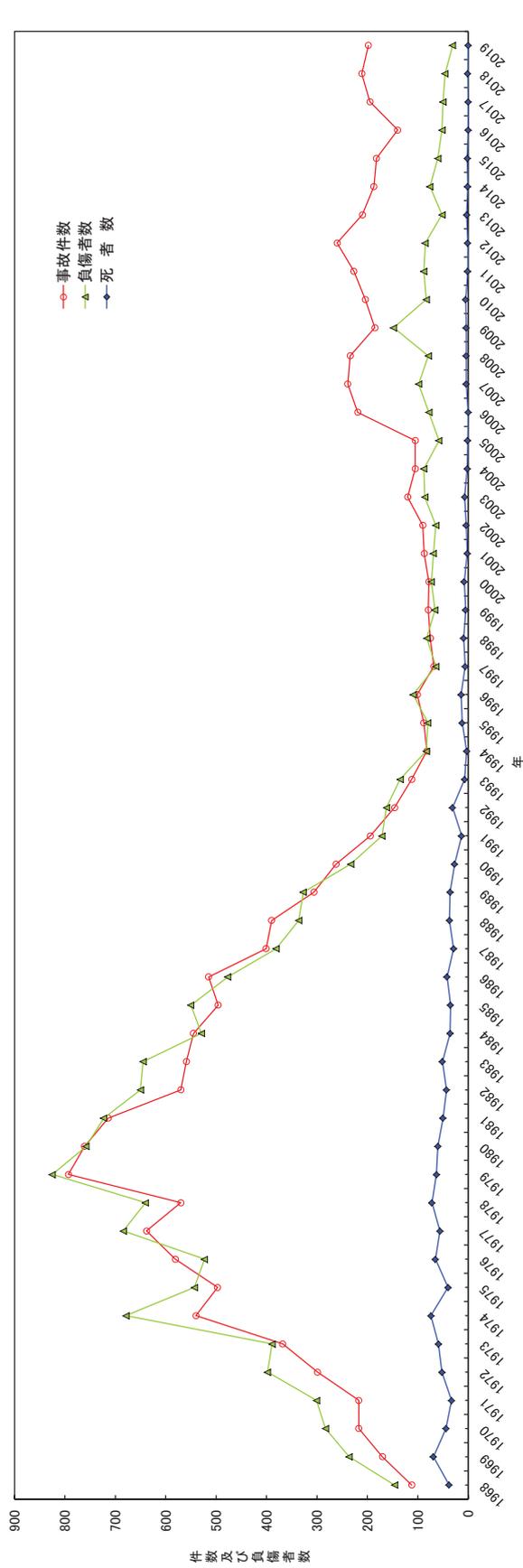
(4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット
等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発
活動の方策を2002年度中を目途に整備する。

具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技
術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向
の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に
関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002年度中を目途に検討を
行う。

なお、2001年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表-19を参照。



年	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	105	219	239
対前年比(%)	▲34	▲33	▲52	▲28	0	▲38	▲23	▲47	▲8	▲17	▲10	▲11	▲39	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	▲4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲27	7	▲15	▲33	▲10	▲5	▲1	▲2	▲3	▲33	▲13	▲3	▲0	▲109	9	
死者数	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	66	72	63	60	50	45	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4	
負傷者数	271	146	236	283	301	398	389	679	543	623	684	640	825	758	723	650	645	528	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	100	64	82	66	73	66	64	86	88	88	58	78	98

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
事故件数	234	185	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198
対前年比(%)	▲3	▲21	▲10	▲11	▲19	▲11	▲33	▲23	▲39	▲8	▲6	▲5
死者数	4	4	5	1	3	1	2	0	0	1	0	0
負傷者数	79	148	83	88	85	52	76	60	52	50	46	31

図一-1 年別事故件数及び死傷者数の推移

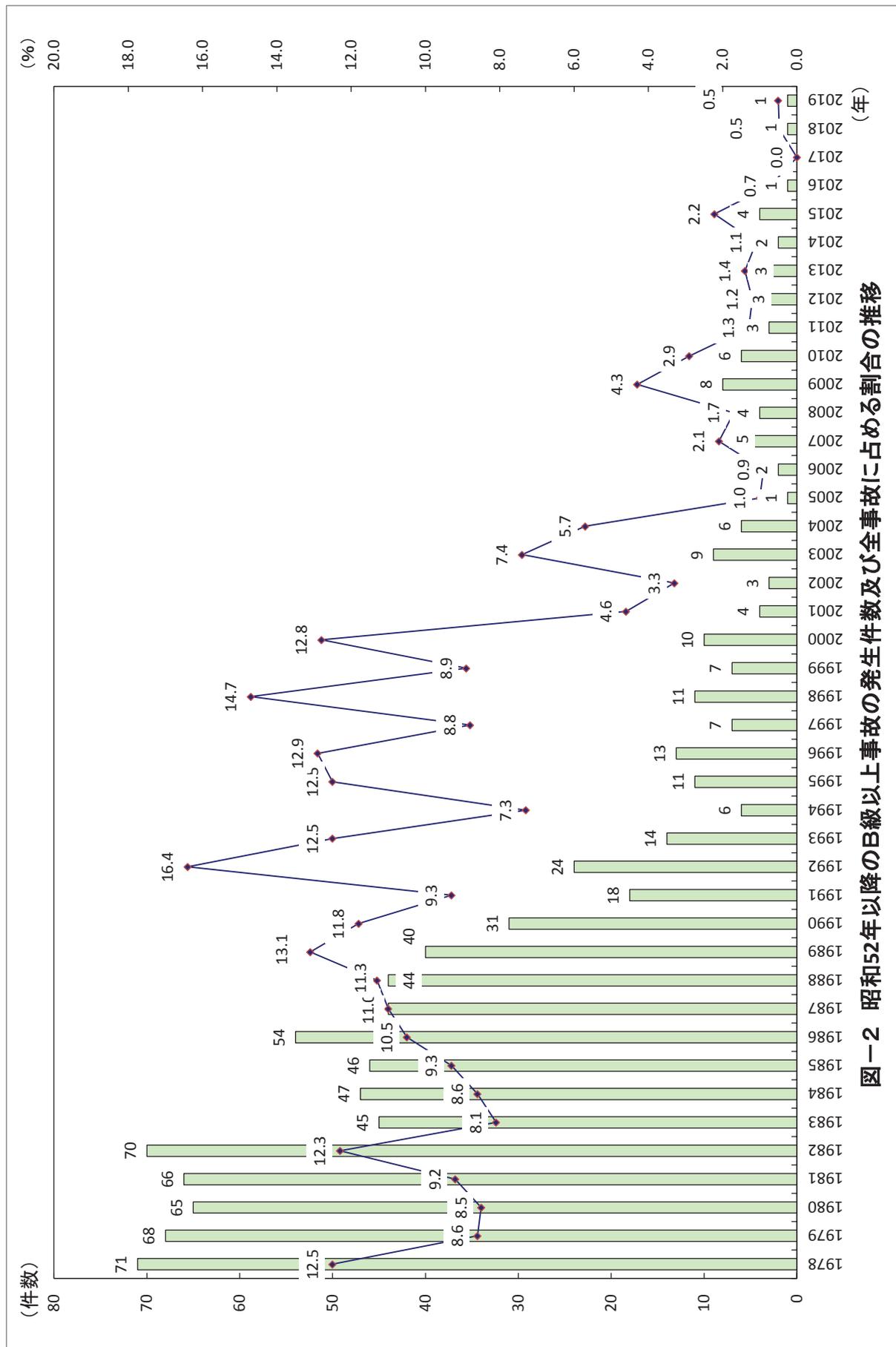


図-2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

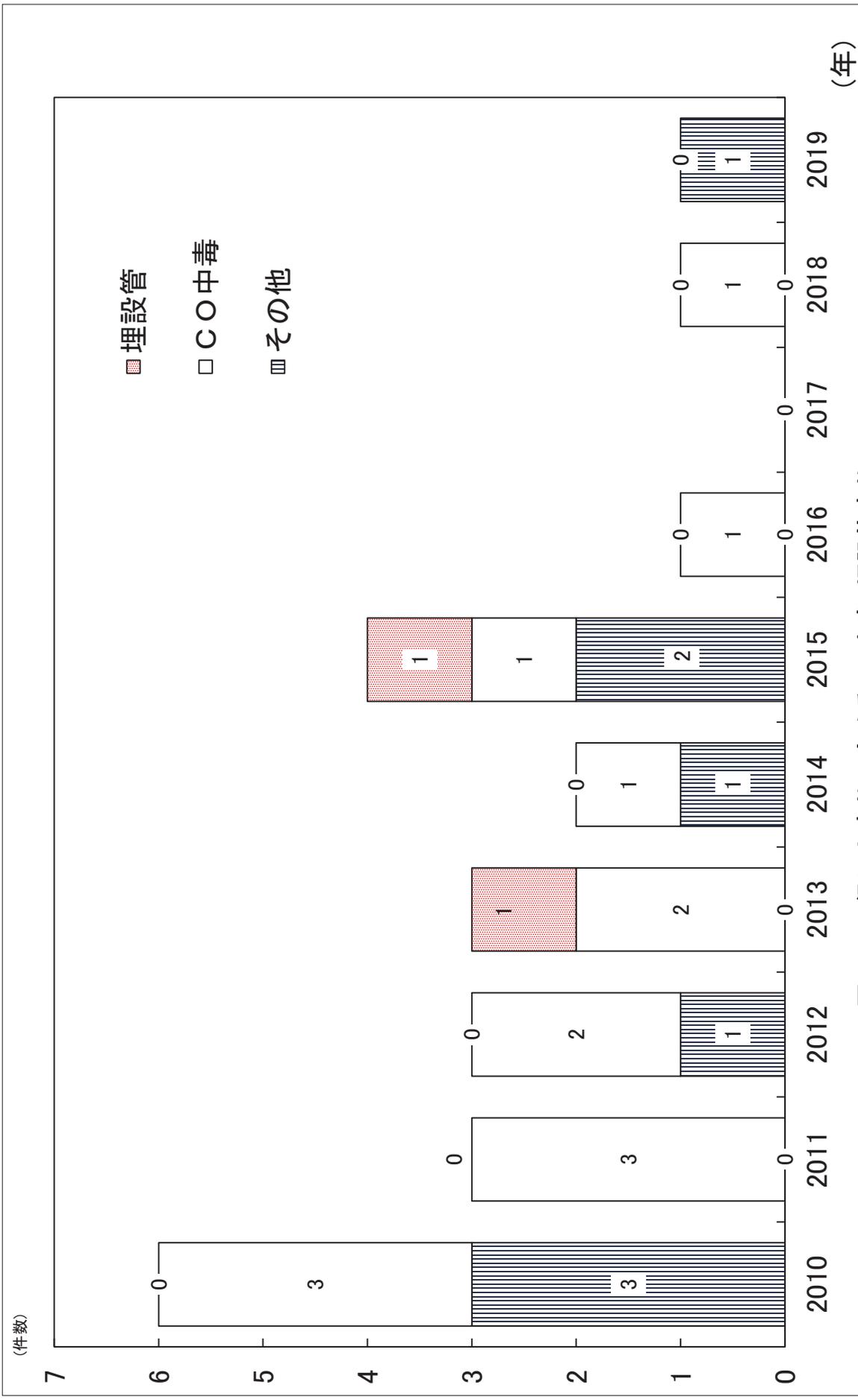


図-3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現象	2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019	
	件数	死者																		
C O 中毒	3	3	3	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1	-	-	-	1	1	-	-
漏洩爆発(火災)	3	2	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-
内埋設管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(酸欠等)	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6	5	3	1	3	1	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	1	1	1	0

表－２ B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目	年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
容 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備		－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
調 整 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッダー		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース		－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
ガスメーター		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管		－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
	内埋設管	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
配 管		－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓		－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
室内ゴム管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こ ん ろ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レ ン ジ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オ ー プ ン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器		－	1	1	－	－	－	－	－	1	－
ふろがま		－	－	－	1	1	－	－	－	－	－
ストーブ		1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業務用燃焼器		2	1	1	1	－	1	1	－	－	－
その他の燃焼器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
不 明		2	－	－	－	－	1	－	－	－	－
合 計		6	3	3	3	2	4	1	0	1	1

表-3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全事故件数	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198
消費設備に係る事故件数	131	126	124	109	96	99	61	108	109	108
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	47	28	47	41	27	32	31	43	55	55
うち B級事故件数	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0
うち CO中毒事故件数	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0

表-4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目	年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	件数		8	10	8	4	3	4	9	3	6
内B級以上事故		3	3	2	2	1	1	1	0	1	0
死者(人)		3	1	1	2	1	0	0	0	1	0
症者(人)		16	32	37	4	4	12	29	5	14	0
内B級以上事故		7	16	23	1	0	7	15	0	0	0

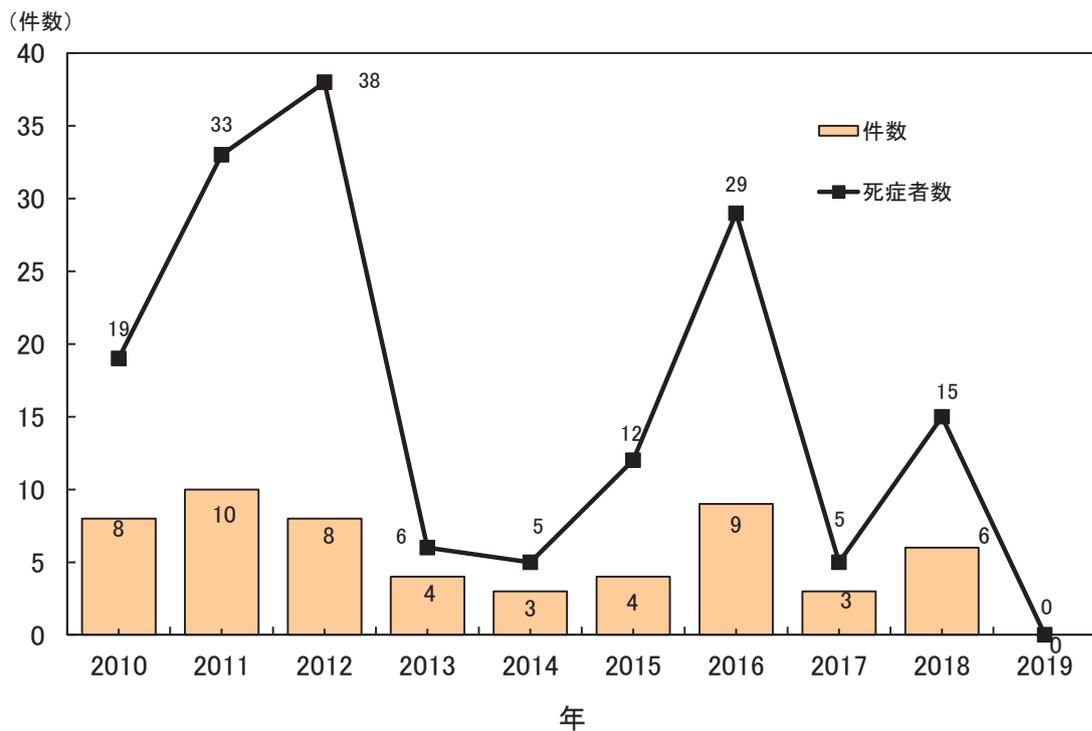


図-4 CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表-5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年										合計
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
瞬間湯沸器	開放式	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	4 (7.3)
	CF式	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (1.8)
	FE式	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3 (5.5)
	RF式	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2 (3.6)
	計	0	3	2	0	1	1	2	0	1	0	10 (18.2)
ふろがま	CF式	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (1.8)
	BF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	RF式	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (1.8)
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (1.8)
計	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3 (5.5)	
ストーブ		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1.8)
その他 (業務用燃焼器等)		7	7	6	3	1	3	7	2	5	0	41 (74.5)
合計		8	10	8	4	3	4	9	3	6	0	55 (100.0)

表-6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(2010年～2019年)

原因		排 気 設 備 等						燃焼状態等		そ の 他	不 明	合 計	
		排 気 筒 未 設 置	鳥 の 糞 等 に よ る 閉 塞	ず れ ・ 外 れ 又 は 腐 食 等	排 気 フ ァ ン の 電 源 切 り 等	排 気 筒 不 良 (基 準 不 適 合 等)	排 気 筒 ト ッ プ 異 常 (逆 設 置 等)	屋 内 設 置 (R F 式)	長 時 間 使 用 ・ 換 気 不 良				燃 焼 器 具 不 良
燃 焼 器 具													
瞬 間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	4
	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	F E 式	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	0	1	1	0	1	0	1	3	1	2	0	10
ふ ろ が ま	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他 (業務用燃焼器等)		0	2	2	6	1	0	0	15	6	5	4	41
合計		0	3	3	6	2	0	2	19	8	8	4	55

表一七 CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数
(2010年～2019年)

燃焼器具		件数	死症者数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	4	3	2	0.75	0.50	1.25
	CF式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	FE式	3	0	4	0.00	1.33	1.33
	RF式	2	0	3	0.00	1.50	1.50
	計	10	3	10	0.30	1.00	1.30
ふろがま	CF式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	RF式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	2	0.67	0.67	1.33
ストーブ		1	2	0	2.00	0.00	2.00
その他(業務用燃焼器等)		41	2	141	0.05	3.44	3.49
合計		55	9	153	0.16	2.78	2.95
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1962 (198)	5 (0)	470 (31)	0.00 (0.00)	0.24 (0.16)	0.24 (0.16)
全事故		2017 (198)	14 (0)	623 (31)	0.01 (0.00)	0.31 (0.16)	0.32 (0.16)

注) ()内は2019年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表-8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
件数	18	18	16	25	27	28	33	47	60	50
うちB級事故	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
死者(人)	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
傷者(人)	2	0	0	2	0	1	0	1	3	1
うちB級事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

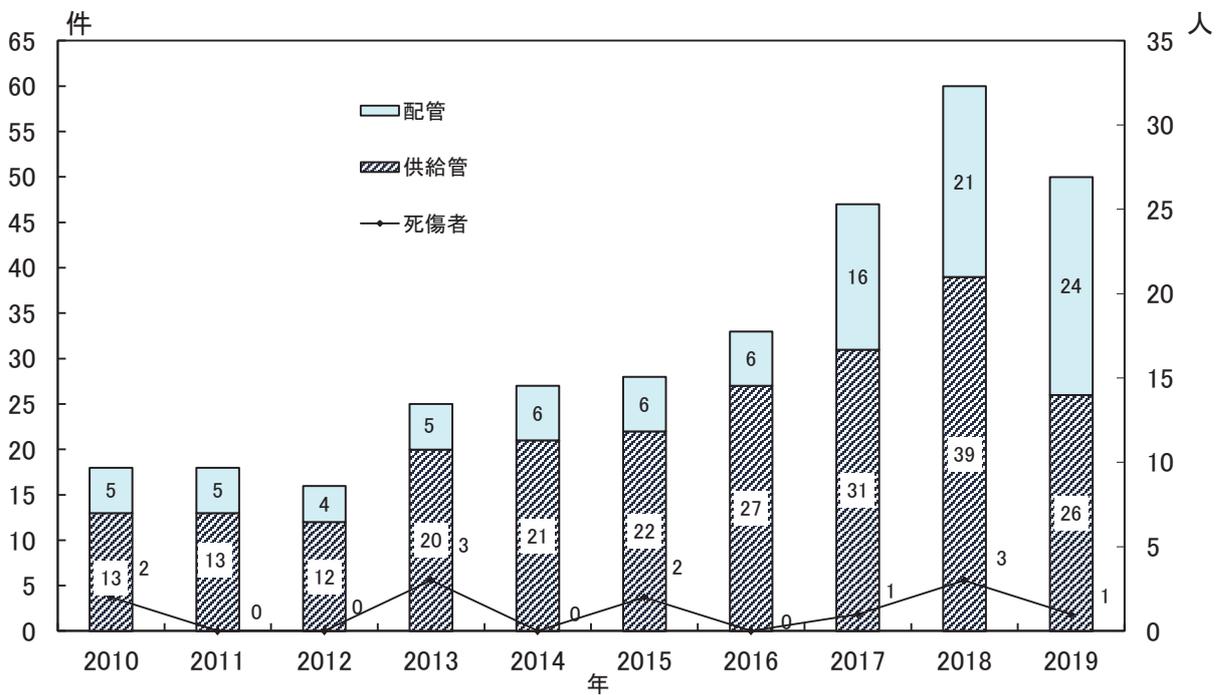


図-5 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9 埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

漏えい等 発生箇所	漏洩原因	年										合計	
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
供給管	損傷	11	10	8	18	13	16	23	25	32	25	181	
	他工事業者	9	6	6	13	10	12	21	24	29	24	154	
	消費者による	0	0	1	0	0	0	2	1	1	0	5	
	地盤沈下	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	8	
	その他	0	2	1	5	2	3	0	0	1	0	14	
	腐食・劣化	1	3	4	2	6	4	4	6	7	1	38	
	その他	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事中酸欠	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	不明	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	
	計		13	13	12	20	21	22	27	31	39	26	224
	配管	損傷	3	3	2	2	4	0	6	7	14	19	60
他工事業者		3	2	2	1	4	0	6	6	10	16	50	
消費者による		0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	
地盤沈下		0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	
その他		0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3	
腐食・劣化		2	1	2	2	2	6	0	10	7	5	37	
その他		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
不明		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
計			5	5	4	5	6	6	6	17	21	24	99
合計		損傷	14	13	10	20	17	16	29	31	46	44	240
	他工事業者	12	8	8	14	14	12	27	29	39	40	203	
	消費者による	0	0	1	0	0	0	2	1	4	1	9	
	地盤沈下	2	3	0	0	1	1	0	0	2	2	11	
	その他	0	2	1	6	2	3	0	1	1	1	17	
	腐食・劣化	3	4	6	4	8	10	4	16	14	6	75	
	その他	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3	
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事中酸欠	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	その他	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
	不明	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	4	
	合計		18	18	16	25	27	28	33	47	60	50	322

表-10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
件数	11 (1)	10 (0)	10 (0)	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)	6 (0)
50kg容器	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0
20kg容器	1	2	1	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0	1
10kg容器	5 (1)	1	2	1	2	2	2	5	1	1
8kg容器	3	4	4	0	4	1	1	2	3	1
5kg容器	2	2	2	4	1	0	1	2	0	3
2kg容器	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0

()内はB級事故で内数

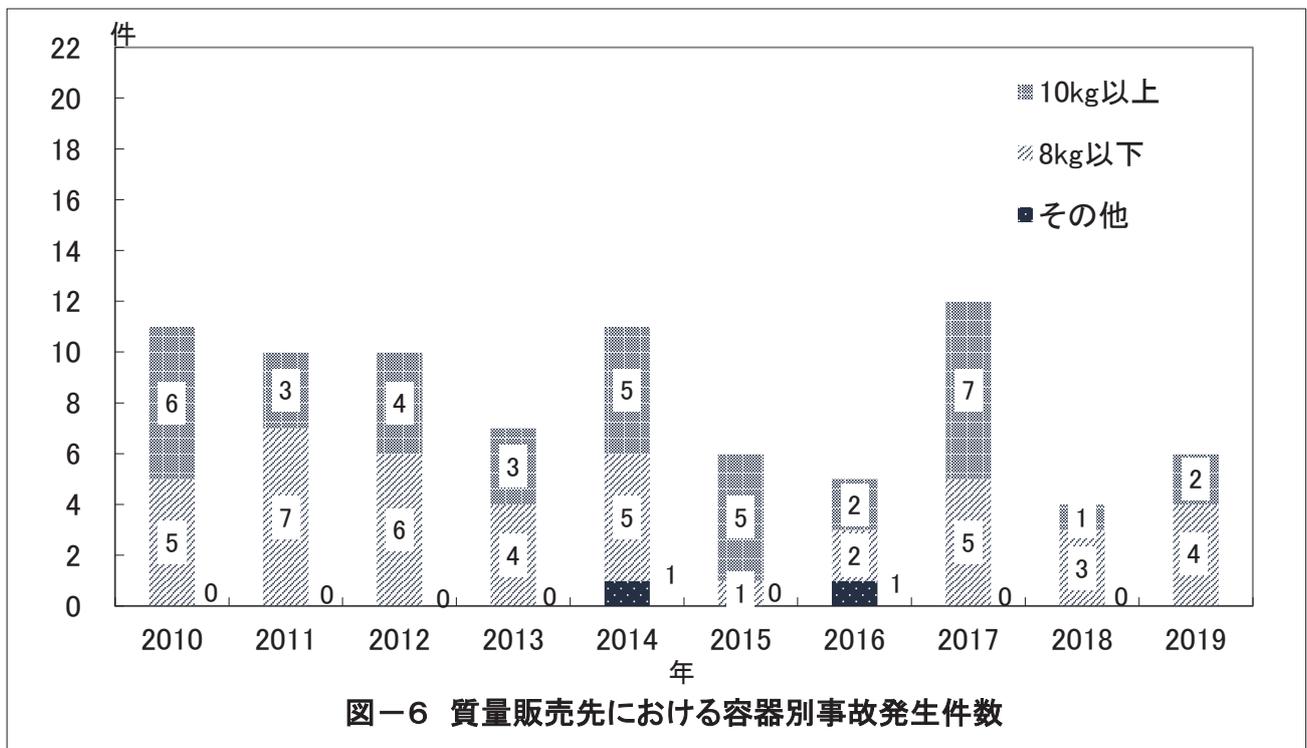


図-6 質量販売先における容器別事故発生件数

表-11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
一般消費者等	83	66	78	77	59	60	45	54	67	56
一般消費者等及び 販売事業者	7	10	11	3	6	4	0	3	2	2
販売事業者	33	31	33	25	16	29	24	29	21	33
設備工事事業者及び 販売事業者等	0	0	0	3	3	0	2	0	0	0
保安機関及び 販売事業者等	0	2	0	1	5	3	1	6	7	7
配送センター及び 販売事業者等	0	9	1	2	0	0	0	1	0	0
設備工事事業者	5	2	3	5	3	2	2	11	3	1
充てん事業者	2	0	3	1	1	0	2	1	0	0
配送センター	0	0	4	1	2	0	4	6	3	1
器具メーカー	7	2	6	3	1	4	3	1	3	5
自然災害(雪害等)	7	53	64	40	40	34	8	12	34	9
その他	25	26	31	31	34	32	36	54	59	61
他工事事業者	17	13	23	18	19	16	34	49	48	58
動物(ねずみ等)	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
その他	8	13	8	13	14	15	2	5	11	2
不明	35	26	26	18	17	14	13	17	12	23
合計	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198

表-12 年別・建物用途別事故件数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
一般住宅	75	80	97	77	71	77	44	65	89	70
共同住宅	56	60	75	54	48	35	40	55	49	50
旅館	2	4	3	2	2	0	2	6	1	3
飲食店	25	28	22	39	23	26	14	28	24	29
学校	10	7	10	5	4	5	7	11	8	7
病院	1	0	1	3	1	2	2	1	1	1
工場	4	1	5	2	1	3	2	3	3	1
事務所	2	2	7	0	5	1	3	3	7	5
道路下(側溝含む)	0	0	2	4	2	3	4	3	2	4
その他	29	45	38	24	30	30	22	20	27	28
合計	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198

表-13 現象別事故件数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
漏えい	76	116	160	113	98	102	85	114	147	146
漏えい爆発(火災)	60	55	48	48	59	43	27	43	33	25
火災(爆発を除く)	60	45	44	43	27	31	19	35	24	27
CO中毒・酸欠	8	11	8	6	3	6	9	3	7	0
合計	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198

表-14 漏えい等発生箇所別事故件数

項目		年									
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
供給設備	容器	8	4	6	4	4	3	3	4	0	5
	容器バルブ	4	3	4	2	3	1	8	4	1	4
	高圧ホース	12	18	15	15	9	12	7	15	8	8
	ヘッダー	1	0	0	2	0	2	2	1	1	2
	調整器	9	28	43	31	20	20	9	13	21	11
	バルク貯槽	3	5	6	1	9	4	3	2	4	3
	供給管	27	40	48	43	45	36	38	40	52	41
	内埋設管	13	13	12	20	21	22	27	31	39	26
	ガスメーター	2	0	5	1	0	2	6	7	11	8
	その他機器	3	1	5	0	0	0	2	0	2	7
計	69	99	132	99	90	80	78	86	100	89	
消費設備	配管	14	30	32	17	24	26	10	39	45	53
	内埋設管	5	5	4	5	6	6	6	16	21	24
	末端ガス栓	14	18	18	11	10	11	5	11	13	13
	金属フレキ管	7	5	7	5	7	6	5	7	1	4
	低圧ホース	5	8	2	9	0	4	2	2	5	1
	室内ゴム管	16	5	7	7	5	12	3	4	5	4
	こんろ	11	6	5	3	9	3	3	4	3	2
	炊飯器	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	レンジ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	オーブン	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	瞬間湯沸器	6	11	6	2	3	3	4	7	2	3
	ふろがま	22	16	17	20	14	12	8	7	13	6
	ストーブ	5	1	1	0	1	0	0	1	0	1
	業務用燃焼器	28	24	20	29	23	19	20	23	21	17
その他の燃焼器	0	0	4	2	0	1	0	1	0	1	
その他	0	1	5	0	0	2	0	2	0	2	
計	131	126	124	109	96	99	60	109	108	108	
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
不明	4	2	4	2	1	2	2	0	2	1	
合計	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198	

表-15 原因別事故件数

項目		年									
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
接 続 不 良		23	23	27	12	14	20	21	30	16	24
腐 食 ・ 損 傷		56	80	81	68	56	58	54	87	104	98
故 障 ・ 不 具 合		10	2	6	3	1	7	5	7	6	14
誤 操 作	未使用末端閉止弁	10	15	15	10	6	8	2	7	11	6
	燃焼器具未設統	3	2	2	1	0	0	0	1	0	1
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	31	19	20	36	33	21	16	16	17	15
	立 消 え	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		13	4	6	8	6	5	8	11	7	11
給 排 気 設 備 不 良		2	4	2	0	1	0	4	0	0	0
燃焼不良及び換気不良		7	2	5	4	2	2	5	3	5	0
雪 害 等 の 自 然 災 害		7	53	64	40	40	34	8	12	34	8
そ の 他		7	6	14	12	13	15	8	11	4	12
不 明		35	17	18	16	14	11	8	8	5	9
計		204	227	260	210	187	182	140	195	211	198

表-16 年別漏えい等発生箇所別原因別件数

(1) 供給設備関係

漏えい等発生箇所		年										合計	
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
容 器	原 因												
	損 傷	0	1	3	2	2	0	0	0	0	0	8	
	腐食・劣化	4	2	2	2	1	1	2	1	0	2	17	
	その他、不明	4	1	1	0	1	2	1	3	0	3	16	
計		8	4	6	4	4	3	3	4	0	5	41	
容器バルブ	機器等接続不良	1	1	0	0	0	1	4	0	1	1	9	
	損 傷	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	バルブ閉め忘れ、 不完全閉止	3	1	0	0	0	0	0	3	0	0	7	
	その他、不明	0	0	4	2	3	0	4	1	0	3	17	
計		4	3	4	2	3	1	8	4	1	4	34	
高圧ホース	機器等接続不良	7	9	8	2	3	4	3	7	4	3	50	
	損 傷	2	5	4	9	3	3	0	5	3	3	37	
	腐食・劣化	3	1	1	2	0	0	0	2	1	0	10	
	その他、不明	0	3	2	2	3	5	1	1	0	2	19	
計		12	18	15	15	9	12	4	15	8	8	116	
調 整 器	接続不良	0	4	3	0	1	1	2	5	1	3	20	
	損 傷	5	20	32	26	17	17	5	5	14	1	142	
	腐食・劣化	1	2	3	2	2	0	1	0	3	1	15	
	故 障	0	2	3	1	0	0	1	1	0	6	14	
	その他、不明	3	0	2	2	0	2	0	2	3	0	14	
計		9	28	43	31	20	20	9	13	21	11	205	
バルク貯槽	弁開放等	1	2	4	1	3	2	0	1	2	0	16	
	工事ミス	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	7	
	その他、不明	1	1	1	0	6	1	2	1	2	2	17	
	計		3	5	6	1	9	4	3	2	4	3	40
供 給 管	埋 設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		損 傷	9	10	8	18	15	17	23	27	32	25	184
		腐食・劣化	1	3	4	2	5	4	4	4	7	1	35
		その他、不明	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5
		計	13	13	12	20	21	22	27	31	39	26	224
	露 出・ そ の 他	接続不良	0	1	5	1	2	3	2	2	0	2	18
		損 傷	5	25	30	19	21	8	9	6	11	7	141
		腐食・劣化	2	1	1	2	0	3	3	1	2	6	21
		その他、不明	7	0	0	1	1	0	1	0	0	0	10
	計		14	27	36	23	24	14	15	9	13	15	190
小 計		27	40	48	43	45	36	42	40	52	41	414	
ガスメーター	機器等接続不良	2	0	2	0	0	0	4	6	2	4	20	
	損 傷	0	0	3	0	0	1	1	1	9	3	18	
	その他、不明	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4	
	計	2	0	5	1	0	2	6	7	11	8	42	
そ の 他		4	1	5	2	0	2	4	1	3	9	31	
合 計		69	99	132	99	90	80	79	86	100	89	923	

(2)消費設備関係

漏えい等発生箇所		年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	
配管	埋設	原因												
		接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腐食・劣化	2	1	2	2	2	5	0	5	7	5	5	31
		その他、不明	3	4	2	3	4	2	6	11	14	19	19	68
	計	5	5	4	5	6	7	6	16	21	24	24	99	
	露出・その他	接続不良	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	5
		損傷	5	15	23	4	10	14	0	12	19	17	17	119
		腐食・劣化	3	6	3	5	3	3	3	5	4	8	8	43
		その他、不明	1	4	2	3	4	2	0	5	0	3	3	24
	計	9	25	28	12	18	19	4	23	24	24	29	191	
小計		14	30	32	17	24	26	10	39	45	53	290		
末端ガス栓	ゴムの接続不良	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	4	
	未使用側の誤開放	9	15	11	9	5	7	3	7	11	5	5	82	
	弁の不完全閉止等	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	6	
	その他、不明	4	3	6	1	4	2	2	3	2	6	6	33	
	計	14	18	18	11	10	11	6	11	13	13	13	125	
金属フレキ	損傷	3	2	2	1	1	2	2	1	0	0	0	14	
	接続不良	3	2	1	2	2	2	2	3	0	2	2	19	
	腐食・劣化	0	1	3	2	3	2	1	3	1	2	2	18	
	その他、不明	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
計	7	5	7	5	7	6	5	7	1	4	4	54		
低圧ホース	接続不良	2	6	2	2	0	1	2	2	4	0	0	21	
	劣化	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	6	
	器具未接続	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	4	
	その他、不明	1	1	0	4	0	0	0	0	0	1	0	7	
計	5	8	2	9	0	4	2	2	2	5	1	38		
ゴム管	接続不良	3	0	4	0	3	6	0	2	3	1	1	22	
	損傷	2	3	2	2	1	2	3	1	1	1	1	18	
	腐食・劣化	6	1	1	2	0	1	0	1	1	0	0	13	
	器具未接続	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	その他、不明	3	1	0	3	1	3	0	0	0	0	2	13	
計	16	5	7	7	5	12	3	4	5	4	4	68		
燃器	こんろ	点火ミス、立消え	3	1	1	2	4	2	1	0	0	0	14	
		栓の不完全閉止等	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		過熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	8	2	4	1	5	1	2	4	3	2	2	32
計	11	6	5	3	9	3	3	4	3	2	2	49		
焼	瞬間湯沸器	給排気設備不良	0	4	1	0	0	1	2	0	0	0	0	8
		燃焼不足、換気不良	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	7
		点火ミス、立消え	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	4
		その他、不明	4	4	4	2	1	2	1	6	1	3	3	28
計	6	11	6	2	3	3	4	7	2	3	3	47		
器	ふろがま	給排気設備不良	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
		点火ミス、立消え	16	13	12	14	12	10	8	5	12	6	6	108
		過熱	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	5	3	5	5	1	2	0	1	1	0	0	23
計	22	16	17	20	14	12	8	7	13	6	6	135		
具	ストーブ	給排気設備不良	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		点火ミス、立消え	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6
	計	5	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	10	
	業務用燃焼器具	28	24	20	29	23	19	20	23	21	17	17	224	
その他	3	1	4	6	0	1	0	2	0	2	0	2	19	
小計		75	59	53	60	50	38	35	44	39	31	484		
その他		0	1	5	0	0	2	0	2	0	2	2	12	
合計		131	126	124	109	96	99	61	109	108	108	1071		

(3)その他、不明等

	年										
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
漏洩発生箇所等不明なもの	4	2	4	2	1	2	1	0	2	1	19

総合計	年										
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
事故発生件数(件)	204	227	260	210	187	182	140	195	211	198	2014
死者数(人)	5	1	1	3	1	2	0	0	1	0	14
負傷者数(人)	83	88	85	52	76	60	52	50	46	31	623
(参考)死者・負傷者事故発生件数(件)	63	54	46	45	51	36	27	40	30	20	412
漏えい	1	0	1	0	1	1	1	1	0	0	6
漏えい爆発(火災)	38	32	27	24	38	21	16	25	16	14	251
火災(爆発を除く)	16	11	10	15	9	8	1	11	7	6	94
CO中毒・酸欠	8	11	8	6	3	6	9	3	7	0	61
(参考)死者・負傷者人数(人)	87	89	86	55	77	62	52	50	47	31	636
漏えい	1	0	2	0	1	1	1	1	0	0	7
漏えい爆発(火災)	50	39	33	30	50	38	21	29	23	23	336
火災(爆発を除く)	17	15	13	17	21	8	1	15	7	8	122
CO中毒・酸欠	19	35	38	8	5	15	29	5	17	0	171

表-17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県別	2014	2015	2016	2017	2018	5年間 平均 2014~ 2018	2019	消費者戸数	2014	2015	2016	2017	2018	5年間 平均 2014~ 2018	2019
		北海道	北海道	26	19	6	9	22		16.4	16	1,439,649	17.9	13.0	4.1	6.2
東北	青森	14	4	3	2	3	5.2	0	316,468	40.2	11.6	9.0	6.1	0.0	13.4	0.0
	秋田	0	4	1	1	1	1.4	2	200,940	0.0	18.3	4.7	4.9	9.9	7.6	10.0
	山形	4	6	2	4	5	4.2	4	236,278	15.1	23.1	6.2	12.6	12.5	13.9	16.9
	岩手	2	1	2	2	1	1.6	0	310,069	6.0	3.0	8.1	8.3	0.0	5.1	0.0
	宮城	3	4	3	4	2	3.2	3	899,629	3.9	5.0	3.6	5.0	3.3	4.2	3.3
	福島	6	11	8	10	13	9.6	6	387,391	13.7	24.9	19.1	24.2	15.1	19.4	15.5
関東	栃木	2	3	3	1	3	2.4	3	329,498	5.3	8.2	8.4	2.9	8.9	6.7	9.1
	茨城	3	3	4	2	5	3.4	2	405,490	6.2	4.4	9.1	4.7	4.8	5.8	4.9
	群馬	4	0	3	7	3	3.4	5	395,408	8.9	0.0	7.2	17.0	12.4	9.1	12.6
	埼玉	20	11	10	12	13	13.2	12	1,129,898	14.8	8.4	8.6	10.3	10.5	10.5	10.6
	東京	8	9	9	6	9	8.2	11	2,283,789	3.7	3.9	3.8	1.6	4.8	3.6	4.8
	千葉	8	4	5	10	12	7.8	7	584,424	12.8	5.0	8.4	16.8	11.8	11.0	12.0
	神奈川	15	13	14	21	23	17.2	28	866,029	16.2	14.2	15.4	22.4	32.0	20.0	32.3
	新潟	4	4	5	4	9	5.2	4	247,543	14.9	15.2	15.5	15.7	15.9	15.4	16.2
	長野	6	11	1	6	3	5.4	4	540,332	10.8	10.9	1.8	5.6	7.4	7.3	7.4
	山梨	2	0	1	2	1	1.2	0	212,385	10.4	0.0	5.3	10.9	0.0	5.3	0.0
	静岡	1	3	7	5	4	3.2	5	654,348	1.4	2.9	10.4	7.5	7.6	6.0	7.6
中部	愛知	1	6	1	5	3	3.2	4	1,283,857	0.8	5.0	0.8	4.1	3.2	2.8	3.1
	岐阜	2	7	1	7	8	5.0	6	511,083	3.8	13.2	1.9	13.6	19.6	10.4	11.7
	三重	2	2	2	2	0	1.6	0	300,555	5.6	5.7	5.9	6.0	0.0	4.6	0.0
	富山	1	2	1	3	3	2.0	0	209,715	4.4	9.0	4.6	14.3	0.0	6.5	0.0
	石川	3	0	2	4	1	2.0	1	261,086	10.6	0.0	7.4	15.1	3.8	7.4	3.8

経済局	年 県別	2014	2015	2016	2017	2018	5年間 平均 2014~ 2018	2019	消費者戸数	2014	2015	2016	2017	2018	5年間 平均 2014~ 2018	2019
		近畿	福井	0	2	1	0	1		0.8	1	151,923	0.0	12.1	6.2	0.0
	滋賀	1	1	5	3	3	2.6	4	175,601	5.1	5.2	26.8	16.4	22.4	15.2	22.8
	京都	2	4	4	2	1	2.6	0	172,642	10.3	21.0	21.4	10.9	0.0	12.7	0.0
	奈良	1	0	0	4	1	1.2	1	129,446	6.7	0.0	0.0	29.6	7.6	8.8	7.7
	和歌山	1	0	0	4	0	1.0	1	188,960	4.6	0.0	0.0	20.2	5.1	6.0	5.3
	大阪	3	9	0	7	5	4.8	7	526,859	6.2	18.8	0.0	14.5	14.1	10.7	13.3
	兵庫	2	4	0	5	3	2.8	1	576,338	3.2	6.6	0.0	8.6	1.7	4.0	1.7
中国	岡山	3	1	3	7	3	3.4	4	474,092	6.8	2.3	7.1	12.7	8.5	7.5	8.4
	広島	6	4	9	3	6	5.6	4	633,120	8.6	5.8	13.4	4.5	6.1	7.7	6.3
	鳥取	1	3	2	10	5	4.2	5	144,945	6.2	19.3	13.1	65.8	33.6	27.6	34.5
	島根	2	0	0	1	0	0.6	1	166,806	11.1	0.0	0.0	5.8	6.0	4.6	6.0
	山口	4	3	1	1	6	3.0	4	313,125	12.1	9.3	3.2	3.2	13.3	8.2	12.8
四国	香川	2	4	1	1	0	1.6	2	231,178	8.0	16.3	4.2	4.2	8.6	8.3	8.7
	愛媛	5	3	3	0	2	2.6	3	518,672	5.4	5.7	5.7	0.0	6.0	4.6	5.8
	徳島	0	1	1	0	1	0.6	1	175,161	0.0	5.4	5.5	0.0	5.6	3.3	5.7
	高知	0	1	2	2	0	1.0	1	192,188	0.0	4.4	9.1	9.3	4.8	5.5	5.2
九州	福岡	4	5	4	5	6	4.8	9	1,314,731	3.1	3.9	3.1	3.1	7.0	4.0	6.8
	佐賀	2	3	2	1	3	2.2	7	176,549	10.1	16.2	11.0	5.6	39.0	16.4	39.6
	長崎	1	1	0	1	4	1.4	5	234,516	3.9	4.0	0.0	4.2	21.3	6.7	21.3
	熊本	1	2	2	3	0	1.6	2	354,363	2.5	5.1	5.1	7.9	5.4	5.2	5.6
	大分	2	0	1	0	3	1.2	3	289,922	6.4	0.0	3.3	0.0	10.2	4.0	10.3
	宮崎	2	1	1	1	2	1.4	1	259,091	6.9	3.6	3.7	3.7	3.8	4.3	3.9
	鹿児島	2	1	1	0	7	2.2	6	490,912	3.9	2.0	2.0	0.0	12.1	4.0	12.2
沖縄	沖縄	3	2	3	5	2	3.0	2	565,456	5.8	3.8	5.7	9.2	3.6	5.6	3.5
合計		187	182	140	195	211	183.0	198	22,462,460	8.3	7.7	6.1	8.4	8.8	7.9	8.8

注) 消費者戸数は、LPガス消費者世帯数 (LPガス事業団広報 2020年1月15日 No.214 (一財)全国LPガス保安共済事業団より)

表-18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
本省	20 (1)	34	25	33	20	20	28	38	29	19
保安監督部	55 (1)	50	59	49	47	64 (1)	33	73	82 (1)	93
都道府県	118 (4)	118 (3)	166 (3)	126 (3)	117 (2)	97 (3)	77 (1)	79	95	83 (1)
所管無記載	11	25	10	2	3	1	2	5	5	3
合計	204 (6)	227 (3)	260 (3)	210 (3)	187 (2)	182 (4)	140 (1)	195 (0)	211 (1)	198 (1)

※1 ()内はB級事故で内数

※2 2019年は、速報のため無記載のものを含む。

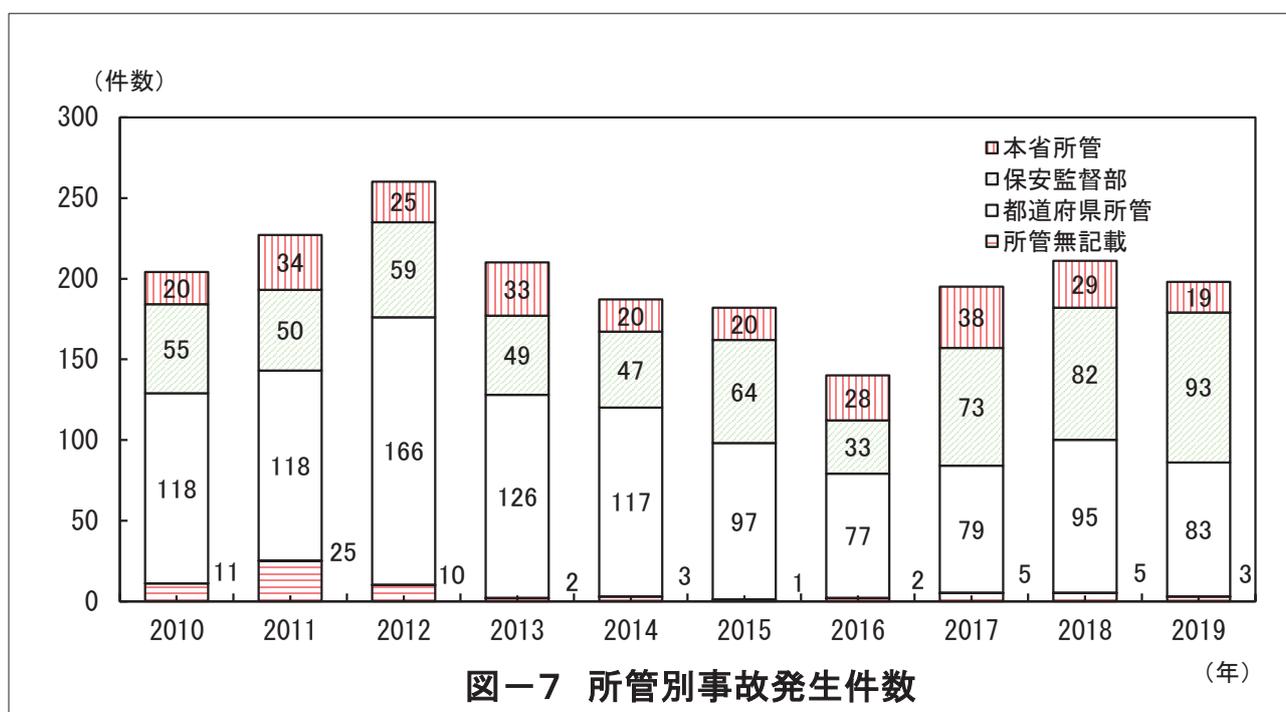


表-19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布一高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後5年間で1/5、10年間で1/10)を定めた提言一それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	<ul style="list-style-type: none"> ●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふるがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	<ul style="list-style-type: none"> ●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業) ●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふるがま等))
1994(H.6)	82	3	83	<ul style="list-style-type: none"> ○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等) ○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)
1995(H.7)	88	12	80	<ul style="list-style-type: none"> □1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
1996(H.8)	101	14	109	<ul style="list-style-type: none"> ○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等) ○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等) ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名
1997(H.9)	68	6	64	<ul style="list-style-type: none"> ○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け) □9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年9月30日)
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	<ul style="list-style-type: none"> ○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正) ○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正) ○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)
2000(H.12)	78	8	73	<ul style="list-style-type: none"> ○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正) □5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月) □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。
2001(H.13)	87	2	69	<ul style="list-style-type: none"> □1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるペーパライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)
2002(H.14)	90	4	64	<ul style="list-style-type: none"> ○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化) ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)
2003(H.15)	120	7	86	<ul style="list-style-type: none"> ○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正) ○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(垂鉛めっきを施したもの又は垂鉛をめっき施した供給管に防しよくテープを施したものに限る。)の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2004(H.16)	105	2	88	<p>○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和:第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮)</p> <p>●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。</p> <p>●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故(B級事故)が発生した。</p>
2005(H.17)	105	1	58	<p>○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正(販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具(容器バルブ及び調整器)により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大)</p> <p>○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正(石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加)、第15節「充てん容器等の腐しよく防止措置」の改正(アルミニウム合金製容器について腐しよく防止のための塗装を不要とした)、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正(配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加)、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正(集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加)、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正(自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加)</p>
2006(H.18)	219	0	78	<p>●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>□8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。</p> <p>●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>○12月22日、LPガス法規則改正(保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。)</p> <p>○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正(軽微な工事の内容を変更。)</p> <p>□12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条(特定消費設備に係る事故に限る。)並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を適達。</p>
2007(H.19)	239	4	98	<p>○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。</p> <p>○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。</p> <p>○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定)</p> <p>○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定)</p> <p>□3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を適達。</p> <p>○6月27日、LPガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。)</p> <p>○6月29日、LPガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。)</p> <p>●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。</p> <p>●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。</p> <p>□10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を適達し、質量販売の状況調査の実施。</p>
2008(H.20)	234	4	79	<p>□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を適達。</p> <p>○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更)</p> <p>○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加)</p> <p>○8月1日、LPガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加)</p> <p>○8月8日、LPガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2009(H.21)	185	4	148	<p>●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名)</p> <p>□2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名 軽症者21名)</p> <p>□7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。</p> <p>□10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。</p> <p>□11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。</p>
2010(H.22)	204	5	83	<p>□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務用厨房作業注意マニュアルの周知を要請。</p> <p>□4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。</p>
2011(H.23)	227	1	88	<p>●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者10名)</p> <p>□6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。(C級、重傷者1名、軽傷者3名)</p> <p>□11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。</p>
2012(H.24)	260	1	85	<p>●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、重症者1名 軽症者21名)</p> <p>□3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。</p> <p>○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特別承認に関する審査等について(内規)」を制定。</p> <p>□7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。</p> <p>□8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。</p> <p>□12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2013(H.25)	210	3	52	<p>□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。</p> <p>□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。</p> <p>○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。</p> <p>□6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。</p> <p>□7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>
2014(H.26)	187	1	76	<p>○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。</p> <p>□7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●7月29日、山梨県の山小屋(富士山八合目)において、屋外式風呂釜を屋内に設置し使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、死者1名)</p> <p>□8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。</p> <p>□11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>
2015(H.27)	182	2	60	<p>●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を動作させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者7名)</p> <p>●5月29日、福岡県の飲食店(仮設コンテナ)において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。(B級、軽傷者7名)</p> <p>□6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。(B級、死者1名)</p> <p>□11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2016(H.28)	140	0	52	<p>□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○3月22日、LPガス法規則改正（認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し）</p> <p>○6月23日、LPガス法規則改正（供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正）</p> <p>□7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施</p> <p>●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオープンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者15名）</p>
2017(H.29)	195	0	50	<p>□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定）</p> <p>○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正）</p> <p>□7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。</p> <p>□8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p>
2018(H.30)	211	1	46	<p>●1月12日、千葉県的一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名）</p> <p>□4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行</p> <p>□5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定</p> <p>□8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正）</p> <p>○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正）</p> <p>●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えい起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）</p>
2019(H31)	198	0	31	<p>○3月15日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」を制定</p> <p>●5月6日、静岡県的一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で、2口ボールバルブのうち燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したことにより、鋳物コンロ点火時に引火し爆発したと思われる事故が発生した。（B級、重傷1名、軽傷7名）</p> <p>○12月16日、LPガス法施行令改正（デジタル手続法施行に伴う書面交付、保安業務の委託契約に係る書面の交付について改正）</p>

注)○法令等制定、改正、□研究会等報告又は諸施策等、●主要な事故

表-20 1977年以降に発生したA級事故

発 生 年 月 日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
1979年 (昭和54年) 2月5日	愛知県	爆 発	飲食店 福祉センター内レ ストラン 鉄筋コンクリート 造地上3階、 半地下1階建	死 者 2 重 傷 者 12 軽 傷 者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓 送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こ り、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。こ れにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名 が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本 で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置され ていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる 穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回 り舞台下の空間に滞留していた。
1979年 (昭和54年) 7月26日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造2階建	死 者 5 重 傷 者 1 軽 傷 者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパ ートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名 (当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は 設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端 閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日 に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、この ゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981年 (昭和56年) 3月13日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造3階建	死 者 5 重 傷 者 2 軽 傷 者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1 棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半 焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損 した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れ は爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は 約32m ³ であった。 原因は不明である。
1983年 (昭和58年) 11月22日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーション センター内レスト ラン鉄骨平屋建	死 者 14 重 傷 者 10 軽 傷 者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、 何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストラ ンが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡 し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg 容器4本からベーパーライザーを介し各施設へ行われてい たが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。 また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されて いた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末 端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の 湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放さ れた末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報 器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこ と。推定漏洩量は約25m ³ であった。
1983年 (昭和58年) 12月8日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一 部2階建	死 者 5 重 傷 者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、 こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れている のを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当 該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名 が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われ る穴が開いていた。推定漏洩量は約5m ³ であった。

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1996 年 (平成 8 年) 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死者 5	<p>9時55分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家5人が倒れ死亡しているのを発見し110番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は4畳半二間、6畳一間、玄関を含むダイニングキッチン(DK)及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器(CF式、10号)はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。</p> <p>発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切れ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は2次排気筒の径が1次排気筒の径より細くなっている(130mm→100mm)上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。</p>

IV. 2019年に発生した事故等の概要

1. B級事故の概要

[1] バルブ誤開放による漏えい爆発・火災

(1) 発生日時 : 2019年5月6日(月) 14時10分頃

(2) 発生場所 : 静岡県 一般住宅

(3) 設備概要 :

①供給形態 10kg容器 1本(質量販売)

②安全器具等設置状況 マイコンメータS 無

ヒューズガス栓 無

(4) 被害状況 :

①人的被害 死者 0人 負傷者 8人

②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で漏えい爆発火災が生じ、消費者1名及び当該物件付近でバーベキューをしていた7名計8名が負傷(重傷1名、軽傷7名)を負った。

(6) 推定原因 :

原因は、消費者が鋳物コンロを点火する際、単段式調整器に接続されている2口ボールバルブのうち、燃焼と接続されていない側のバルブを開放したまま鋳物コンロの接続側のバルブを開き点火したことにより、引火爆発したと思われる。

なお、販売事業者は屋内で使用することを想定しておらずカップリングなしの10kg容器を販売していた。また、販売事業者は調整器出口にヒューズガス栓をつけていたが消費者が2口ボールバルブに変更していた。

(7) 行政指導等 :

・県は、消費者に対し状況調査を実施し、販売事業者に対しても聞き取りを行った。また、販売事業者の質量販売における容器の管理について状況調査を実施し、催事目的に対する容器回収の遅滞について指摘・指導を継続して行うこととした。

・販売事業者は、消費者に対する目的外使用禁止等を含めた使用方法や危険性についての周知を徹底して行うこととした。また、未使用容器の保管方法の確認と不使用容器の早期回収を徹底することとした。

注) 現在、LPガス事故に該当するかどうか含め調査中のため今後変更の可能性がある。

2. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/1/4	新潟県 五反市	C2級	漏えい	事務所	9:30	一般消費者等 販売事業者	終年による埋設配管の腐食・劣化 管の劣化 管の法外径 高圧ガス保安法第63条第1項 (事故原因の届出)	事務所に於いて、販売事業者が自給時に、マイコンメーターに圧力式微量漏えい警報(BR)が表示されていることを発見したことから、漏えい検査を行ったところ、埋設配管からの漏えいを確認した。 原因は、終年による埋設配管の腐食・劣化によるもの。	白管(埋設配管)	不明	不明	村松燃料協同組合	ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・漏えい発生した際、事故が発生した場合、速やかに県に報告するよう指示し、また、法令を遵守するよう指示した。 ・販売事業者は、埋設配管を露出配管に変更した。
2019/1/8	大阪府 八尾市	C2級	漏えい	一般住宅	8:45	他工事業者(改築 工事業者)	改築工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、改築工事業者から埋設管を掘削した際の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設配管(プラスチック)が破損し、埋設配管が損傷していることを確認した。 原因は、改築工事業者が排水工事の際に、埋設配管の位置を確認しないまま作業を行い、削岩機で埋設配管を掘削したことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。	プラスチック被覆銅管(埋設配管継手部)	不明	不明	(株)エネアーク関西	ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、他の消費者に対して、同様の事故防止のための周知を実施するよう指導を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、改築工事を行う場合は事前に連絡を行うよう周知を確認することとした。
2019/1/8	大阪府 門真市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	他工事業者(建築 工事業者)	建築工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、建築工事業者から作業中に埋設管を掘削した際の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設配管(プラスチック)被覆銅管の継手部の損傷を確認した。 原因は、建築工事業者が基礎工事の際に、埋設管の位置を確認しないまま作業を行い、掘削機により埋設配管を掘削したことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。	プラスチック被覆銅管(埋設配管継手部)	不明	25A	(株)エネアーク関西	ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、建築工事業者が工事を実施する際は販売事業者への連絡を徹底させ、再発防止に努めること及び事故が発生した場合に直ちに消防まで報告を行うよう口頭で指導を行った。 ・販売事業者は、土地管理会社等工事予定がある場合の販売事業者への事前連絡について周知を確認することとした。
2019/1/8	長崎県 佐世保市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	販売事業者	埋設管下下による埋設配管の損傷	共同住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、供給側、予備側とも空管が全て空管となっていたため、漏えい検査を実施したところ、埋設部からの漏えいを確認した。 原因は、漏えい検査において、コンクリートに亀裂が生じている部分からの反応がつかないことから、地盤沈下により埋設配管が損傷したものと推測される。 なお、12月25日の管線交換時点において、当該配管の漏えい検査位置を確認した際は、異常を示す表示は算られなかったこと。	ポリエチレン管、塩化ビニル被覆銅管(埋設配管)	不明	不明	三菱オプティガス九州(株)	ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知監視外) ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行つた対応について、報告書を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、当該住宅の供給設備を容器庫からの集団供給方式から、戸別供給方式へと変更した。
2019/1/10	長崎県 大村市	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	15:09	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	集団供給の個別の一般住宅(新築物件)において、仮設水道工事を行っていた水道工業者が、掘削作業中に水道管に近接して埋設配管(ポリエチレン管)を工具(スコップ)で掘削したことによるもの。 なお、販売事業者は当該物件の埋設工事業者と事前協議を行っており、また、ポリエチレン管が埋設されている旨の明示杭を設置していたが、水道工事業者への周知が不足していたものと推定される。	ポリエチレン管(埋設配管)	不明	25A	九州ガス(株)	ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行つた対応について、報告書を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、類似事故防止のため、埋設管標示の徹底及び他工事業者への周知の徹底な実施を行うこととした。
2019/1/28	福岡県 大野城市	C2級	漏えい	その他(道路)	11:30	販売事業者	終年による埋設配管の腐食・劣化	都市ガスの埋設管延長工事現場において、都市ガス業者から道路の埋設管からガス漏れとの連絡を受け、販売事業者が確認したところ埋設配管の本管と支管の接続部からガスが漏れ入っていることを確認した。 原因は、埋設配管継手部の老朽化によるもの。 なお、工事による影響は確認できなかった。	白管(埋設配管継手部)	不明	不明	(株)明治産業	ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、終年劣化している他の埋設管について早期に取替を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/1/29	岐阜県 岐阜市	C2級	漏えい	共同住宅	7:52	販売事業者 保安機関 ガス工事業者	経年による埋設供給管の 腐食劣化	共同住宅において、一般消費者からガスが使用できない旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーターに圧力低下遮断器が表示されており、容器は供給側及び予備側ともに空の状態であることを確認した。 原因は、埋設供給管（白管）の経年劣化によるもの。 なお、当該供給管は1985年に敷設されたこと。また、2007年に販売事業者が変更されている。	白管（埋設供給管 継手部）	不明	不明	イワタニ東濃（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（検知区除外） ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、緊急に当該供給管の改修を行い、老朽化した埋設白管を使用している他の消費先を調査した上で、必要に応じて改修を行うよう指導した。また、平成30年度の保安対策計画に基づき、ポリエチレン管等への取替を推奨した。
2019/2/1	香川県 綾川町	C2級	漏えい	一般住宅	15:05	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、通気口内の塵注入れ替え工事に伴う掘削作業時に、漏えいが発生した。 原因は、掘削作業中、重機により埋設された供給管に接触し損傷させたことによるもの。 なお、工事業者は工事開始前と販売事業者との協議がなかつたことにより、現場作業者が埋設管の確認を行っていなかったこと。	強化ビニル被覆鋼 管（埋設供給管）	不明	不明	四国ガス燃料（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、全戸の戸別供給への切り替えを行い、他工事業者に対し、事前協議と埋設管の位置確認を徹底して行うよう周知した。
2019/2/4	沖縄県 石垣市	C2級	漏えい	共同住宅	14:20	他工事業者（下水 道工事業者）	下水道工事業者による埋 設供給管の損傷	共同住宅において、下水道工事に伴う掘削時に漏えいが発生した。 原因は、下水道配管工事中、重機が埋設供給管に接触し、損傷させたことによるもの。 なお、下水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったこと。	ポリエチレン管（埋 設供給管）	不明	不明	沖繩協同ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、市に対し、掘削内での埋設管工事等がある場合には、事前の販売事業者への連絡と工事の立会いを行うよう依頼した。また、下水道工事業者に対しては、同様に依頼した。
2019/2/22	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	他工事業者	他工事業者による埋設配 管の損傷	共同住宅において、工事業者より掘削工事中に埋設配管を準備させ漏えい（気づいた作業員が受動ハルブを閉止し販売事業者に連絡をした。販売事業者は現場に出勤し配管の損傷を確認した。販売事業者は掘削工事中に埋設配管を誤って損傷させたことによるもの。なお、工事業者による販売事業者への埋設管の事前照会がなかつた。また、埋設確認シートにも気づかなかったこと。	不明（埋設配管）	不明	不明	（株）エネサンス九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（検知区除外） ・業務用換気警報器あり	・販売事業者は、当該配管については蒸気配管として設置する予定とし、他工事業者に対し、私有地であっても事前照会を行うよう依頼した。また、当該事故については社内で共有し、業務主任者等へ注意喚起を行った。
2019/2/27	茨城県 那珂市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者（下水 道工事業者）	下水道工事業者による埋 設供給管の損傷	一般住宅において、下水道工事業者から道路の掘削作業中に埋設供給管（供給管）からの漏えいを確認した。 原因は、下水道工事業者が道路の掘削作業中に隣って埋設供給管を損傷させたことによるもの。 なお、下水道工事業者から販売事業者へ工事による立会の依頼がなかつたこと。	不明（埋設供給管）	不明	不明	（有）石川石油店	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、埋設管の存在及び他工事業者は販売事業者に事前連絡することについて周知を行うこととした。
2019/3/12	埼玉県 さいたま市	C1級	漏えい/火災 経緯不明	その他（道路）	10:30	他工事業者（水道 工事業者）	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	一般消費者からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、現場付近の水道工事により埋設供給管（低圧部）が損傷し、漏えい/火災が発生していることを確認した。 原因は、水道工事業者が重機で道路を掘削中、隣って供給管を損傷させたことによるもの。また、空漏れコップの使用により生じた火災が引火し、燃焼したものと推定される。	不明（埋設供給管）	不明	不明	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、水道工事業者に対し、埋設管が掘削により破断されている可能性があること、及びLPGガスが供給されている可能性があることを周知し、工事の際は事前に連絡を行うよう依頼した。また、施工の際は埋設管付近は手作業により掘削を行い、埋設管付近で工事を行う際は、道路の管理者等に照会を行うよう要請した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2019/4/2	長野県 長野市	C2級	漏えい	共同住宅	14:10	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	共用住宅において、水道工事業者がコンクリートカッターにより廊下で埋 設供給管を切断し漏えいが発生した。 原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触 し、損傷させたことによるもの。 なお、水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったこと。	埋化ビニル被覆銅 管(埋設供給管) 手動)	不明	25A	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動不明) ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者立会いのもと現場調査を実施し、販売事業 者に対して事故の再発防止に向けた注意喚起を行った。 ・販売事業者は、物件管理員に対して、LPガスに係る工事以外 の工事においても事前に販売事業者へ連絡し、工事に関する 情報共有を行うよう依頼した。	
2019/4/3	鹿児島県 東牟婁町	C2級	漏えい	その他店舗	11:18	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による配管 の損傷	その他店舗において、消費者からガス漏がするとの通報を受けた販売事業 業者が現場へ緊急出動したところ、埋設配管の半分以上が切断され、ま たガスメーターへ名計・増加流量オーバー・遮断心表示がされていること を確認した。 原因は、水道工事業者が漏水修理のためグライダーにより水道管を切断 した際、誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。 なお、消費者及び水道工事業者から販売事業者に工事前の事前連絡が なかったこと。	ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検 知区域外) ・業務用換気警報器なし	日本油(株)	不明	不明	不明	・販売事業者は、消費者に対する他工事時の事前連絡に関する 周知を徹底して行うこととした。	
2019/4/9	和歌山県 和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	9:06	他工事業者	他工事業者による埋設供 給管の損傷	一般住宅の敷地内において、工事業者による浄化槽の入れ替え工事の 際、コンクリートカッターにより廊下で埋設供給管(25A)を損傷させ、漏え いが発生した。また、当該敷地は、約15年前に埋設管を用いた給回供給 から各器による戸別供給へと切替えたが敷地内の埋設供給管は撤去さ れていなかった。 原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触 し、損傷させたことによるもの。 なお、工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管の位置を把握して いなかった。	ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	(株)エネアーク関 西	25A	不明	不明	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対しヒアリングを実施し、設備の付近で 他工事が行われたことが分かった場合は、工事業者と事前に 連絡をした上で、損傷防止に努めるよう指導を行った。 ・販売事業者は、外構工事業者に対し、埋設管付近で作業を 行う場合は常に注意して工事を行うよう周知を行った。
2019/4/13	栃木県 宇都宮市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	他工事業者(外構 工事業者)	外構工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅(集団供給)において、近隣の住居から解体工事により埋設供 給管(ポリエチレン管25A)を損傷し、漏えいしている旨の連絡を受けた販 売事業者が現場へ出動し、先に到着した消防により供給が停止している ことを確認し、補修作業を行った。 原因は、解体工事中、重機により埋設供給管を損傷させたことによるも の。 なお、外構工事業者が埋設供給管の位置を把握してなかった。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	25A	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、事故の原因とその対応について 報告するよう指示を行った。 ・販売事業者は、下水道工事業者に対し、工事を行う際は事 前にガス管の有無を確認すること、特に集合住宅においては 埋設管が存在することが多いことから、事前確認が重要であ ることについて説明を行った。	
2019/4/16	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	共同住宅	8:13	他工事業者(下水 道工事業者)	下水道工事業者による埋 設供給管の損傷	共用住宅において、下水道工事業者がコンクリートカッターにより廊下で 埋設供給管を切断し漏えいが発生した。 原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触 し、損傷させたことによるもの。 なお、下水道工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管があること の意識がなかった。	埋化ビニル被覆銅 管(埋設供給管)	不明	PLS 20A	九州ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は販売事業者立会いの下、現場調査を実施し、圧力低下 を確認した。また、配管の変更工事を早急に完了させたことも に完了するまで使用を控えるよう指導した。 ・販売事業者は配管を早期に交換することとした。	
2019/4/23	岐阜県 恵那市	C2級	漏えい	飲食店	12:00	不明	経年による埋設配管の腐 食・劣化	店舗兼住宅において、ガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現 地を確認したところ、ガスメーターによるガス遮断を確認した。自己圧力 計により配管を検査したところ圧力低下を確認した。 原因は、経年による配管の腐食・劣化によるもの。	埋化ビニル被覆銅 管(埋設供給管)	不明	不明	不明	小松屋燃料店	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/5/19	島根県 米子市	C2級	漏えい	学校等	13:30	他工事業者(建設 工事業者)	建設工事業者による埋設 配管の損傷	学校等において、建設工事業者が「アイアイ」床土間コンクリートの削り工 事を行った際、土中に埋設された配管を掘削せしめ漏えいが発生した。現 場に対応した設備業者が漏えいしているバルブ付消火栓側のバルブ を閉止し、販売事業者へ連絡をした。販売事業者が現場へ出場し損傷部 の取り替え修繕を行った。 原因は、建設工事業者が工事中作業器具(エアブレーカー)により埋設配 管を損傷させたことによるもの。 (バルブ付消 490φ×1.5)	ポリエチレン保護鋼 管(埋設配管継手 部)	不明	不明	米子瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検 知監視外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、建設工事業者に対し、周知文書を用いて、他 工事事故防止に関する説明を行い、工事の際は事前に連絡 を行うこと及び同様の事故防止のために社内にて共有すること を要請した。 ・建設工事業者は、今回の事故を受け、再発防止に向けた教 育、周知のために災害防止協議会を開催することとした。
2019/5/27	静岡県 清水町	C2級	漏えい	共同住宅	12:45	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者から、埋設管を掘削しガスが漏えいし ている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出場したところ、埋設供給 管が損傷していることを確認した。 原因は、水道工事業者が隣接する新築一般住宅の水道管敷設工事に伴 う配管作業中に共同住宅の埋設供給管を損傷したことによるもの。 なお、水道工事業者から販売事業者への事前連絡は無く、物件管理会 社に対しても詳細な工事の日時が知らされていないまま工事が行われたの で、新築一般住宅の共同住宅の所有者の家族が施主であったことから 、共同住宅の敷地内を通じて、水道管敷設工事が行われたこと。	ポリエチレン管理 配管(給水管)	不明	不明	(株)ガスハル	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、販売業者に対し、周知の方法を工夫するよう指示 した。 ・販売事業者は、当該業務用こんのバルブロッターの交 換を行った。
2019/5/30	神奈川県 平塚市	C2級	漏えい	事務所	17:30	他工事業者(専刈 業者)	専刈業者による配管の損 傷	事務所において、専中管理センターにて線路使用時間オーバー一週前予 告を要領し、消費額に達した。消費額よりガス器具の品火はしてい ないが警報よりガス漏えい音がし、メーターが回っている旨の報告を受け、 販売事業者が現場へ出張したところ、メーターが圧力低下遮断(BOP兼 示)していることを確認した。全ての器具を閉めメーター復帰操作をし たところ、合計増加流量オーバー一週前(O表示)したことから、翌日漏えい 箇所を調査したところ、埋設配管より漏れしていることを確認した。 原因は、事故の前日に専刈業者が防草シートを固定するための地面に杭を 打ったことにより、埋設されている配管が折れ曲がり損傷を受けたことによる もの。	配管用フレキ管(埋 設配管)	不明 (2007年施工)	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、販売業者に対し、周知の方法を工夫するよう指示 した。 ・販売事業者は、当該業務用こんのバルブロッターの交 換を行った。
2019/6/5	栃木県 宇都宮市	C2級	漏えい	共同住宅	14:35	他工事業者(外構 工事業者)	外構工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、外構工事業者から埋設配管を掘削したとの連絡を受け た販売事業者が現場へ出張し、メーターが回っている旨の報告を受け、 埋設配管の損傷を確認した。 原因は、外構工事業者が埋設配管中に重機を埋設供給管に接触させ、 継手部が損傷したことによるもの。 (バルブ付消 95φ×1.5)	ポリエチレン管理 配管(給水管)	不明	不明	(株)ガスハル	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、販売業者に対し、周知の方法を工夫するよう指示した。 ・販売事業者は、当該業務用こんの理防防止対策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、他工事業者との連 絡体制の強化などの再発防止対策を検討するよう指示した。
2019/6/6	滋賀県 長浜市	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	他工事業者(水道 工事業者) ガス工事業者	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	町内の一般住宅において、水道工事業者が掘削作業中に埋設供給管 (ポリエチレン管)を掘削し、ガスが漏えいた。 なお、販売事業者は工事前に水道工事業者と埋設管の位置を照会して 確認したが、現場立会いが行わなかったこと、また、以前供給を行っ ていた販売事業者から受領した図面と実際の埋設供給管の位置が相違して おり、当該掘削箇所には供給管が無いと認識していたこと。	・ガス放出防止器なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ※マイコンメーター、CO警報器、ガス 漏れ警報器及び鳴動状況)、業務 用換気警報器の情報を付添で火災や電動工具の使用を選 び、手配りにて掘削作業を行うこととした。 いただけますのでどうか。	不明	不明	(株)リック長浜	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(内蔵)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、埋設配管の調査を行い、配管図面の整備を行 うこととし、埋設のある場所で行う際は現場立会いを 行い、他工事業者との事前協議や立会いについて記録すること とした。埋設配管のある付近では火災や電動工具の使用を選 び、手配りにて掘削作業を行うこととした。
2019/6/18	広島県 海田町	C2級	漏えい	一般住宅	11:37	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、下水道工事業者から埋設管を掘削し、ガスが漏えい しているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出張し、メーターが回 っていないことを確認した。 原因は、水道工事業者が現場にて埋設供給管(SGP)が埋設していること を確認した。 原因は、水道工事業者が掘削作業の際、ガッターで埋設供給管を掘削し たことによるもの。	白管(埋設給水管)	不明	15A	伊藤エネクス ホームライフ西日 本(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(内蔵)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者及び中への事故防止に関する周 知を徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/6/22	岐阜県 高山市	C2級	漏えい	その他店舗	8:40	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	店舗において、近隣住更よりガス専らする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガス検知器による漏えい確認を行ったところ、制圧より反応があったものの漏えい箇所は特定できなかった。その後、住民より当該店舗で前日に自動販売機の入れ替え作業があったとの情報を受け、自動販売機を移動し掘削し掘削により確認したところ、供給管が損傷していることを確認した。 原因は、自動販売機の設置時に配管防止用アンカーを地盤面に打ち込んだことで、アンカーが供給管を損傷させたことによるもの。	白管(埋設配管機 手配)	不明	15A	高山エルピージー 販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))	・漏は、保安機関に対し、漏の状況について連絡し、報告を行うよう求めた。 ・商店街の振興組合は、「ガス事故対策委員会」を設置し、販売事業者と連絡するよう取り決めた。 ・販売事業者は配管時の保線設備点検の強化の他、消費者に対し販売店より周知を実施することとした。
2019/7/25	東京都 八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	11:37	販売事業者	改築工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、改築工事業者が配管を損傷させ、ガスが漏えいした。 原因は、改築工事業者がマンホール移動のため、当該住宅のコンクリートを掘削した際、誤って埋設供給管に穴を開けてしまったことによるもの。	強化ビニル被覆銅 管(埋設供給管)	不明	15A	全農日本エネキ 千一(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムあり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、同様の事故防止のため、住至所有者や管理会社等との連絡を密にすることで、他工事について事前に連絡を受けられるよう図ることとした。
2019/7/31	神奈川県 大磯町	C2級	漏えい	一般住宅	13:50	他工事業者(排水 管工事業者)	排水管工事業者による配管機手配の損傷	一般住宅において、配管機送業者より排水管工事業者が埋設配管機手配を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出動し、容疑のバルブを閉止した。メーターが合計・増加流量センサー遮断(C表示)していることを確認した。 原因は、排水管工事業者が排水管の入れ替え工事におけるコンクリート切断作業時に、カッターを埋設配管機手配に接触させたことによるもの。	強化ビニル被覆銅 管(埋設配管機手 配)	不明 (1994年8月施行)	イワタニ音響園 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、漏知の実態把握について確認を行った。 ・販売事業者は、他工事に関する周知チラシの配布を改めて行うこととした。また、消費者に対し、敷地内の掘削作業時に販売事業者事前に事前に連絡するよう周知を行うこととした。	
2019/8/3	静岡県 米子市	C2級	漏えい	一般住宅	17:30	他工事業者(住宅 改修工事業者)	住宅改修工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、住宅改修工事業者が埋設供給管機手配を損傷させた旨の連絡を受けた。販売事業者が現場へ出動し、容疑のバルブを閉止した。メーターが合計・増加流量センサー遮断(C表示)していることを確認した。 原因は、改修工事業者が駐車場のための車庫を掘削した際、引き込みバルブに引っかかり埋設供給管機手配を損傷させたことによるもの。	被覆銅管(埋設供 給管)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、事故情報の取寄せを行い、監督部へ報告を行った。 ・販売事業者は、集団供給の供給先に対し、敷地内の埋設管等の位置を周知し、他工事を実施する場合には、販売事業者事前に連絡するよう依頼した。また、他工事業者に対し、事故防止の周知を行った。
2019/8/3	徳島県 牟婁郡 吉野市	C2級	漏えい	その他(道路)	10:30	他工事業者(下水 道工事業者)	下水道工事業者による埋設供給管の損傷	道路において、下水道工事業者より工事中に埋設供給管を損傷した旨の連絡を受けた。販売事業者が現場へ出動し、緊急対応を行った。 原因は、下水道工事業者が埋設作業中に重機を埋設供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者は下水道工事業者から事前連絡を受け、埋設管の確認を行い、当日も互いの上り埋設管の位置を確認していたが、埋設作業実施業者への注意が不足していたと推測される。なお、事故は販売事業者が現場から戻った後に発生した。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	ENEOSグローブエ ナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者に対し、より精密な図面を準備するのと同時に、下掘り業者に対しても同様な情報伝達を行うよう注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。
2019/9/14	長野県 大町市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者(水道 による埋設配管)の損傷	一般住宅において、消費者より埋設配管を損傷させ、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた。販売事業者が現場へ出動し、容器バルブを閉止した。 原因は、水道工事業者である消費者が水道管修理のため、敷地内のコンクリートを掘削した際、誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。	不明(埋設配管)	不明	不明 (1987年施工)	大町ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(漏えい重積重)) ・業務用換気警報器なし	・漏は販売事業者に対し、消費者等へ周知する際に他工工事施行前のガス設備確認に関する呼びかけを改めて実施するよう指導した。また、事故発生時の対応手順を再確認し、社内教育を実施するよう併せて指導した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、ガス設備周辺の工事の際には事前に販売事業者と連絡し、立ち会いを求めるよう要請を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物 用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/9/18	広島県 広島市	C2級	漏えい	学校等	9:00	販売事業者	経年による埋設配管の腐食・劣化	学校において、給湯室からガス量が増える旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。ガス量は確認されたが、漏えい試験により埋設配管からの漏えいを確認した。 原因は、経年による埋設配管の腐食によるもの。 (ハルノワ貯槽 980kg×1基)	ポリエチレン被覆鋼管(埋設配管継手部)	不明	不明 (1989年施工)	(株)ナカガワ	・ガス放出防止器あり ・マイコン(N型)あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(外置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知室外)	・販売事業者はガス使用の禁止を伝え、漏えい部を修繕し、ガス管を新設し、施工後に漏えい検査を実施した。
2019/9/24	群馬県 太田市	C2級	漏えい	一般住宅	16:09	他工事業者(解体 工事業者)	他工事業者による埋設配管の腐食による配管継手部の損傷	一般住宅の空室において、解体工事業者の作業中に外壁に設置されていたエアコンの室外機が作業の振動により配管上に落下し、ガスメーター立ち上がり部の配管継手を損傷させ、漏えいが発生した。	不明(配管継手部)	不明	不明	(株)ミツワロコウエツセル	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、聞き取り調査を行い、解体事業者に対してする情報共有について指導した。
2019/10/1	福岡県 嘉穂市	C2級	漏えい	その他(道路)	10:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	道路において、他工事業者が信号機柱取替のための掘削作業中に埋設配管(ポリエチレン管)を損傷させガスが漏えいした。 なお、他工事業者は販売事業者と事前協議を行ったものの、埋設管の位置確認に充分注意が払われていないため、当該埋設配管を更張していただいたこと。	不明(配管継手部) 設備(配管)	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者との事前協議時、可能な限り上記の立ち会い又はダブルチェックの徹底をすることとした。 また、他工事業者へガス配管等の存在の有無の注意喚起の要請、準備図面の色分け及び現地埋設管上に表示ピン等の設置を行うこととした。
2019/10/1	大阪府 大阪東山 市	C2級	漏えい	一般住宅	12:15	事業者(現場解体 現場解体業者)	事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、現場解体業者より埋設配管を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が現場し、埋設配管の損傷を確認した。 原因は、現場解体業者がLPガス配管を認識していなかったため、油圧ショベルにより掘って埋設配管を損傷させたことによるもの。 なお、現場解体業者は付近に埋設されている都市ガス業者と連絡を行い、到達した都市ガス業者により当該LPガス配管の処置済みであったこと。	不明	不明	不明	(株)ミツワロコウエ	不明	・県は販売事業者に対し、周知を実施しており、空室に対しては不動産業者を特定した際には周知を行う。また、空室に対してはLPガス配管の注意喚起を表示した閉鎖札を付けることとした。
2019/10/14	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	病院等	13:30	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	病院において、他工事業者がホストの入れ替え工事のための掘削作業を行ったところ、埋設配管を損傷しガスが漏えいした。 なお、他工事業者は工事前に配管があることを確認していなかった。	特化ポリエチレン被覆鋼管(埋設配管)	不明	不明 (2005年施工)	ENEOSグローバルエ	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告をするよう指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、埋設配管がある旨の説明と他工事業者が工事を行う場合の連絡について依頼した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物 用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/10/20	神奈川県 平塚市	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	他工事業者(解体 業者)	解体業者による埋設配管 の損傷	一般住宅において、解体業者からガス配管を破損した旨販売事業者へ連絡があり、現地を確認したところ供給側の埋設配管の破損を確認した。原因は、解体業者の注意不足によるもの。なお、解体前、販売事業者はガス注意の旨の杭を打ったが、配管経路等の打ち合わせがなく、解体する建物のすく埋設配管の存在が知らなかったことによる。	白管(供給管理設備)	不明	不明	三ツ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(汚濁)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者に対し、今後工事の連絡があった場合は埋設配管の位置をしっかりと伝達するよう指示した。 ・販売事業者は、管理会社や大家に対しチラシによる周知を行い、また従業員に対し保安に関する教育を実施し、事故内訳等を共有した。
2019/10/24	神奈川県 大磯町	C2級	漏えい	一般住宅	10:11	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、隣接する道路の掘削工事を行っていた水道工事業者から埋設配管を損傷させた旨販売事業者へ連絡があり、販売事業者は現場を確認し、ガスが漏れている旨の連絡を受けた。販売事業者は現場を確認し、ガス漏れを止めよう指示し、出動した。販売事業者が現場を確認したところ、掘削部分には応急措置がされておりガスの漏れがなくなっていることを確認した。 原因は、水道工事業者が当該埋設配管直上に掘削し、シートが無かったため当該部分の埋削工事を行い配管を損傷させたもの。	ポリエチレン管(埋設配管)	不明	50A	アジア商事(株)	不明	不明
2019/10/25	滋賀県 野洲市	C2級	漏えい	その他(空き地)	18:00	業者(土木塗装工 業者)	土木塗装工事業者による供給配管の損傷	空き地において、土木塗装工事業者より埋設配管を損傷させ、ガスが漏れ出している旨の連絡を受けた。販売事業者は現場を確認し、ガスが漏れている旨の連絡を受けた。販売事業者は現場を確認し、ガス漏れを止めよう指示し、出動した。販売事業者が現場を確認したところ、掘削部分には応急措置がされておりガスの漏れがなくなっていることを確認した。 原因は、土木塗装工事業者が空き地を整理中に重機により掘削して埋設配管を損傷させたことによるもの。	白管(継手部)	不明	不明	大丸エナジーイン(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・販売事業者は他工事業者による事故を防止するため、巡回観察・周知を強化する
2019/11/3	大阪府 交野市	C2級	漏えい	一般住宅	不明	他工事業者(解体 業者)	解体業者による埋設配管 の損傷	一般住宅において、周辺住民からガス漏れがする旨の連絡を受け、到着した販売事業者がガス漏れを止めよう指示し、出動した。販売事業者は現場を確認し、ガス漏れを止めよう指示し、出動した。販売事業者が現場を確認したところ、掘削部分には応急措置がされておりガスの漏れがなくなっていることを確認した。 原因は、土木塗装工事業者が空き地を整理中に重機により掘削して埋設配管の位置を確認せずに作業を行ったことによる。	強化ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	(株)ヒラタ	なし	・販売事業者はガスの埋設管、掘削管の位置及びガスの赤い線の有無の確認等、一般消費者等と販売事業者による連絡体制の徹底と強化を行うこととした。
2019/11/4	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい/火災	その他店舗	10:30	他工事業者(改修 業者)	改修業者による埋設配管 の損傷	スーパーマーケットにおいて、改修業者による土間コンクリート撤去作業中に埋設配管を損傷させ、コンクリートカッターの火花が漏れ出したガスに引火した。 原因は、改修業者が埋設配管は無いものと思い込み、コンクリート撤去作業を行っていたことによる。 (ハイルク降着 489kg×1基)	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	鳥取五所産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動及び対置) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(双方向) ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・漏れ事故の情報収集を行った。 ・販売事業者は、改修業者に対し、建物改修工事を行う際は販売事業者へ事前連絡し協議を行うよう要請することとした。また、建物管理業者に対し建物改修を行う際は販売事業者へ連絡するよう周知の強化を図ることとした。
2019/11/5	愛知県 松山市	C2級	漏えい	共同住宅	9:18	不明	経年による埋設配管の劣 化	共同住宅において、販売事業者が定期消費調査調査時の漏えい検査にてガス漏れが認められたため、翌日当該共同住宅の配管を引き直し、再度漏えい検査を実施したところ、異常は見られなくなった。 原因は不明だが、配管埋設部の経年劣化によるものと推定される。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	15A (1990年2月加工)	(株)アモト商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(汚濁)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者に対し、早期通報を依頼した。 ・販売事業者は、異常が認められた場合は早期に通報することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物 用途 構造	発生時間	原因者	原因 法違反の有無	事故原因 概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/11/6	神奈川県 大磯町	C2級	漏えい	飲食店	9:00	販売事業者	経年による埋設配管の腐食・劣化	飲食店において、近隣住民からガス漏れする旨の連絡が飲食店にあり、飲食店から連絡を受け、販売事業者が現地を確認したところ、漏れの出ている箇所を特定できなかったため、自力でガス配管を調査し、調査したところ、漏れしている箇所を特定できなかったため、埋設配管を掘削し、当該部分の配管を露出配管に切り替える工事を実施した。原因は、埋設配管の腐食・劣化と推定される。なお、直近に行われたガス表示の調査表示はなかった。	白管(配管理設部)	不明	ISA	アシア商事(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が調査している埋設配管の露出化の促進について、具体的な計画・内容を提出するように指示した。また、事故に該当するの判断を的確に行うよう保安教育の徹底を指示した。 ・販売事業者は、毎月の検針時や季節交換時のメーター表示の確認を徹底するように指示した。また、埋設配管の露出化を推進することとした。なお、当面は緊急性の高い段階から改修を進めることとした。
2019/11/7	埼玉県 越谷市	C2級	漏えい	一般住宅	9:50	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者より埋設ガス配管を掘削した旨の連絡があり、到着した販売事業者が掘削箇所を確認したところ、掘削の直下には水道工事業者が水道配水管の入れ替えを行う際に、表層のコンクリートを切断中に誤って埋設配管を掘削したことによるもの。なお、漏えいはガスメーターにより遮断されていたとのこと。	配管(埋設部)	不明	不明	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、全通業者に対し、掘削内容及び掘削工事をを行う際には事前に連絡をもらうよう指示した。また、工事業者と工事内容等の事前打ち合わせを行うようにするとともに必要に応じて事前の現地立会いや工事当日の立会いを行うこととした。
2019/11/8	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	18:00	他工事業者(防犯 シート施工業者)	防犯シート施工業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受け、販売事業者が現地を確認したところ、配管理設部の防犯シート固定用杭が打ち込まれており、当該箇所からの漏えいを確認した。原因は、防犯シート施工業者が配管理設部に固定用杭を打ち込んだことによるもの。	配管用フレキ管(埋設部)	不明	不明	河原興業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者から情報収集を行い、また、報告の遅れに対し行政指導を行った。 販売事業者は、開始説明時や保安点検時に埋設管のある消費者に対し、他工事注意のチラシによる周知を徹底することとした。
2019/11/15	福岡県 糸島市	C2級	漏えい	一般住宅	11:05	事業者(下水道工事 事業者)	下水道工事事業者による供排水管の損傷	一般住宅において、下水道工事業者より埋設配管を掘削した旨の連絡があり、販売事業者はガス供給設備のバルブへ閉止するよう指示した。現場に到着した販売事業者は埋設配管の損傷を確認し、設備業者による修復工事が完了した。原因は、下水道工事業者が土砂流入を防ぐ逆搬板を打ち込んだ際に、深く入り過ぎたため埋設配管を損傷したものの、販売事業者は事前に下水道工事業者と協議を行っていたが、施工ミスにより事故が発生したとのこと。	ポリエチレン管(埋設部)	不明	不明	ENEOSグループエネオス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者から工事予定の連絡が切った場合は、現場にて十分な打ち合わせを行い注意喚起することともに、必要に応じて立会いを行うこととした。
2019/11/21	神奈川県 横浜府	C2級	漏えい	学校等	14:30	ガス工事業者	ガス工事業者による埋設配管の損傷	学校において、販売事業者が検針時にメーターの異常警報(BR表示)を確認したため漏えい箇所を特定できなかったため消火器の使用を禁止し、付近での火気厳禁を指示した。その後販売事業者が埋設配管からの漏えいを確認したため、当該埋設配管の掘削を行い、漏えいのない箇所を確認した。原因は、ガスヒーローポンプ埋設に伴うバルブ付帯からの配管基工事の際に、ガス工事会社から埋設配管の確認不足のため当該埋設配管を掘削したためによるもの。なお、ガス工事会社から販売事業者に対し工事の連絡はなかったとのこと。(容器50kg×10本 バルブ付帯900kg×1基)	ポリエチレン管(埋設部)	不明	不明	(有)小野商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器運動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区除外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者に対し、掘削での埋設管掘削及び掘削時に埋設管を破損しないかを確認させるようにした。また、消費者に対し、事前に工事内容日程等を供給業者へ連絡するよう周知した。
2019/12/3	鹿児島県 鹿屋市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	他工事業者(他ガス 会社)	ガス会社による埋設配管の損傷	共同住宅において、他のガス会社が配管ルート確認のため掘削中に埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、販売事業者が埋設配管ルートを確認することなく掘削を行ったことによるもの。	供給管(埋設部)	不明	不明	日栄油(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(汚濁)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区除外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、掘削等について口頭で指導した。 ・販売事業者は、掘削手前のルール厳守及び社内教育を徹底した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物 用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/12/6	静岡県 大津市	C2級	漏えい	一般住宅	10:31	他工事業者(解体業者)	解体業者による埋設配管の損傷	解体予定の一般住宅において、解体業者が複数の撤去作業中、埋設配管を損傷した。原因は、解体業者が複数の撤去作業中に埋設配管をねじ回しを損傷したことによるもの。なお、販売事業者は消費者から質疑解決の予定を聞いていたが、具体的な作業日までは確認ができていなかったとのこと。 (ハシクワ特種 9800x1基)	白管(埋設配管部)	不明	不明	大津市	・ガス取出防止器なし ・逆閉止ガスモニターあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏れ他にモニターを取り外して埋設配管がある消費先がないか確認を指示した。 ・販売事業者は漏えいのあった配管についてプラグ止めを要し、工事を行う際の事前連絡、不明な管が出たときの連絡及びガス漏れを感じたときの作業中止について周知した。
2019/12/16	広島県 東広島市	C2級	漏えい	学校等	10:56	他工事業者(下水、水道工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	小学校において、下水水道工事業者から埋設配管を損傷した旨の連絡があり、販売事業者が現場を確認したところ埋設配管とガスの漏えいを確認した。原因は、下水水道工事業者が掘削作業中に使用中の埋設配管を損傷したことによるもの。 なお、下水水道工事業者は工事前に販売事業者と打合せを行っていたが、下水水道工事業者が使用されていない配管を供給されている配管と誤認し、いざみ作業を行っていたところ、別の供給されている埋設配管を損傷させたとのこと。	ポリエチレン被覆鋼管(埋設部)	不明	20A	イワタニ山崎(株)	・ガス取出防止器なし ・逆閉止ガスモニターあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし (検知器除外) ・業務用換気警報器なし	なし
2019/12/26	山口県 周南市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	調査中	調査中	共同住宅において、ガス漏れ警報器の取替作業をしていて販売事業者が当該建築物を確認したところ、建物に固定されている立ち上がり配管に曲がりを生じていることを確認した。モニターにより漏えいを確認した。原因は、コンクリート埋設部の地盤沈下により壁に固定されていた配管に負荷がかかり、埋設配管エルボの接続部に損傷が生じ、漏えいしたと推定される。	ポリエチレン被覆鋼管(埋設部)	不明	20A	清水プロパン(株)	・ガス取出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない(検知器除外)) ・業務用換気警報器なし	・漏れ情報取集を行っており、販売事業者に対し原因究明と再発防止策の検討を指示した。

3. ハルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2019/7/31	愛知県 豊田市	C2級	漏えい	その他(研修施設)	10:00	不明	ハルク貯槽のガス放出 止めの損傷	研修施設において、消費者よりガス漏えいする旨の連絡を受けた販売事業者が到着し、現場へ出動したところ、埋設ハルク貯槽の液出し口からの漏えいを確認した。 ハルク貯槽閉止後、ガス検知器により漏えいを確認したところ、ハルク貯槽埋設設備周辺、埋設供給管、プロテクター内の充てん口及び調圧器にて反応を示したことから、供給を停止し、液出し口を回収した。 原因は、メーカー設置による、液出し口のガス放出止断のアダプタストランドが損傷したことによるもの、損傷の原因は何らかの偏荷重が長期増加されらされたものと推定されるが、詳細については不明であること。 (ハルク貯槽 980kg×1基)	ガス放出防止器	不明	不明	アストモスリテイル ング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置(汚露、ガス漏れ 警報器)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(不 具合あり)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はハルク貯槽の取扱を行い、偏荷重対策として当該ハルク貯槽を地下埋設方式から地上設置方式へ変更した。 ・販売事業者は、メーカーに対し、今後の対策として充てんが完了するまで、ガス取出し弁を開閉できないよう固定することを提案した。	
2019/2/21	神奈川県 相模原市	C2級	漏えい	共同住宅	17:45	不明	ハルク貯槽のガス取出し 弁の開閉ミスによる調圧 器内のダイヤフラムのす れ	共同住宅において、配管センターから「充てん重とメーター一指針の使用量に相当量の相違がある」との連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、プロテクター内のガス漏えいを確認し、ハルク貯槽の付属品に原因があるかと判断し調圧器を確認したところ、漏えい検知用の子調圧器から漏えいしていることが判明した。 原因は、たどり着いた調圧器の部品に起因し、ハルク貯槽交換後のガス取出し弁の調整ミスにより、調圧器のダイヤフラムがハルク貯槽内の責任によりずり、当該部品のダイヤフラムがハルク貯槽内の責任により交換されたこと。 (ハルク貯槽 489kg×1基)	調圧器	(株)桂精機製 作所	HLPB-20CM (2019年1月製造)	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置(汚露)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、販売事業者に対し事故状況の説明を指示し、販売事業者の報告を待つこととし、事故は防止のため、出荷時及び納品時の確認の徹底を依頼するとともに、社内でも成績試験事業の取組等を徹底することとした。また、現在設置されている全てのハルク貯槽について点検を行い、安全弁の固定圧力について異常がないことを確認した。	
2019/2/26	埼玉県 越谷市	C2級	漏えい	その他(介護施設)	8:50	販売事業者	販売事業者によるハルク貯槽安全弁交換時の作業ミス ・法令違反 ・法令第19条の2第1項(法第19条の5第2項)第1号ハ(1) (ハルク貯槽に係る供給設備の技術上の基準)	介護施設において、ハルク貯槽への充てん作業時に安全弁より漏えいが原因として販売事業者が昨年10月に当該ハルク貯槽の安全弁を交換した際、圧力設定の異なる安全弁を設置したことによるもの。 なお、販売事業者はメーカーから納品された安全弁の固定圧力を確認しなかったこと。 (ハルク貯槽 980kg×1基)	ハルク貯槽安全弁	(株)富入ハル プ製作所	LPR680MC-01-22	(株)モテキ	・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置(汚露)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・漏えい調査、施設管理者に過去の所有者からの引継書類等を確認して、ハルク貯槽を所有している販売事業者を判明させ、事故の原因調査を行わせることを指示した。	
2019/12/13	北海道 札幌市	C2級	漏えい	その他(温泉施設)	16:03	不明	不明	休業中の温泉施設において、中近の福祉施設従業員から屋外でガス漏れがする旨の連絡に通報されたところ、温泉施設敷地内の容器貯槽内に設置されたハルク貯槽の安全弁放出管からガスが漏えいしていたため、安全弁を閉止した。 原因は、温泉施設の管理者等に確認したところ昨年6月から管理を行っていたが当時からハルク貯槽は使用していないこととあり、不明なこと。 なお、温泉施設の管理者が道内販売事業者に依頼してハルク貯槽内の残ガスを全て抜いたこと。 (ハルク貯槽 2,900kg×1基)	ハルク貯槽	不明	不明	不明	不明	不明	不明

4. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/1/4	新潟県 五泉市	C2級	漏えい	事務所	9:30	一般消費者等 販売事業者	経年による埋設配管の腐 食・劣化 違反(労働安全法第63条第 1項) (事故原因の抽出)	事務所において、販売事業者が点検時に、マコンユニットに圧方式微 漏えい(白)を確認したことから、漏えい候 を発生させた。原因は、経年による埋設配管の腐食・劣化によるもの。 原因は、経年による埋設配管の腐食・劣化によるもの。	白管(埋設配管)	不明	不明	中松燃料協同 白	・ガス検出防止装置なし ・マイコンガス検知あり ・CO警報装置なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置なし	・県は販売事業者に対し、事故が発生した場合は、速やかに県 に報告するよう指示し、事故発生時の対応を指導するよう指示した。 ・販売事業者は、埋設配管を露出箇所に変更した。
2019/1/7	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	飲食店	7:11	一般消費者等	ローマの器具検査の不安 全装置の不具合	飲食店において、店内の清掃に際して作業員がガス漏れ警報器の鳴動が ガス臭がすることを確認し、消防へ通報した。通報を受けた消防が現場 にて焼肉用ロースタの器具検査が行われていたことが確認されたこと を把握した。原因は、焼肉用ロースタの器具検査の不具合による漏えい によるもの。	焼肉用ロースター	シンボ(株)	SPR (1994年9月製 選)	カメイ(株)	・ガス検出防止装置あり ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報 器) ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置あり(鳴動あり)	・県は、販売事業者に対し、器具検査を行い、指導を行った。 ・消費者は、当該機器及び同年設置の機器の有人設置を交 換し、他機種については器具検査によるガス漏れ防止のための 点検を実施することとした。また、使用後は器具検査の中止理 由を行い、営業終了時は消費物の中間ガス検査を明記すること とした。
2019/1/7	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	21:30	不明	金庫フレキシブルホース と束縛ガス臭の接続不良	本居住宅において、消費者からの通報により5階でガス臭がするもの を把握し、消防へ通報した。通報を受けた消防が現場でガス臭がする 場所を確認し、ガス臭の発生を確認した。原因は、5階でガス臭がする 場所を確認したところ、金庫フレキシブルホースと束縛ガス臭の接続部分から漏えい していることを確認した。 原因は、給湯器と束縛ガス臭を接続する金庫フレキシブルホース(ねじ 接続)が湾曲により抜け、漏えいしたことによるもの。 (バルブ付種 800kg×1基)	金庫フレキシブル ホース	三菱伸銅 (株)	LMA3-350 (2007年6月製 選)	札幌ガス(株)	・ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、取組工事完了後の点検について 適切な指導を実施するよう指導を行った。 ・販売事業者は、従業員に対し、保安業務の重要性等について での教育を改めて行い、点検等の技術の向上を図った。
2019/1/8	大阪府 八尾市	C2級	漏えい	一般住宅	8:45	他工事業者(改設 工事業者)	改設工事業者による埋設 配管の損傷	一般住宅において、改設工事業者から埋設管を掘削したとの連絡を受 けた販売事業者が管部バルブとマコンユニットのガス検知を指示した後、現 場に出勤し、埋設配管が損傷していることを確認した。原因は、改設工 事業者が掘削した際に、埋設配管の損傷によるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。	プラスチック埋設 管(埋設配管掘削 手動)	不明	不明	(株)エネアーク 西	・ガス検出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置なし	・府は、販売事業者に対し、他の消費者に対して、同様の事 故防止のための周知を実施するよう指導を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、改設工事の予定がある場合 は事前に連絡を行うよう周知を徹底することとした。
2019/1/8	大阪府 門真市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	他工事業者(埋設 配管業者)	埋設配管業者による埋設 配管の損傷	一般住宅において、埋設工事業者から埋設管を掘削したとの連絡を受 けた販売事業者が現場へ出勤した。原因は、埋設配管業者(フラス チック埋設管)の掘削作業による埋設配管の損傷によるもの。 原因は、埋設工事業者が改設工事中の際に、埋設管の位置を確認しな いまま作業を行い、掘削により埋設配管を掘削したことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。	プラスチック埋設 管(埋設配管掘削 手動)	不明	25A	(株)エネアーク 西	・ガス検出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置なし	・府は、販売事業者に対し、埋設工事業者が工事をする場合は、 埋設工事業者への連絡を徹底させる。埋設工事による漏えい と及び事故が発生した場合に備え、埋設工事完了後に行うよう 口頭で指導を行った。 ・販売事業者は、土地管理会社等に工事予定がある場合は、 販売事業者への事前連絡について周知を徹底することとし た。
2019/1/8	長崎県 佐世保市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	販売事業者	地盤沈下による埋設配管 の損傷	共同住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた 販売事業者が現場へ出勤した。原因は、埋設配管業者(フラスチック埋 設管)の掘削作業による埋設配管の損傷によるもの。 原因は、埋えい候を発生させた。原因は、埋設配管業者(フラスチ ック埋設管)の掘削作業による埋設配管の損傷によるもの。 なお、12月25日の客器交換時点検において、当該設備の漏えい検知装 置を確認した際は、異常を示す異常は発生しなかったこと。	ポリエチレン管・埋 設管(埋設配管掘 削手動)	不明	50A	三栄オブリガス 州(株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行った対応に ついて、報告書を出すように指示した。 ・消費者は、共同住宅の他の設備を各階から各階 供給方式から、戸別供給方式へ変更した。
2019/1/9	鳥取県 鳥取市	C1級	漏えい・爆発 軽症2名	飲食店	8:15	一般消費者等	消費者による埋設配管 の損傷	飲食店において、従業員が業務用めんゆで器の種火を着火機を用いて 着火しようとしたところ、爆発が発生し、従業員2名が負傷した。 原因は、一方の従業員が着火に備えておらず、もう一方の従業員の指 の下、着火操作を試みたが、種火が着火機に当たって種火用の器具で はなく、メインバーナーの器具を叩いたことにより着火機が着火した ことによるもの。 なお、めんゆで器を移動する際、業務用フレキシブルホースから出た種火が、点 検時に確認された。原因は、めんゆで器を移動する際に、業務用フレキシ ブルホースに着火機が当たったことによるもの。 なお、めんゆで器の着火機を日常的に出し入れしており、こみ箱と接続 した配管フレキシブルホースがたわみ、接続部に負荷がかかったことによる劣化 と推定される。	業務用めんゆで器 (簡易式)	オングル	HGU-865 (2007年1月製 選)	山陰産業工業 (株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報 器) ・集中監視システムなし ・業務用機気警報装置あり(鳴動あり)	・県は、販売事業者に対し、掘削する消費者に対する掘削や 警察を呼び出して実施するよう指導した。また、今後県協会を 通じて、県内の販売事業者へ事故情報共有することによって注意 喚起を行うこととした。 ・販売事業者は、ガス漏れ警報器が鳴動しなかったことを受 け、埋設配管の点検方法を警察官と共同で実施する。また、埋設 配管の点検方法について周知・徹底を実施することとした。また、夏 に予定していた定期点検後、調査について、予定を前倒し し実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	訴求 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/1/9	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい・爆発	工場	15:30	一般消費者等	消費者による業務用オー ブレンディングの点火ミス	工場において、消費者から爆発があった旨の連絡を受けた販売事業者 が現場へ出動した。 原因は、消費者が業務用オーブレンディングのオーブを点火用ライター で加熱し、消費者が業務用オーブレンディングのオーブを加熱中に、オー ブ内部に燃焼した未燃ガスに引火したためと推定された。	業務用オーブレン ジ	不明	不明	(株)クラスタ	・ガス放出防止装置あり ・マイコン5Sあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該器具の使用を禁止し、器具を閉じた上 で、消費者に対し正しい取扱いを指示した。また、今後は派 手等に際する注意事項等の周知徹底を図ることとした。
2019/1/10	長崎県 大村市	C2級	漏えい	一般住宅(集団住 居)	15:09	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による理設 供給管の損傷	集団供給の個別の一般住宅(新築物件)において、仮設水道工事を 行っていた水道工事業者が、理設作業中に水道管に近接していた理設 供給管(ポリエチレン管)を工具(スコップ)で損傷したことによるもの。 なお、販売事業者は当該物件の建設工事業者と事前協議を行って おり、また、ポリエチレン管が埋設されている旨の指示が送られていた が、水道工事業者への通知が不足していたものと推定される。		不明	25A	九州ガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行った対応に ついて、報告書提出するように指示した。 ・販売事業者は、関係事故防止のため、理設作業の徹底 及び他工事業者への周知の徹底を実施を行うこととした。
2019/1/11	宮崎県 高原町	C2級	漏えい	一般住宅	21:08	その他運行又 は販売事業者)	高圧ホースの脱落	一般住宅において、設置されている50ℓ容量の湯沸かし器の本体 と接続している高圧ホースに亀裂が生じており、ガスの供給が規制から 停止された。原因は、予備調整と調整後に接続された高圧ホースが何らかの 原因により脱落していたことによるもの。 なお、予備調整後のバルブは閉鎖されており、予備調整からの漏え いは無かつたこと。	高圧ホース	(株)住信機装 作所	NABS (2009年2月製 選)	富士燃料(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指導 を行った。販売事業者は、設備上朝にサーキットキャブを取り付 け、発動に高圧ホースを外したり、バルブを開けたりできない ようにした。
2019/1/13	高知県 日高村	C1級	漏えい・爆発 軽傷1名	その他店舗	8:00	一般消費者等	消費者による回籠釜の点 火ミス	店舗において、従業員が回籠釜の点火操作を行ったところ、点火しな かつたため、店員がライターで火をつきよつたところ爆発が生じ、当 該従業員1名が胸に軽度の火傷を負った。 原因は、従業員が回籠釜の点火操作を行ったが、点火しなかつたことか らと推定される。なお、当該店舗には、その時点で店員がライターで点火しな かつたため、点火用ライターの火が未燃ガスに引火し燃焼したものと推 定される。	回籠釜	不明	GHS-28 (1979年9月製 選)	山崎プロパン	・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、事故の情報収集を行った。当該店舗に回籠釜付近にもう一つ新たにガス漏れ 警報器を設置することとした。
2019/1/16	岡山県 津山市	C1級	漏えい・爆発 軽傷1名	その他店舗	8:45	一般消費者等	消費者による業務用フラ イヤーの点火ミス	店舗において、従業員が簡易調理機を行っている際に業務用フライヤーを 点けようとしたところ、爆発が生じ、当該従業員1名が軽度の火傷 を負った。 原因は、消費者が調理機を確認しようとしてメインバーナーの点火操作を 行ったが、点火しなかつたため器具内にガスが滞留し、再度点火操作を 行ったことで店員がライターで点火したことが原因と推定された。	業務用フライヤー (開放式)	不明	不明	(株)セキサン	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)が なし ・業務用換気警報器なし	・県は、事故の情報収集を行った。当該店舗に業務用フライヤーの点検を依頼 したが、機器の故障の可能性が低いとの事であった。ま た、消費者に対し、説明書の操作方法を徹底すること及び防 火マスクの着用について周知を行った。
2019/1/17	鹿児島県 鹿儿岛市	C2級	漏えい・爆発	事務所	12:30	不明	不明	事務所において、瞬間清浄器を使用したところ爆発が生じたこと連絡を 受けた販売事業者が現場を確認したところ、給湯機のケーシングが変 形していることを確認した。 原因は、給湯機メーカーが調査を行ったものの、機器内部の部品の損傷やガ ス漏れが認められなかったことから、不明である。	瞬間清浄器(RF 式)	TOTO(株)	RF424KE1-G (1997年1月製 選)	日本燃油(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2019/1/18	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	その他(白川教 室)	14:35	販売事業者 保安機関	爆発による供給管継手部 の脱落	白川教室において、配管メンテナンスの際に配管継手部に配管が緩んで漏 れが発生したことから、配管を閉じたことと連絡を受けた販売事業者が 現場へ出動したところ、ガス配管閉鎖した後の連絡を受けた販売事業者が からの漏えいを確認した。 原因は、海風等に由来する原因により、当該供給管継手部が腐食した ものと推定される。なお、この配管は、この配管の継手部が腐食した 旨の目視照会時に当該漏えい箇所を見落していたこと。		不明	不明	不明	不明	・県は、販売事業者に対し、配管等の調査の徹底の旨、配管 材料を調査する旨の安全交換の重要性の重要性の注 意を指示した。また、上記の履歴を安全交換について、他の消 費者についても調査することを確認した。 ・販売事業者は、配管等の腐食の防止と防漏料の調査を 定期的に実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/1/31	愛知県豊田市	C2級	漏えい	その他(研修施設)	10:00	不明		研修施設において、消費者よりガス漏がする音の通報を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設ハルク付槽の液取出し口からの漏えいと判別した。原因は、ガス検知器にも設置しとどろき、ハルク付槽増設部周辺に埋設配管、プロパンカウチ内の弁とガス検知器にて反応を示したことから、接続を停止し、残ガスを回収した。原因は、メーカー側から、液取出し口からのガス放出防止装置のメンテナンスが実施したことによるもの。損傷の原因は何らかの衝撃重たが長期間加えられたものと推定されるが、詳細については不明であること。(ハルク付槽 890kg×1基)	ガス放出防止器	不明	不明	アストモリテック(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・自動ガス検出あり ・自動ガス検出(可燃、ガス漏れ警報機能)あり ・CO警報機能あり ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(不真含あり)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はハルク付槽の取替を行い、重荷重対策として当該ハルク付槽を地下埋設方式から地上設置方式へ変更した。
2019/2/1	香川県綾川町	C2級	漏えい	一般住宅	15:05	他工事業者		一般住宅において、湯室周辺の配管入れ替え工事に伴う掘削作業時に、漏えいが発生した。原因は、掘削作業中、重機により埋設された配管に接触し損傷させたことによるもの。なお、工事業者は工事前に販売事業者との協議がなされたことにより、掘削作業が埋設管の埋設確認が行われていたことによるもの。	塩化ビニル配管(埋設配管)	不明	不明	四国ガス燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス検出装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、全戸の戸可保給への切り替えを行い、他工事業者に対し、事前協議と埋設管の位置確認を徹底して行うよう周知した。
2019/2/2	北海道札幌市	C2級	漏えい	飲食店	11:55	その他(雪害)		飲食店において、LPガス保安センターから凍結警報からガス漏れが報告された。現場では、凍結警報により凍結したガス配管の電子部に集積があることを確認した。なお、顧客ハルプは凍結防止により凍結は防止されていた。原因は、供給設備の周囲に積った雪の重みにより高圧ホースに亀裂が入り漏れしたものである。	高圧ホース	伊藤工業(株)	NABP(2012年7月製造)	(株)エネセンス北海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス検出装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、雪害事故防止に努めるよう指導を行った。事業者は、雪が降り始めるまでは除雪により凍結防止を講じた上で、雪解け後に供給設備の移動、もしくは落雪防護カバーの設置を行ったこととした。
2019/2/4	沖縄県石垣市	C2級	漏えい	共同住宅	14:20	他工事業者(下水道工事業者)		共同住宅において、下水道工事に伴う掘削時に漏えいが発生した。原因は、下水道配管工事中、重機が埋設配管に接触し、損傷させたことによるもの。なお、下水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったこと。	ポリエチレン管(埋設給水管)	不明	不明	沖繩協同ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス検出装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、市に対し、団地内で掘削工事が行われる場合には、事前の販売事業者への連絡と工事の立会を行うよう依頼した。また、下水道工事業者に対しては、同様に依頼した。
2019/2/5	埼玉県加須市	C2級	漏えい	一般住宅	15:11	他工事業者(改築工事業者)		一般住宅において、消費者及び改築工事業者から販売事業者への事前連絡がなかったこと。なお、消費者及び改築工事業者から販売事業者への事前連絡がなかったこと。	白管(埋へい配管)	不明(1987年施工)	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検出なし ・自動ガス検出装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、他工事業者が改築工事を行う際には、必ず注意喚起を行い、消費者が改築工事の進捗状況等を把握し、他工事業者との連絡等について、事前に依頼することとした。
2019/2/6	千葉県野田市	C2級	漏えい	一般住宅	11:39	他工事業者(水道工事業者)		一般住宅において、水道工事業者が水道管を切断しようとした際、誤って配管を切断し、ガスが漏えいした。原因は、水道工事業者が配管の確認をせずに切断し損傷させたもの。	銅管(埋設配管)	不明	不明	不明	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス検出装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し事故面の指し示を示した上で、現地に職員を派遣した。 ・販売事業者は、関係のある他工事業者に対して、再度注意喚起を行うとともに、社内でも事故情報を教材とした従業員教育を実施することとした。
2019/2/6	佐賀県小城市	C2級	漏えい	その他(介護老人福祉施設)	16:15	不明		介護老人福祉施設において、消費者からガス漏れがする音の通報を受けた販売事業者が現場を巡回したところ、ガス検知器が反応を示した。原因は、ガス検知器が反応を示したことから、ガス検知器の動作を確認し、後日漏えい箇所を確認した。原因は、メーカー側から、液取出し口からのガス放出防止装置のメンテナンスが実施したことによるもの。損傷の原因は何らかの衝撃重たが長期間加えられたものと推定されるが、詳細については不明であること。(ハルク付槽 890kg×1基)	①ガスメーター ②配管(埋へい部)	①アズベル金門(株) ②不明	不明	不明	・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス検出装置あり(不明) ・CO警報機能なし ・集中監視システムあり(双方向) ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は事故の情報を情報収集を行った。 ・販売事業者は、関係のある他工事業者に対して、再度注意喚起を行うとともに、社内でも事故情報を教材とした従業員教育を実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/2/9	山形県 栗岡市	C2級	漏えい	一般住宅	17:10	その他(雷害)		一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費側の配管が歪んでおり、エルルねじ込み部分からの漏えいを確認した。また、メーターは流量計連通により遠隔監視が可能な状態を確認した。原因は、設置により積り引きの配管が負荷がかかり、消費側配管が損傷したことに由来するもの。	不明(配管継手部)	不明	不明	(株)千代田商事	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、雷害事故防止のため、配管経路を軒下へ変更した。
2019/2/10	北海道 夕張市	C2級	漏えい	共同住宅	11:20	一般消費者等		共同住宅において、近隣住民よりガス漏れ警報が鳴っているとの連絡を受けた消防より連絡を受け、販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーターが落下し破損していることを確認した。原因は、屋根からの落着きにより、ガスメーターが重さを支え、ガスメーター継手部分が損傷したことによるもの。なお、消費者が高齢で電撃ショック状態であったとのこと。	ガスメーター	矢崎総業 (株)	S125	(有)エルビーガス 杉山	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、消費者へ雷害事故防止のための注意喚起をハブフレット等により行うとともに、雷害が落下する可能性のある消費先を巡回するよう口頭で要請した。 ・販売事業者は、各消費者宅を巡回し、屋根の状況を把握、雷害が落下する可能性のある消費先について、ガスメーター周り不慮による取組措置を講じている。
2019/2/16	愛知県 大口町	C2級	漏えい	共同住宅	8:50	販売事業者 保安機関		共同住宅において、住戸よりガスが使用できない、メーター表示が正常でない等の連絡を受けた販売事業者及びガス配管業者が現場へ出動したところ、高圧集合電線のファンファンより漏えいも確認した。原因は、当該設備の集合設置を2019年4月4日に交換し、作業後漏えい検査を行ったものの、何らかの原因で接続部の一部より徐々に漏えいしたものと推定される。	集合設置	不明	QHS-4-RBH	イフタニ電業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後 知区別外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後集合設置を設置する際、漏洩器本体と集合電線を取り付ける際により、部分負荷電圧を考慮し、電線径を確保することにより、漏れ防止を図る旨の指導をこれまで以上に口頭に行い、再確認を行うよう指導した。 ・販売事業者は、積雪時の点検についても、その要請者に対し、点検時の積雪も確認を徹底するよう指示し、保安教育訓練を実施することとした。
2019/2/17	山形県 栗岡市	C2級	漏えい	一般住宅	8:10	その他(雷害)		一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、配管のエルル部分に亀裂が入り損傷していることを確認した。また、メーターは流量計連通により遠隔監視が可能な状態を確認した。原因は、積雪の重みにより消費側の配管が引っぱられ、エルル部分が損傷したことによるもの。	不明(配管継手部)	不明	不明	ENEOSグループエ ナジー(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路をより高い位置へ変更した。
2019/2/18	北海道 浦河町	C2級	漏えい	一般住宅	21:30	その他(雷害)		一般住宅において、消費者からガス検知器が鳴っている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費側の配管が歪んでおり、エルルねじ込み部分からの漏えいを確認した。また、メーターは流量計連通により遠隔監視が可能な状態を確認した。原因は、設置により積り引きの配管が負荷がかかり、消費側配管が損傷したことに由来するもの。	ガスメーター	(株)リコー	SR25MT1	(株)マルセイ	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は、消費者から販売事業者への連絡が運ばなかった原因が販売事業者の周知不足であると判断し、周知の徹底を指導した。 ・販売事業者は、ガスメーター上部に電線を設置することとした。
2019/2/19	山形県 大石町	C2級	漏えい	一般住宅	17:12	その他(雷害)		一般住宅において、消費者からガス漏れ警報が鳴っている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費側の配管が歪んでおり、エルルねじ込み部分からの漏えいを確認した。原因は、屋根からの落着きにより、ガスメーターが重さを支え、ガスメーター継手部分が損傷したことに由来するもの。なお、消費者が高齢で電撃ショック状態であったとのこと。	不明(配管継手部)	不明	不明	ENEOSグループエ ナジー(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路を建物上部へ変更した。
2019/2/21	神奈川県 相模原市	C2級	漏えい	共同住宅	17:45	不明		共同住宅において、近隣住民よりガス漏れ警報が鳴っているとの連絡を受けた消防より連絡を受け、販売事業者が現場へ出動したところ、プロテクター内のガス管を確認した。バルク貯槽の付属品に原因があると判断し調整器を確認したところ、漏えい検出用の予備調整器から漏えいしていることが判明した。原因は、メーターの調整による、バルク貯槽交換後のガス取出し弁の閉鎖ミスによる調整器の調整不足によるものと推定される。なお、当該設備のバルク貯槽は2019年1月18日に販売事業者により交換されていた。	調整器	(株)桂野機 製作所	HLPB-200M (2019年1月裏 選)	レモンガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンガス検知器あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、メーターに対し、今後の対策として、弁が閉鎖した状態で、ガス取出し弁を開閉できないよう固定することを提案した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法定上の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/2/22	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	共同住宅において、工事業者より掘削工事中に埋設配管を掘割させ漏えいになった作業員が空管バルブを閉止し販売事業者へ連絡をした。販売事業者は現場に出勤し配管の損傷を確認した。なお、工事業者が掘削工事中に埋設配管を誤って損傷させたことによるもの。工事業者による販売事業者への埋設配管の事前照会がなかった。	不明(埋設配管)	不明	不明	(株)エネサンス 州	・ガス放出防止器なし ・マイコンSRあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区域外) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・販売事業者は、当該配管については露出配管として設置する予定とし、他工事業者に対し、私有地であっても事前に照会を行うよう要請した。また、当該事故について社内でも共有し、業務主任等へ注意喚起を行った。
2019/2/26	静岡県 富士市	C2級	漏えい	共同住宅	13:30	販売事業者	供給管手部の損傷及び経年による腐食、劣化	共同住宅において、住戸から容積器付近でガス漏れなどの通報を受けた販売事業者が現場へ出勤し、容積バルブを閉止し漏えいを確認した。その後、供給管の継手部からの漏えいを確認した。原因は、当該物件は臨海地域にあるため、塩害及び経年による腐食、劣化によるもの。	細管(供給管継手部)	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、前地区の類似事例について、経年劣化が生じていないか各自視察確認を行うよう指示し、後日、問題がない旨の報告を受けた。 ・販売事業者は、検針時及び容器交換時点検において、外観の目視確認を行い、異常が見られた場合はすぐに対応することとした。
2019/2/27	茨城県 那珂市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、下水道工事業者から道路の掘削作業中に埋設配管を掘割させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し埋設配管の損傷を確認した。原因は、下水道工事業者が道路の掘削作業中に誤って埋設供給管を掘割させたことによるもの。なお、下水道工事業者から販売事業者へ工事による立会の依頼がなかったこと。	不明(埋設供給管)	不明	不明	(有)石川石油店	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、埋設管の存在及び他工事業者が埋設管を掘割した業者に事前に連絡することについて周知を行うこととした。
2019/3/1	長野県 山ノ内町	C2級	漏えい	宿泊施設(ホテル)	13:30	販売事業者	供給管の變形による割断 <法令違反> 法第34条 (保安機関の業務等)	集居施設における供給設備において、販売事業者が通常よりガスの減り方が大きいのを感じ、漏えいがないかガスメーターの数値や供給管の状況等を確認したところ、現在供給停止中で廃棄したホテルの供給管が腐食による割断による原因が判明した。原因は、埋設配管に設置されていたロボフに引っかかり、供給管が引っ張られて変形し割断が生じたことによるもの。(バルブ容器 2981kg×3基)	白管(供給管)	不明	不明	ながの農業同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者から事故の詳細な情報を受領し、供給設備点検が実施されていないことが判明したことから、販売事業者に対し、至急、法令に基づき点検・調査を行うよう指示した。また、当該物件を含め、供給管を点検し、供給管を点検している場合は、供給管の劣化による割断を防止する措置を講ずるよう指示した。
2019/3/4	香川県 小豆郡町	C1級	漏えい焼傷 軽傷(各)	学校等	9:32	一般消費者等	消費者による業務用レンジの点火ミス	児童福祉施設において、従業員が業務用レンジの点火作業中に小児保育室の扉を開けようとした際に、業務用レンジの扉が閉まらずに原因は、扉の閉まりを感知した状態で扉を開けようとしたため、扉が閉まらずに扉の裏側に火が引火したため、種火用レンジの火が引火したことによるもの。	業務用レンジ(開放式)	不明	不明	(有)三好商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・施設管理者は、販売事業者と事故原因について相談し、当該事故の発生については老朽化が進んでいたことから更新する意向を示した。
2019/3/8	神奈川県 横浜市長	C1級	漏えい火災	一般住宅	12:23	一般消費者等	消費者によるガス栓の漏れ	一般住宅において、消費者がガスオーブンを使用した際、未使用のガス栓を開いたところ火が引火したため、近隣住戸の協力により消火を行った。その後、消防より道路を塞いだ販売事業者が現場へ出勤し、ガス栓の漏れを確認した。原因は、ガス栓の劣化による漏れによるもの。なお、ガス栓の劣化による漏れによるもの。なお、未使用のガス栓については、ガス栓カバーやガス栓キャップが装着されていた。	未使用ガス栓(未使用)	不明 リンナイ(株)	不明 日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、未使用ガス栓についての注意喚起を行い、撤去又はガス栓カバー等の設置を推奨することとした。また、古いガス栓については、使用禁止措置を講ずること及び、ヒューズガス栓への取替を推奨することとした。	
2019/3/9	大阪府 柏原市	C2級	漏えい火災	その他(駐車場)	9:39	一般消費者等	消費者による業務用バルブの漏れ	駐車場で発生した火災において、消費者が業務用バルブに点火した際、漏えいしたガスが引火し、漏えい火災が発生した。原因は、消費者による業務用バルブの漏れによるもの。詳細は、接続確認の要りによるもの。(質量販売 5kg×1本)	容器	不明	不明	中産商事(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・令県には、当該事故が発生したことから、消火器による消火及び火災警報器の設置が推奨された。 ・府は、消費者及び販売事業者に対し、着目交付及び周知についてそれぞれ取組み、適切に行われていたことを確認した。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/2/9	神奈川県 鎌倉市	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	販売事業者	経年による供給管継手部の腐食・劣化	共同住宅において、検針員から漏えい検知装置の検知後に流量減少漏えい警報音が表示されているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ急いで駆けつけ、検針装置の検知出口側にある供給管継手部から漏えいしている状態を確認し、原因は、経年による供給管の腐食・劣化によるもの。なお、2016年11月の定期検診設備点検と2018年1月の経路交換において業者は是認されたこととのこと。	不明(供給管継手部)	不明	不明	三ノ輪産業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区除外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は点検・調査を徹底して行うこととした。
2019/3/11	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	不明	調整器物器誤入によるパイプの劣化	共同住宅において、消費者からガス漏がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、調整器に砂状の異物混入により、中庄部が閉塞不良となり、ダイヤブラムへ過剰な圧力が働き加わることにより発生し、単性が低下したことからなるもの。	自動調整式調整器	・T・O(株)	AX-20BHL (2013年10月製)	レモガス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、定期的な点検とは別に、調整器の製造年を管理し、製造年の古いものから優先して、定期的に現場で確認することとした。
2019/3/12	東京都 町田市	C1級	漏えい火災	一般住宅	8:00	一般消費者等	消費者によるガス栓用プラグの接触ミス	一般住宅において、消費者によりワイヤブルコンロ付近から火が出たことが原因で、消費者が現場へ出動したところ、番員等が確認したところ、番員等が原因は、2口ガス栓にアースビーターのガス栓用プラグが正しく挿入されておらず、このことによるもの。また、室温コントロールの使用により至り至り火災が引き起こされたことによるものと推定される。なお、ガス栓用プラグはメーカー調査中とのこと。	ガス栓用プラグ	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、水道工事業者に対し、埋設管が複数社により設置されている可能性があることを周知し、工事の際は事前に連絡を行うよう要請した。また、施工の際は埋設管付具は手作業による掘削を行い、埋設管付近で工事を行う際は、道路の管理者等に照会を行うよう要請した。
2019/3/12	埼玉県 さいたま市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他(道路)	10:30	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設供給管の損傷	一般消費者からガスが使える旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、現場付近の水道工事により埋設供給管(低圧部)が損傷し、漏えい火災が発生していることを確認した。原因は、水道工事業者が重機で道路を掘削中、掘った供給管を損傷させたことによるもの。また、室温コントロールの使用により至り至り火災が引き起こされたことによるものと推定される。	不明(埋設供給管)	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、水道工事業者に対し、埋設管が複数社により設置されている可能性があることを周知し、工事の際は事前に連絡を行うよう要請した。また、施工の際は埋設管付具は手作業による掘削を行い、埋設管付近で工事を行う際は、道路の管理者等に照会を行うよう要請した。
2019/3/15	北海道 札幌市	C2級	漏えい	事務所	12:15	他工事業者(配管工事業者)	埋設工事業者の掘削による配管の損傷	事務所において、消費者からガス漏がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、配管付近に埋設されたガス配管が損傷していることが確認された。原因は、埋設工事業者が工事の際、配管付近に設置したことも関係し、掘削により配管と継手のねじ部に亀裂が入ったことによるもの。なお、埋設工事業者からの事前連絡は行われていなかったこととのこと。	銅管(配管継手部)	不明	不明	(株)エネクス北海道	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区除外)) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、掘削時の供給管を設置している消費先を把握し、供給管が設置物等により負荷を受ける恐れがあるかを確認し、設置物の形状や供給管の設置位置等の変更計画について消費者に要請するよう口頭で指導した。
2019/3/21	北海道 夕張市	C2級	漏えい	共同住宅	14:40	不明	積雪による供給管の損傷	共同住宅(集団供給)において、消費者からガス漏がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、貯蔵庫の通路バルブを閉止し、消費側に対し火災を使用しないよう指示した。また、ガス漏の箇所には凍結防止装置が設置されているが、凍結防止装置の配管が凍結したことが原因で、積雪により供給管の上部に積雪されていたバルブの端子が積雪と凍結により落下し供給管と接触したことによる損傷。また、落下した端子が積雪と凍結により損傷したものと推定される。	銅管(供給管継手部)	不明	25A	(株)エネクス北	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、掘削時の供給管を設置している消費先を把握し、供給管が設置物等により負荷を受ける恐れがあるかを確認し、設置物の形状や供給管の設置位置等の変更計画について消費者に要請するよう口頭で指導した。
2019/3/24	北海道 北見市	C2級	漏えい	飲食店	20:09	一般消費者等	消費者による器具接触の閉め忘れ	飲食店において、近隣住戸からガス漏がある旨の連絡を受けた消防が現場へ出動し、器具接触による閉止後、警報で連絡を受けた業者より警報ハルプの閉止とメーカーの過剰な圧力が働き加わることにより発生し、単性が低下したことからなるもの。また、室温コントロールの使用により至り至り火災が引き起こされたことによるものと推定される。	業務用プラグパイパー(開放式)	不明	不明	(株)エネクス北海道	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し消費者へガス使用上の注意喚起を行うよう指導した。

年月日	発生場所	事故分類	症状 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/3/28	沖縄県 沖縄市	C1級	漏えい火災 重傷1名 軽傷2名	飲食店	13:30	一般消費者等 販売事業者	消費者による器具の取り 扱いミス 法第18条第2項 (気体溶接器具等) 規則第16条第3号 (販売の方法の遵守)	飲食店において、5kgの容器から漏えい火災が発生し、店舗1名及び従業員2名計3名が負傷(重傷1名、軽傷2名)を負った。原因は、店長が溶接機を点検中に閉止する前に、と検査されている容器の交換を行う際に、店長が溶接機を閉止せずに、溶接機を動かしたため、溶接機が引火したものと推定される。なお、調理器具のついていない調理(5kg)と配管との接続は販売事業者が行うものだが、消費者自ら行った。 (質量販売 5kg×1本)	高圧ターボハー ナー	不明	不明	(株)エコプラス	・ガス放出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし) ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動不明)	・県は、販売事業者に対し、消費者へのLPガスの販売時には、容器を供給する際は配管または集合器に接続する前、必ずガス漏れ検査を行い、漏れを確認した上で、溶接機を動かすことと指導した。 ・消費者は、溶接機を動かす前に、配管内での容器の使用を禁止し、漏れ検査を行うよう依頼した。
2019/4/2	長野県 長野市	C2級	漏えい	共同住宅	14:10	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 配管の損傷	洗面台において、水道工事業者がコンクリートカッターにより掘って埋設配管を切断し、漏えいが発生した。原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設配管に接触し、損傷させたことによるもの。なお、水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったこと。	埋設配管埋 入機(埋設配管機)	不明	25A	(株)セリタ	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動あり) ・業務用検気警報装置なし	・県は、販売事業者立ち会いと現地調査を実施し、販売事業者に対して事故の原因の再調査に向けた注意喚起を行った。 ・販売事業者は、物件管理員に対し、LPガスに係る工事以外の工事においても事前に販売事業者へ連絡し、工事に関する情報共有を行うよう依頼した。
2019/4/3	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい火災	一般住宅	6:30	不明	経年による燃焼用ホー ス継ぎ手部の劣化	一般住宅において、消費者からガス炊飯器と接続している燃焼用ホースが熱くついていたの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、燃焼用ホースを交換し、動作確認を行ったところ、埋設配管の半分以上が切断され、またガスメーターに合計・増加流量オーバー遮断(G表示)がされていることを確認した。その後、燃焼用ホースが空燃目安定装置を阻害して使用されていたことから、経年による劣化によりガス検知の燃焼用ホースが切断されたことと推定される。	燃焼用ホー ス	(株) 日東工器	100702 (2010年7月製 選)	レモンガス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用検気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、文書による消費者への通知や他工事業者からの事前連絡の必要性について周知を行った。また、水道工事業者に対して、ハンフレットにより事故防止対策について説明し、事前連絡と確認を徹底して行うよう指導を行った。
2019/4/3	鹿児島県 栗原町	C2級	漏えい	その他店舗	11:18	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による配管 の損傷	その店舗において、消費者からガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ緊急出勤したところ、埋設配管の半分以上が切断されていることを確認した。その後、埋設配管が空燃目安定装置を阻害して使用されていたことから、経年による劣化によりガス検知の燃焼用ホースが切断されたことと推定される。	不明(埋設配管)	不明	不明	日東(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし) ・業務用検気警報装置なし	販売事業者は、消費者に対する他工事業者の事前連絡に関する周知を徹底して行うこととした。
2019/4/9	和歌山県 和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	9:06	他工事業者	他工事業者による埋設 配管の損傷	一般住宅の敷地内において、工事業者による劣化腐蝕した燃焼用ホースが熱くついていたの連絡を受けた販売事業者が現場へ緊急出勤したところ、埋設配管の半分以上が切断されていることを確認した。その後、埋設配管が空燃目安定装置を阻害して使用されていたことから、経年による劣化によりガス検知の燃焼用ホースが切断されたことと推定される。	プラステック埋設 配管(埋設配管)	不明	25A	(株)エネアーク 西	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用検気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、アクリル管を推奨し、設備の付近で他工事が行われることがあった場合は、工事業者と事前に連絡の上で、事前連絡の必要性について周知を行った。 ・販売事業者は、埋設配管に劣化したアクリル管を交換し、埋設配管の付近で作業を行う場合は事前に注意して工事を行うよう周知を行った。
2019/4/13	栃木県 宇都宮市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	他工事業者(外構 工事業者)	外構工事業者による埋設 配管の損傷	洗面台において、外構工事業者が埋設配管の位置を把握して掘削し、損傷させたことによるもの。なお、水道工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管の位置を把握して掘削したため、埋設配管が切断されたことと推定される。	ポリエチレン(埋 設配管)	不明	25A	堀川産業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動あり) ・業務用検気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因とその対応について報告するよう指示を行った。 ・販売事業者は、水道工事業者に対し、工事を行う際は事前にガス管の有無を確認すること、特に集合住宅においては埋設配管が存在することが多いことから、事前確認が重要であることを周知して説明を行った。
2019/4/16	長野県 諏訪市	C2級	漏えい	共同住宅	8:13	他工事業者(下水 道工事業者)	下水道工事業者による埋 設配管の損傷	洗面台において、下水道工事業者がコンクリートカッターにより掘って埋設配管を切断し、漏えいが発生した。原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設配管に接触し、損傷させたことによるもの。なお、下水道工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管があること意識できなかった。	ポリエチレン(埋 設配管)	不明	PLS 20A	九州ガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動あり) ・業務用検気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因とその対応について報告するよう指示を行った。 ・販売事業者は、下水道工事業者に対し、工事を行う際は事前にガス管の有無を確認すること、特に集合住宅においては埋設配管が存在することが多いことから、事前確認が重要であることを周知して説明を行った。

年月日	発生場所	事故分類	症状 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/4/17	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	13:20	販売事業者	液移動に伴う容器の安全弁の作動	共同住宅において、屋外に設置された50kg容器2本（供給側2本、予備側2本）のうち、予備側の容器1本の安全弁から漏れが発生した。緊急連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、先に到着した保安センターからの指示に従って、緊急停止ボタンを押したところ、容器からガスが漏れ出した。原因は、重目目により容器間に温度差が生じたため、温度の高い容器から温度の低い容器に液移動が発生したことによるものと推測される。	容器ヘルプ	不明	不明	(株)ライフワライ	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） （検知器域外） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者に対して、容器間で温度差が生じないよう、適切な措置を講じる旨の指導を行った。 ・販売事業者は、重目目により温度差が生じないよう、適切な対策を講ずることとした。
2019/4/17	福島県 郡山市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	不明	総湯用の電磁弁と内部配管との接続部のリングの劣化	共同住宅において、消費者より風呂釜が強い音の通報を受けた販売事業者が現場で検査をしたところ、湯沸き装置の漏れを確認できた。原因は、湯沸き装置の電磁弁と内部配管との接続部からの漏れによるものと推測された。	湯沸き装置（RF式）	(株)ハロマ	FH204AWD	ミライフ東日本 (株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） （検知器域外） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、湯沸き装置の接続部を確認し、適切な措置を講ずることとした。 ・販売事業者は、湯沸き装置の接続部を確認し、適切な措置を講ずることとした。
2019/4/19	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい・爆発	共同住宅	21:00	販売事業者	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者より風呂釜が使用できないとの通報を受けた販売事業者が現場で検査をしたところ、風呂釜の点火ミスを確認した。原因は、風呂釜の点火ミスによるものと推測された。	風呂釜（RF式）	(株)ノーリツ	GUO-5A (2008年2月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該風呂釜を電池式に交換した。今後は、消費者に対し、着火が着火しない場合は必ず以上あけてから再度点火操作を行うよう追加指導を行ったこととした。
2019/4/23	福島県 郡山市	C2級	漏えい	飲食店	12:00	不明	経年による埋設配管の腐食・劣化	店舗兼住宅において、ガスが出ない旨の通報を受けた販売事業者が現場で検査をしたところ、ガスメーターによるガス遮断を確認した。原因は、経年による配管の腐食・劣化によるものと推測された。	白管（埋設配管）	不明	不明	小松屋燃料店	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・市は販売事業者と立ち会いの下、現地調査を実施し、圧力低下を確認した。また、配管の調査工事を早急に完了させた。販売事業者は、配管を早期に交換することとした。
2019/4/25	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	2:57	その他（県警等自 然現象）	外壁のタイルの落下による高圧ホースの容器割損	共同住宅において、屋外に設置されている30kg容器1本の（供給側1本、予備側1本）のうち、予備側の容器1本の安全弁から漏れが発生した。原因は、前日のガス配管工事の際、外壁のタイルが落下したことで、高圧ホースが破損したためと推測される。	高圧ホース	富士工機(株)	NX6S (2012年9月製造)	札幌アポロ石油 (株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） （検知器域外） ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、物件所有者へ改めて早期の修理を依頼し、適切な措置を講ずることとした。 ・販売事業者は、適切な措置を講ずることとした。 ・販売事業者は、物件所有者へ外壁の修繕を依頼し、適切な措置を講ずることとした。
2019/4/25	福島県 郡山市	C2級	漏えい	一般住宅	15:18	販売事業者	販売事業者によるガスメーター交換時の施工不 完全	一般住宅において、消費者よりガス漏れがする旨の通報を受けた販売事業者が現場へ出動し、確認したところガスメーター入口側のユニオン部よりガス漏れを確認した。原因は、ガスメーターの交換作業時、ユニオンの締めが緩かったこと及び作業後の漏れ確認が不足したためと推測された。	ガスメーター	不明	不明	上村石油ガス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、ガスメーターの交換後は石けん水による漏れがないこと、目視確認を徹底するよう指導を行った。 ・販売事業者は、ガスメーター交換後は石けん水による漏れがないこと、目視確認と換気呼び出しによる漏れを確認して行うこととした。
2019/4/27	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい・火災	飲食店	15:23	一般消費者等	金庫フレキシブルホース	飲食店において、従業員から目下からガス臭に気が付いていたが、販売事業者へ連絡はしていなかったとのこと。 金庫フレキシブルホース	金庫フレキシブル ホース	先崎エナジー システム(株)	ML3W-450C (2005年5月)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該金庫フレキシブルホース及び接続したガス後を交換した。また、金庫フレキシブルホースについては、メーカーに問合せを依頼した。

年月日	発生場所	事故分類	症状 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/5/27	静岡県清水町	C2級	漏えい	共同住宅	12:45	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者から、埋設管を掘削しガスが漏れ出し、火災の恐れを受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管が損傷していることを確認した。結果、一般住宅の水道設備工事に伴う掘削作業中に共同住宅の埋設供給管を損傷したことによるもの。なお、水道工事業者から販売事業者への事前連絡は無く、物件管理会社に対しては掘削工事の日程が知らされないまま工事が行われたこと。また、前妻一般住宅は共同住宅の所有者の家業が廃業であったことから、共同住宅の築地内を巡って、水道管設置工事が行われたこと。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	(株)ガスハル	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・自動ガス検知あり ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気装置機能なし	
2019/5/30	千葉県千葉市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	不明	一般消費者等	消費者による埋設品 火ミス	一般住宅において、空明消火設備設置の際に、風呂蓋(OF式)が圧入し、火がついたことから、消費者が点火作業を行ったところ爆発が発生し、軽い火傷を負った。 原因は、風呂蓋が経年劣化により点火しづらい状態であったため、繰り返し点火作業を行ったことで機器内部に未燃ガスが溜まった。その状態を感知した消費者が、前火災が溜まっていたガスに引火したことによるものと推定される。	風呂蓋(OF式)	不明	YC-2C (製造年月不明)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・自動ガス検知あり ・ヒューズガス検知あり ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気装置機能なし	・県は、現地で情報収集を行った。 ・販売事業者は、当該ガス栓及び風呂蓋を除去し、給湯機の設置を行った。
2019/5/30	神奈川県平塚市	C2級	漏えい	事務所	17:30	他工事業者(電気業者)	電気業者による配管の損傷	事務所において、集中監視センターにて継続検出前部サーボ制御システムを修理し、消火器よりガス検知の感知がはじまっている状態を確認した。原因は、消費者が現場に出動したところ、メーカーが圧力低下検出(BOP)表示していることを確認した。全ての機器検出を閉めメーカー復旧操作をしたところ、合計増加重量サーボ制御システム表示したことから、検出がはじまり、事故の発生日に専ら業者が防犯システムを調査するため現場に赴き、火災の発生を確認した。原因は、埋設品が損傷したことから、埋設品を掘り出し、埋設品を確認したところ、埋設品が損傷したことを確認した。	配管用フレキシ管(埋設管)	不明 (2007年竣工)	レモンガス(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・自動ガス検知あり ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気装置機能なし	・県は、販売事業者に対し、周知の方法を工夫するよう指導した。 ・販売事業者は、当該業務用フレキシ管のハイロッドバーナーの交換を行った。	
2019/6/1	埼玉県さいたま市	C2級	漏えい	一般住宅	7:50	一般消費者等	消費者による高圧ホースの損傷	一般住宅において、消費者からガスの漏れ音とガス臭がする旨の通報を受けた消防が出動したところ、高圧ホースの損傷とガスの漏れを確認した。原因は、消費者が2階から廊下を落させてしまい、落下の衝撃により高圧ホース継手部分が損傷したことによるもの。	高圧ホース	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・自動ガス検知あり ・ヒューズガス検知なし ・集中監視システムなし ・高圧ホースなし ・高圧ホース継手部分(知区域外) ・業務用換気装置機能なし	・県は、販売事業者に対し、事故の状況を速やかに把握し、報告するよう指示した。 ・販売事業者は上方からの落下物による損傷を防止するため、供給設備の位置の変更工事を実施した。
2019/6/5	栃木県宇都宮市	C2級	漏えい	共同住宅	14:35	他工事業者(外構工事業者)	外構工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、外構工事業者から埋設供給管を掘削した際の通報を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管(ポリエチレン管)の継手部分の損傷を確認した。原因は、外構工事業者が掘削作業中に重機を埋設供給管に接触させ、継手部分が損傷したことによるもの。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	(株)ガスハル	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・自動ガス検知あり ・ヒューズガス検知なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気装置機能なし	・県は、販売事業者にてアラインを実施し、他工事業者との連携体制の強化などの再発防止対策を後述するよう指示した。
2019/6/6	滋賀県長浜市	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	他工事業者(水道工事業者) ガス工事業者	水道工事業者による埋設供給管の損傷	市内の一般住宅において、水道工事業者が埋設管を掘削した際の通報を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設管(ポリエチレン管)を掘削し、水道工事業者と埋設管の位置を照合したところ、販売事業者が現場へ出動したところ、埋設管(ポリエチレン管)の継手部分の損傷を確認した。原因は、外構工事業者が掘削作業中に重機を埋設供給管に接触させ、継手部分が損傷したことによるもの。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	(株)ピーク長夫	・ガス放出防止機能なし ・自動ガス検知機能なし ・集中監視システムなし ※コンテナー・CO警報機能、ガスメーター・CO警報機能、ガス漏れ警報機能及び自動検知・業務用換気装置機能の情報については教えていただけませんでした。	・販売事業者は埋設配管の調査を行い、配管図面の照合を行ったこと。埋設管のある場所で工事を行う際は現場立会いを行い、他工事業者との事前協議と立会いについて記録するなどの対応を配管のある付近では火気や電動工具の使用を避け、手動にて掘削作業を行うこととした。
2019/6/13	福岡県北九州市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	他工事業者(設備工事業者)	設備工事業者による供給管の損傷	共同住宅において、設備工事業者が埋設品を掘削した際の通報を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、室内に漏へいされている供給管(SGP)が損傷していることを確認した。原因は、設備工事業者が埋設品を掘削する際に、室内の隠へい供給管に気が付かず、管を掘削したことによるもの。	SGP(隠へい供給管)	不明	不明	ENEOSグループエナジー(株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知機能なし ・集中監視システムなし ・CO警報機能なし ・業務用換気装置機能なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指導した。 ・販売事業者は、当該共同住宅と同一タイプの共同住宅において、同様の改修工事が続くことから、全戸空室となった時点で、自肥圧力計による確認を行うこととした。また、設備工事業者との事前打ち合わせを徹底して行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	症状 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/7/9	東京都 東行山市	C2級	漏えい 火災	事務所	9:10	他工事業者(排水 工事業者)	排水工事業者による配管 の損傷	事務所において、消費者よりガスが漏えいなどの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、メーターが合計・増加流量オナー(異常)に検出されていることと確認した。メーターの取付位置を確認すると、配管の取付位置が規定より低く、配管の接続が適切でなかったことが原因と判断された。メーターの取付位置を確認したところ、メーターが合計・増加流量オナー(異常)に検出されていることと確認した。メーターの取付位置を確認すると、配管の取付位置が規定より低く、配管の接続が適切でなかったことが原因と判断された。メーターの取付位置を確認したところ、メーターが合計・増加流量オナー(異常)に検出されていることと確認した。メーターの取付位置を確認すると、配管の取付位置が規定より低く、配管の接続が適切でなかったことが原因と判断された。	白管(配管)	不明	不明	エネックス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、外部工事を行う場合は事前に販売事業者へ連絡するよう依頼した。 ・販売事業者は、消費者が漏えいがあったことから、担当職員に対し、工事の際は販売事業者へ事前連絡を行うよう依頼し、解体工事業者に対し、販売事業者への事前連絡を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、漏れの原因を調査し、事前連絡を行うよう依頼し、消費者に対して適切な対応を行った。また、現場の関係団体に対し、注意喚起文書を送付することとした。
2019/7/11	奈良県 奈良市	C2級	漏えい 火災	一般住宅	15:50	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による配管 の損傷	一般住宅(小規模建替供給先)において、解体工事業者が電動工具により建設供給管を切断し、漏えいしたガスが工具の火花が引火し、原因は、解体工事業者が作業中に建設供給管の立ち上がり部分に火をつけてしまったことによるもので、建設供給管にガスが充填されていることを確認できなかった。 原因は、一般住宅(小規模建替供給先)において、解体工事業者が電動工具により建設供給管を切断し、漏えいしたガスが工具の火花が引火し、原因は、解体工事業者が作業中に建設供給管の立ち上がり部分に火をつけてしまったことによるもので、建設供給管にガスが充填されていることを確認できなかった。	配管用フレキシ管(配 管)	不明	25A	(株)西井商店	・ガス放出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏れは、販売事業者が調査を行ったところ、担当職員に対し、工事の際は販売事業者へ事前連絡を行うよう依頼し、解体工事業者に対し、販売事業者への事前連絡を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、漏れの原因を調査し、事前連絡を行うよう依頼し、消費者に対して適切な対応を行った。また、現場の関係団体に対し、注意喚起文書を送付することとした。
2019/7/12	奈良県 伊勢崎市	C2級	漏えい	一般住宅	20:30	一般消費者等	消費者の動機による配 管の損傷	一般住宅において、消費者よりガスが漏えいしたため、メーターを確認したところ、メーターが合計・増加流量オナー(異常)に検出されていることと確認した。メーターの取付位置を確認すると、配管の取付位置が規定より低く、配管の接続が適切でなかったことが原因と判断された。メーターの取付位置を確認したところ、メーターが合計・増加流量オナー(異常)に検出されていることと確認した。メーターの取付位置を確認すると、配管の取付位置が規定より低く、配管の接続が適切でなかったことが原因と判断された。	配管用フレキシ管(配 管)	不明	10A (2018年竣工)	河原業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏れは、販売事業者が調査を行ったところ、担当職員に対し、工事の際は販売事業者へ事前連絡を行うよう依頼し、解体工事業者に対し、販売事業者への事前連絡を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、漏れの原因を調査し、事前連絡を行うよう依頼し、消費者に対して適切な対応を行った。また、現場の関係団体に対し、注意喚起文書を送付することとした。
2019/7/15	愛知県 東海市	C2級	漏えい	一般住宅	8:22	販売事業者	販売事業者による配管 の損傷	一般住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、設置設備のガスが全てなくなっており、自動制御調整器本体及び接続管が破損していることと確認された。原因は、販売事業者が当該調整器を交換する際に、調整器と二酸化炭素センサーの接続が適切でなかったことによるもので、調整器と二酸化炭素センサーの接続が適切でなかったことが原因と判断された。	自動制御調整 器(株)	不明	CAB-H5Z (2015年4月製造)	イワナ産業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏れは、販売事業者が調査を行ったところ、担当職員に対し、工事の際は販売事業者へ事前連絡を行うよう依頼し、解体工事業者に対し、販売事業者への事前連絡を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、漏れの原因を調査し、事前連絡を行うよう依頼し、消費者に対して適切な対応を行った。また、現場の関係団体に対し、注意喚起文書を送付することとした。
2019/7/16	新潟県 佐渡市	C2級	漏えい	飲食店	9:50	一般消費者等 販売事業者	配管の腐食・劣化 <法令違反> 高圧ガス保安法第63条第 1項 (事故の届出)	飲食店において、消費者から調理間からガス漏れが検出されたことと連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、調理間からガスが漏れていることと確認された。原因は、消費者が白管にタールを置いていたことから腐食が進行したと推定される。	白管(配管露出部)	不明	不明	佐藤正新(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(自動しない) ・業務用換気警報器なし	・漏れは事故が発生した場合、速やかに報告するよう指示した。 ・販売事業者は、当該配管は使用していないためプラグ止めを実施した。
2019/7/17	大分県 佐伯市	C2級	漏えい 爆発・火災	その他(賃貸小 規模作業小室)	8:30	一般消費者等	不明	賃貸小室において、消費者から調理間からガス漏れが検出されたことと連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、調理間からガスが漏れていることと確認された。原因は、消費者が白管にタールを置いていたことから腐食が進行したと推定される。	不明	不明	不明	不明	不明	不明
2019/7/22	福島県 須賀川市	C1級	漏えい 爆発・火災 重傷1名 軽傷1名	共同住宅	7:00	一般消費者等 販売事業者 ガス工事業者 その他(積荷代 理)	経年による配管腐食 によるガス漏れ	共同住宅において、消費者よりガスが漏れが検出されたことと連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、調理間からガスが漏れていることと確認された。原因は、消費者が白管にタールを置いていたことから腐食が進行したと推定される。	ポリエレン樹脂 配管(供給管継手 部)	不明	不明	(有)阿部伊三郎商 社	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(自動しない) ・業務用換気警報器なし	・漏れは、調査員が現場へ出動し、調理間からガスが漏れていることと確認された。原因は、消費者が白管にタールを置いていたことから腐食が進行したと推定される。また、当該配管は使用していないためプラグ止めを実施した。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/7/25	東京都 八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	11:37	販売事業者	改設工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、改設工事業者が配管を損傷させ、ガスが漏えいした。 原因は、改設工事業者がマンホール移動のため、当該住宅のコンクリートを掘削した際、誤って埋設供給管に穴を開けてしまったことによるもの。	埋設ビニール保護鋼管(埋設保護管)	不明	15A	全量東日本エネルギー(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、同様の事故防止のため、住宅所有者や管理会社等との連絡を密にすることで、他工事について事前に連絡を要せられるよう図ることとした。
2019/7/25	千葉県 船橋市	C2級	漏えい火災	一般住宅	20:40	一般消費者等	調査によるガス配管の損傷	一般住宅において、消費者が入浴中に、浴室内の風呂蓋から水が出ているのを気づき、水をかけて消火した。 原因は、風呂蓋(OFF式)付近の配管が腐食したことによりガスが漏えいし、風呂蓋の腐食が引火したものと推定される。 なお、販売事業者は定期消費設備検査時に配管の腐食に気付かなかったこと。	白管(配管)	不明	不明	富士産業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・県は、職員2名を派遣し現地調査を実施した。 ・販売事業者は、当該浴室内配管を埋設ビニール保護鋼管に変更した。また、社内及び保安機関へ今回の事故に関する周知を行った。
2019/7/28	埼玉県 越谷市	C2級	漏えい	その他(施設 設)	8:50	販売事業者	販売事業者によるバルコニー 改設工事交換時の作業ミス > 法令違反 > 法第16条の2第1項(建築基準法第39条第8号ハ1)の旨に反する埋設設備の取付工事	介護施設において、バルコニーへ向けて作業中に安全弁より漏えいした。販売事業者が昨年10月に当該バルコニーの安全弁を交換した際、圧力設定の異なる安全弁を設置したことによるもの。 なお、販売事業者はメーカーから納品された安全弁の設定圧力を確認しなかったこと。 (バルコニー貯槽 890kg x 1 基)	バルコニー貯槽安全弁	(株)習入バルブ製作所	LPR660MC-01-ZZ	(株)モテキ	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し事故状況の説明を指示し、販売事業者の再発防止策について説明を行った。再発防止のため、出務時及び検品時の確認を徹底するとともに、社内でも継続試験の確認等を実施することとした。また、現在設置されている全てのバルコニー貯槽について点検を行い、安全弁の設定圧力について異常がないことを確認した。
2019/7/28	岡山県 岡山市	C2級	漏えい	共同住宅	12:13	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が工事中に電動工具により配管を損傷させ漏えいした。なお、マイコンセンサーよりガスが遮断されたことから火災には至らなかった。 原因は、水道工事業者が配管(白管)を水道管と勘違いし、電動工具で配管を切断したことによるもの。 なお、水道工事業者は、当該水道工事業者より販売事業者が工事の事前連絡は行われていたこと。	白管(隠ぺい配管)	不明	不明	岡山ガスエネルギー(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は水道工事業者に対し、工事前に販売事業者へ連絡しガス管の位置を確認し安全弁を依頼すること並びに工事は慎重に行うことについて、チラシ配布により周知した上で、注意喚起を行った。
2019/7/31	島根県 出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	17:38	販売事業者	消費者による管底部の腐食	一般住宅において、消費者が50kgが圧力のうち1体からガスが噴出して、この旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、漏えいを確認した。 原因は、当該住宅が沿岸部であることから、塩害により管底部分が腐食したものと推定される。 なお、当該住宅については、2017年11月に行われた管底交換時点において、当該管底部分が腐食の恐れがなかった。また、消費者に拒否された業者でもなかったこと。	管底 管	不明	50kg	島根県農業協同組合	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、他の供給先においても長期開放を認められている旨を伝えているが、高圧を発生するよう指示した。 ・販売事業者は当該管線を回収し、10kg容量2本を設置した。
2019/7/31	埼玉県 狭山市	C2級	漏えい	一般住宅	18:00	販売事業者	販売事業者による低圧 > 法令違反 > 法第38条の2(建築基準法第39条)	一般住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、増設したところ、管底が空になっていたことを確認した。 原因は、販売事業者による低圧ホース交換時の接続不良によるもの。	低圧ホース(供給 管継手部)	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、検知液のみでなくガス検知器による検知の漏えい増設を行なうよう社内指導を行い、保安教育の際に今回の事故を共有し再発防止に努め、意識向上を図ることとした。
2019/7/31	神奈川県 大磯町	C2級	漏えい	一般住宅	19:50	他工事業者(排水 管工事業者)	排水管工事業者による排水 管継手部の損傷	一般住宅において、管底部分排水管工事業者が埋設配管継手部のバルコニーを閉じた後、メーカーが台計・増加流量オーバー・遮断心算を示していることを確認した。 原因は、排水管工事業者が排水管の入れ替え工事におけるコンクリート切断作業時に、カンターを埋設配管継手部に接触させたことによるもの。	埋設ビニール保護鋼管(埋設配管継手部)	不明	不明 (1994年8月施行)	イワナニ管線(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、周知の愛護状況について確認を行った。 ・販売事業者は、他工事に関する周知チラシの配布を改めて行うこととした。また、消費者に対し、敷地内の埋設作業時には販売事業者事前に事前に連絡するよう周知を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/9/1	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	16:39	一般消費者等	運送事業者による中間ガス工程の漏洩	共同住宅において、運送事業者が中間ガス工程を分解し、ガスが漏えいした。 原因は、当該建物に入居する消費者が引いた結露作業の地盤を引いた運送事業者が、当該建物に設置した配管の接続部分からガスが漏えいしたことが原因と見られる。また、中間ガス工程を分解したことで、ボンガなどが脱落し、中間ガス工程が損傷したことが原因と見られる。	中間ガス栓	不明	不明	マルハ産業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置あり(対露)あり ・CO警報装置あり(鳴動なし) ・集中監視システム(双方向)あり(知区域外) ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし)(後知区域外) ・業務用換気警報装置なし	・道は、販売事業者に対し、中間ガス工程付近にガス栓である旨の標示を行い、漏洩防止に努めるよう指示した。 販売事業者は、中間ガス工程付近に、ガス栓を閉鎖中で係留したまま、一旦は販売事業者へ連絡する旨の標示を掲示することとした。
2019/9/1	東京都 江東区	C2級	漏えい	飲食店	18:40	販売事業者	経年による配管の腐食、劣化	飲食店において、消費者からガス漏れが検出された。販売事業者が現場へ出動し、調査を行ったところ、配管継手部分から漏えいしていることを確認した。販売事業者が当該継手部分の締め直しを行ったところ、配管を損傷したものの、原因は、経年による配管の腐食劣化によるもの。 なお、損傷した配管は工事会社より配管の引き直しを依頼したとのこと。	強化ビニル配管(黒色) 配管(黒色)	不明	20A	田島工業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコン/白あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(その他) ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし)(後知区域外) ・業務用換気警報装置なし	・販売事業者は損傷した配管の引き直しを完了し、ガスの漏れがないことを確認した。
2019/9/1	石川県 金沢市	C2級	漏えい/火災	宿泊施設(旅館・ホテル等)	16:58	販売事業者	不明	宿泊施設において、ベランダ配管から上ガスが漏えいし、給湯機を着火させた。原因は、配管の劣化によるもの。 原因は不明。	白管	不明	不明	(株)エネアーク 部	・ガス放出防止装置あり ・マイコン/白あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムあり(双方向) ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気警報装置なし	・県は消防から情報収集を行った。また、販売事業者に対し、事故報告書提出を促すよう指示した。
2019/9/2	東京都 国分市	C2級	漏えい	一般住宅	7:16	不明	異物混入による調圧器安全弁の損傷	一般住宅において、通行人よりガス漏れが検出された。原因は、調圧器からの漏えいを確認した。原因は、調圧器の安全弁シール部に異物が噛み込んだことによるものと推定される。	自動切替式調圧器 I.T.O(株)	不明	AXS-P 2019年9月製	全副東日本エネルギー(株)	・ガス放出防止装置なし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対露)なし ・集中監視システムなし(双方向)あり ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気警報装置なし	・販売事業者は、調圧器の交換を行った。
2019/9/3	東京都 目黒区 目黒市	C2級	漏えい	一般住宅	17:30	他工事業者(住宅改修工事業者)	住宅改修工事業者による配管の損傷	一般住宅において、住宅改修工事業者が配管を損傷した。原因は、改修工事業者が現場へ出動し、調査を行ったところ、配管の接続部分から漏えいしていることが原因と見られる。また、現場に設置された安全弁が、現場作業中に損傷したことが原因と見られる。	樹脂管(埋設供給管)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気警報装置なし	・県は、事故情報の収集を行い、監督的介入を行い、調査を行った。原因は、改修工事業者が現場作業中に配管を損傷したことによるもの。また、現場に設置された安全弁が、現場作業中に損傷したことが原因と見られる。また、他工事業者に対し、事故防止の周知を行った。
2019/9/3	東京都 台東区 浅草橋	C2級	漏えい	その他(道路)	10:30	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による配管の損傷	道路において、下水道工事業者より工事中に埋設供給管を損傷した。原因は、下水道工事業者が現場へ出動し、調査を行ったところ、埋設供給管の接続部分から漏えいしていることが原因と見られる。また、現場に設置された安全弁が、現場作業中に損傷したことが原因と見られる。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	ENESグループエナジー(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気警報装置なし	・販売事業者は、他工事業者に対し、より適切な協議を実施するとともに、下掛け業者に対しても適切な情報伝達を行うよう注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。
2019/9/5	福井県 鯖江市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	不明	経年による管端底部の腐食	一般住宅において、消費者からガス漏れが検出された。原因は、管端底部からの漏えいによるもの。原因は、管端底部の腐食によるもの。なお、前販売事業者から顧客を保護された際に、事故のあった消費者が告げられていなかったこと。	管端	不明	不明	管端店(事故時には休業していた)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対露)なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気警報装置なし	・県は管内の販売事業者に対し、販売事業者側に伴う顧客の被害の軽減に努めるよう指示した。 販売事業者は、すべての消費者に対し、正しい管路を身につけるよう指示した。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/9/6	神奈川県 藤原市	C2級	漏えい	一般住宅	15:20	販売事業者 保安機関 器具等メーカー	調整器の不具合	一般住宅において、消費者よりメーカーが圧力低下通知(BOP表示)し、準備できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、調整器からの漏えいを確認した。調整器の動作確認の結果、調整器のガス漏れによるガス漏れが安全弁に干渉したことに由来するものと推定される。なお、ガスメーターによりガスは遮断されたこと。	自動切替式調整器(T・O)株	不明	AXS-4B (2014年5月製造)	モモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、警備交換時及び検査の際に漏れの確認を行なったこと。 ・漏は、販売事業者及び町に知らせる状況の状況について情報収集を行った。
2019/9/8	長野県 信濃町	C2級	漏えい	共同住宅	16:40	他工事業者(即職 員)	専任作業員による配管の 損傷	共同住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、メーターに電線が入っていたことによるものと推定される。なお、8月1日に販売事業者がメーターを交換したが、作業後の漏えい確認が不十分であったこと。	配管用フレキシ管(配 管継手部)	不明	20A	ながの農業同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助不明) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、ガスメーター交換時の漏えい試験及び事故発生時の速やかな通報を徹底して行うこととした。
2019/9/8	茨城県 ひたちなか市	C2級	漏えい	一般住宅	9:15	販売事業者	メーカーメーターの 損傷	一般住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、メーターに電線が入っていたことによるものと推定される。なお、8月1日に販売事業者がメーターを交換したが、作業後の漏えい確認が不十分であったこと。	ガスメーター(メー ターユニット)	アズビル金門 (株)	SK25MTIS (2019年8月製 造)	東栄ガスエネ ル キー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、ガスメーター交換時の漏えい試験及び事故発生時の速やかな通報を徹底して行うこととした。
2019/9/9	宮城県 仙台市	C2級	漏えい/火災	その他(集会所)	14:40	一般消費者等	経年によるゴム管の劣化	集会所において、屋外で9kg容量の積置き器具をゴム管で接続し、積置き器具を点検したところ、火災が発生した。なお、原因は、経年劣化によりゴム管が損傷しており、漏えいしたガスに燃焼し、爆発の火が引火したことによるもの。 (質量販売 5kg×1本)	ゴム管	不明	不明 (1989年製造)	(有)山田産業百 貨店	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、原因の説明と再発防止策の策定と使用期の点検を行うよう周知すること及び質量販売に関する書類の保管、保安業務に係る調査と記録の保管を確実に行うよう指導した。
2019/9/9	山口県 周南市	C2級	漏えい	一般住宅	13:13	他工事業者(建設 業者)	建設業者による配管の損 傷	一般住宅において、消費者よりガス漏れが確認された。現場に到着したところ、配管の接続部分でガス漏れを確認した。原因は、建設業者が配管の接続部分でガス漏れを確認した。なお、建設業者は工事前に配管の位置確認を行なったこと。なお、建設業者は工事前に配管の位置確認を行なったこと。	配管用フレキシ管(配 管)	不明	不明	全興西日本エネ ル キー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、原因の説明と再発防止策の策定と使用期の点検を行うよう周知すること及び質量販売に関する書類の保管、保安業務に係る調査と記録の保管を確実に行うよう指導した。 ・販売事業者は、一般消費者に対し、工事業者による配管の点検、改善を行うこととした。報告の遅れに対する社内報告及び再発防止策として、ガス漏れがある場合は即座にガス停止を徹底するとともに保安管理者への報告を即時に行うことを社内で行うこととした。
2019/8/14	愛知県 名古屋市中区	O1級	漏えい/火災 騒音1名	飲食店	12:10	一般消費者等 販売事業者	配管継手部の腐食 調理器具の劣化 (消費設備の技術上の欠 陥)	飲食店において、消費者よりガス漏れが確認された。現場に到着したところ、配管の接続部分でガス漏れを確認した。原因は、配管継手部の腐食によるもの。 (バルブ貯槽 98kg×1基)	不明(配管継手部)	不明	不明	東栄強化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり(補助なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器あり(補助なし)	・漏は、販売事業者に対し、再発防止策の策定を指示した。また、事故発生時の報告方法等について社内周知を促すよう指導した。 ・販売事業者は、漏えい確認の改善工事を行い、即座に配管の点検を行うこととした。また、配管の点検を行うこととした。また、配管の点検を行うこととした。また、配管の点検を行うこととした。また、配管の点検を行うこととした。
2019/8/19	佐賀県 小城市	C2級	漏えい	その他(介護老人 福祉施設)	10:30	販売事業者	バルブ貯槽の劣化 配管の腐食 調理器具の劣化 (消費設備の技術上の欠 陥)	介護老人福祉施設において、バルブ貯槽の劣化によるガス漏れが確認された。現場に到着したところ、バルブ貯槽からのガス漏れを確認した。原因は、バルブ貯槽の劣化によるもの。 (バルブ貯槽 98kg×1基)	不明	不明	不明	東栄強化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・漏は、情報提供を行った。 ・販売事業者は、メーターが確認する定期的メンテナンスを実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法定違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/9/14	長野県 大田市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者(消費者) による埋設配管の掘削	一般住宅において、消費者より埋設配管を掘削させ、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、管漏れ/バルブを閉止した。原因は、水道工事業者である事業者が水道管修理のため、敷地内のコンクリート掘削した際、埋設配管を掘削したことによるもの。	不明(埋設配管)	不明	不明(1997年竣工)	大町ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(漏えい重微重)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者等へ届くまで、運行中のガス設備状態に関する呼びかけを改めて実施するよう指示した。また、事業者が消費者の対応手順を再確認し、社内研修を実施した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、ガス設備周辺の工事の依頼を断るよう要請を行った。
2019/9/18	広島県 広島市	C2級	漏えい	学校等	9:00	販売事業者	経年による埋設配管の腐食・劣化	学校において、給湯室からガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。ガス漏れは確認されたが、漏えい原因は埋設配管からの漏えいによるもの。 原因は、経年による埋設配管の腐食によるもの。	ポリエチレン被覆埋設配管(埋設配管手動)	不明	不明(1989年竣工)	(株)ナカガワ	・ガス放出防止器あり ・マイコン(N型)あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はガス使用の禁止を伝え、漏えい調査を継続し、ガス管を新設し、施工後に漏えい調査を実施した。
2019/9/18	埼玉県 深谷市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	ガス工事業者	金剛フレキシブルホースの取付不良 ＜法令違反＞(建設業法第38条の2(基準適合義務)、基準第38条の7(設備工事の作業の制限)及び基準第38条の10(特定強化石油ガス設備工事の取組))	一般住宅において、消費者からガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。ガス漏れは確認されたが、漏えい原因は埋設配管からの漏えいによるもの。 原因は、金剛フレキシブルホースに付いたガス漏れが、金剛フレキシブルホースに付いたことから接続の不良であったことによるもの。 なお、事故当日に燃焼機の交換工事が行われており、工事会社には強化石油ガス設備工の資格を有する者がいなかったこと。	金剛フレキシブルホース	不明	10A	(株)町田商店	・ガス放出防止器なし ・遮断手付ガス栓あり ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は漏えい箇所を特定し、配管/ガス栓の交換を行い、気密試験にてガスの漏えいがないことを確認した。
2019/9/24	群馬県 太田市	C2級	漏えい	一般住宅	16:09	他工事業者(解体 工事業者)	エアコン室外機の落下による配管継手部の損傷	一般住宅の空き家において、解体工事業者の作業中に外壁に設置されていたエアコンの室外機が作業の振動により配管上に落下し、ガスメーター一立ちの上り配管の配管継手を損傷させ、漏えいが発生した。	不明(配管継手)	不明	不明	(株)ミツワロコ ウエツセル	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、調査取組計画を行い、解体事業者に対する情報共有について指導した。
2019/9/25	佐賀県 武雄市	C1級	漏えい/爆発/火災 軽傷1名	飲食店	17:00	他工事業者	他工事業者による配管の掘削	飲食店において、他工事業者より建物改修中に掘削が発生し、当該作業中にガス漏れが確認された。原因は、他工事業者が作業中、掘削機により掘削配管を切断したこと、ガスが漏えいしたこと。 なお、消費者及び他工事業者より販売事業者への事前届出はなかったこと。	不明(配管)	不明	不明	(株)エネクス九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集を行った。掘削機を封じ、業務主任者への注意喚起を行った。また、業務自衛隊の消費者に対し、他工事業者による事故に関する周知を再度徹底することとした。
2019/9/25	秋田県 湯沢市	C2級	漏えい	その他(公務員宿 舎)	18:30	その他(職員の経 年劣化)	経年による配管の腐食	公務員宿舎において、住人より供給設備周辺からガス臭と臭いが出るとする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。ガス臭の発生原因は、経年による配管の腐食によるもの。 原因は、経年による配管の腐食によるもの。 なお、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、埋設配管からの漏えいを確認した。原因は、当該埋設配管が製造から約20年経過していること、経年による配管内部のハンギングの劣化によるものと推定される。	気化装置	尖崎資源 (株)	VP-K0ES (2009年設置)	(株)日通プロパ	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、気化装置の除根工事が完了するまでの間、気相配による供給とした。
2019/9/28	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	15:15	販売事業者	経年による調圧器の劣化	共同住宅において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、埋設配管からの漏えいを確認した。原因は、当該埋設配管が製造から約20年経過していること、経年による配管内部のハンギングの劣化によるものと推定される。	自動付式調圧器 作所	(株)経緯機	KAL-20 (1999年10月設置)	(和)齊藤瓦研所 設	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	県は販売事業者に対し、調査取組計画を行い、販売事業者のマネージャーが実施する調査取組計画が経過しているもの、状況確認の促進及び更新計画の策定を指示した。

年月日	発生場所	事故分類	症状 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/9/27	埼玉県 新座市	C2級	漏えい 軽傷1名	共同住宅	6:50	販売事業者	販売事業者によるガス メーター交換時の施工不 完全	共同住宅において、消火からガス漏れがある旨の連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、ガスメーターの1次側ユニオン継手より漏えいしているのを確認した。原因は、目視確認したところ、目視確認したことがなかったことによるもの。	ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	不明	不明	(有)長野燃焼店	・黒は事故原因の発生と再発防止対策の実施を指導した。 ・販売事業者はガスメーター交換時の漏えい検査の徹底を行うとともに社内教育の実施と作業時の手順の徹底化のためアラームを作成することとした。	
2019/9/30	千葉県 富里市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	10:00	一般消費者等	消費者による炊飯器の点 火ミス	一般住宅において、消費者が炊飯器を点火したところ、爆発が発生し、左手に怪我の火傷を負った。原因は、消費者が炊飯器の点火作業を繰り返したことに伴い、器具内に未燃ガスが溜まり、未燃ガスが炊飯器の点火花が引火したことによるものと推定される。	炊飯器(開放式)	(株)パロマ	PR-10DEF (2015年9月製造)	イワタニ関東(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・黒は、修繕工事実施済みであることを確認した。
2019/10/1	福岡県 嘉麻市	C2級	漏えい	その他(道路)	10:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者による埋設配 管の漏洩	道路において、他工事業者が埋設配管の点検作業中に埋設配管を破損し、埋設配管からガスが漏れ出した。原因は、埋設配管の破損によるものと推定される。	パイプライン(埋設配管)	不明	不明	(株)エコア	・販売事業者は、他工事業者との事前協議、可能な限り2名以上の立ち回り又はダブルチェックの徹底をすることとした。 ・他工事業者へのガス配管等の存在の有無の注意喚起の要請、埋設配管の色分け及び現場埋設管上に表示ペン等の設置を行うこととした。	
2019/10/1	大阪府 大東市	C2級	漏えい	一般住宅	12:15	事業者(現場解体)	現場解体業者による配管 の漏洩	一般住宅において、現場解体業者より埋設配管を掘削させた旨の連絡を受け、販売事業者が到着し、埋設配管の掘削を確認した。原因は、現場解体業者が埋設配管を掘削した際に、油圧ショベルにより埋設配管を破損させたことによるもの。なお、現場解体業者は事前に埋設配管の掘削作業を行う必要はない旨の事前告知が事業者より当該現場の掘削業者へなされたことによるもの。	不明	不明	(株)ミノワロココエ	・販売事業者は、掘削作業に対し、掘削作業を監視しており、空家に対しては不動産業者を特定した際には周知を行う。また、空家に対してLPガス配管の注意喚起を表示した隣接民宅を付することとした。		
2019/10/3	埼玉県 横濱市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	20:15	一般消費者等	消費者による風呂釜の点 火ミス	共同住宅において、消費者が風呂釜を点火しようとしたが、着火しないため、再度着火しようとしたところ、爆発音と共に風呂釜の裏面が変形し、風呂釜からガスが漏れ出した。原因は、風呂釜内部に未燃ガスが溜まり、未燃ガスが風呂釜の点火花が引火したことによるものと推定される。	風呂釜(IP式)	(株)ノーリツ	GUO-ED (2011年9月製造)	日本瓦斯(株)	販売事業者は消費者に対し、屋外風呂釜設置工事の際は、風呂釜の設置場所を確認し、風呂釜の設置場所が風呂釜の仕様と一致していることを確認することとした。また、風呂釜の設置場所が風呂釜の仕様と一致しない場合は、風呂釜の設置場所を変更することとした。	
2019/10/5	北海道 室蘭市	C2級	漏えい	共同住宅	22:40	販売事業者	振動による供給配管手 部のゆるみ	共同住宅において、消費者から体調不良のため緊急要請を受けた消防隊員が到着した際、消費者が風呂釜を点検した。消費者の申告によると、風呂釜の供給配管の手元部分に振動によるゆるみがあり、風呂釜からガスが漏れ出した。原因は、供給配管の手元部分に振動によるゆるみがあり、風呂釜からガスが漏れ出したことによるものと推定される。	白管(供給配管手 部)	不明	不明	(株)乾商店	・運は消防の協定先の販売事業者から事故の状況及び対応についてヒアリングを実施した。また、販売事業者から説明を受け、補修後の点検結果確認後、現場にて状況確認した。 ・販売事業者は漏えい箇所を定め、配管の組み直しを行った。	
2019/10/9	長崎県 長崎市	C2級	漏えい	飲食店	9:30	一般消費者等 他工事業者	他工事業者による未使用 ガス栓の開放	飲食店において、集客促進キャンペーンで無料サービスを提供する旨の告知が行われたところ、集客促進キャンペーン期間中に未使用のガス栓が開放された。原因は、当該飲食店が9月より営業を休止し、9月に他工事業者による燃焼器具の撤去を依頼した。他工事業者が撤去作業を行った際、未燃ガスがガス栓の開放により漏れ出した。なお、消費者は当該事業者から燃焼器具の撤去作業の連絡を受けていなかった。	ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報装置あり) ・集中監視システムあり ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・販売事業者は一般消費者に対し、閉店時やガス機器の保守を行う際の連絡について、随時連絡を要請することとした。また、他工事業者に対してガス機器の撤去作業を行う場合には、事前に販売事業者への連絡を行い、販売事業者立ち回りのもとの作業を実施することとした。				

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/10/14	福岡県久留米市	C2級	漏えい	病院等	13:30	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	病院において、他工事業者がホストの入れ替え工事のため配管作業を行ったところ、埋設配管を損傷しガスが漏えいした。 なお、他工事業者は工事前に配管があることを確認していた。	強化パネル設置鋼管(埋設配管)	不明	不明(2005年施工)	ENEOSグローバルサービス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、事故の詳細報告をするよう指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、埋設配管がある旨の説明と他工事業者が工事を行う場合の運搬について依頼した。
2019/10/15	群馬県伊勢崎市	C1級	漏えい/火災	共同住宅(棟)	20:00	一般消費者等	熱影響によるゴム管の損傷	共同住宅において、消費者がごみ箱を使用中に火災が発生した。翌日、家の管理者より火災の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、ゴム管に直径1cmほどの穴が開いていることを確認した。 原因は、当該ゴム管にたるみがあり、たるんだ部分がかみより上にあったことにより、ゴム管が擦れられ損傷し、漏えいしたガスにごみ箱が引火したものと推定される。	ゴム管	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	黒は販売事業者に対し詳細収集を行った。 販売事業者は消費者に対し、ガスコンをを設置する際に適切な高さのゴム管によること及びガスコンを使用する際にゴム管が埋設配管と接触しないよう注意を促した。
2019/10/15	神奈川県葉山町	C2級	漏えい	飲食店	7:44	販売事業者	積雪による配管の露出	飲食店において、消費者よりガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガス検知器の動作を確認したところ、配管が露出し、ガスが漏れ出ていることを確認した。 原因は、当該飲食店は海岸付近にあり、海風の積雪により配管が露出したことによるもの。 なお、12日から15日にかけての台風19号の強い南風により、漏えいが加速したと推測される。	強化パネル設置鋼管(配管端子部)	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	販売事業者は配達時の点検及び後計測に配管露出の確認を実施することとした。
2019/10/17	福島県福島市	C2級	漏えい	飲食店	19:50	一般消費者等	消費者による器具の損傷	飲食店において、通行人によりガス漏れがする旨の連絡を受けた消防が出動し、屋外の燃焼器具の下部を確認したところ、茶油が漏れ出ており、また業務用コンロの器具がわずかに開いており、これを修理した。 原因は、当該住居の住人が、業務終了後に業務用コンロの器具を交換する際に忘れられたことによるもの。	強化パネル設置鋼管(配管端子部)	不明	不明	福島日石(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	黒は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行った。 販売事業者は、消費者に対し、業務終了時の施錠を徹底して、また、立ち消え安全装置付コンロの導入とメーター運動のガス漏れ警報器の設置を提案した。
2019/10/20	神奈川県平塚市	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	他工事業者(解体業者)	解体業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、解体業者がガス配管を破損した旨販売事業者に連絡があり、現場を確認したところ供給側の埋設配管の破損を確認した。 原因は、解体業者の注意不足によるもの。 なお、解体前、販売事業者はガス注意の標を打ったが、配管経路等の打ち合わせが不十分で解体する建物のすぐ横を通る埋設配管のことが知られていなかったこと。	白管(供給管理設備)	不明	不明	三ツ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	黒は販売事業者に対し、後工事の連絡があった場合は、必ずしもしりばりしていただくこと。 販売事業者は、管理会社や大家に対し、ガスによる漏れを、事故内容等を共有した。
2019/10/21	熊本県玉名市	C2級	漏えい	一般住宅	14:30	器具メーカー	ガス検知器設置業者による中間ガス栓の製造不良	一般住宅において、販売事業者が調査交換の際に中間ガス栓を交換した。後日、消費者から火がつかない旨の連絡を受け、販売事業者が出動し確認したところ、交換した中間ガス栓に異常があり、漏えいを増した。 原因は、ガス栓の製造不良によるもの。	中間ガス栓	不明	不明	南九州マルホ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(後知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者から事故情報の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、当該中間ガス栓の使用停止及び回収を行った。
2019/10/23	福岡県宗像市	C2級	漏えい	共同住宅	9:30	不明	不明	共同住宅において、ガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、予備配管のうちのガスが空焚き状態であることを確認した。また、販売事業者より一週間前に行った交換後時では、異常がない事を確認している。 原因は、原因による可能性があると推定されるが、調査を行うも、決定的な原因究明には至らなかった。	器具メーカー(不明)	不明	不明	ENEOSグローバルサービス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、事故の詳細報告を提示した。 ・販売事業者は、埋設配管及び重圧ホースの接続を確認して行うこととした。また、接続後ガス検知器又は漏えい検知液にて検査を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2019/10/24	神奈川県大磯町	C2級	漏えい	一般住宅	10:11	他工事業者(水道工事業者)	水道配管の腐蝕	一般住宅において、隣接する道路の掘削工事を行っていた水道工事業者から埋設配管を掘削させた際、配管が腐蝕し、水道工事業者が現場を確認したところ、埋設配管の一部には破損箇所が認められた。原因は、水道工事業者が埋設配管を掘削する際に、掘削機が埋設配管を破損させたことによるものと推定される。	ポリエチレン管(埋設配管)	不明	50A	アジア商事(株)	不明	・販売事業者は、当該配管が埋設配管であることから町道管理者と調整し、道路上にガス管を認識させるための貼着シールを貼ることとした。 ・市は販売事業者に対し、事故原因の究明と再発防止の徹底を指導した。 ・販売事業者は消火栓に対し、ガス栓の開栓時に異常な臭気を感じた場合、直ちに使用を中止し販売事業者へ連絡通報するよう周知した。
2019/10/25	愛知県松山市	C2級	漏えい/火災	飲食店	16:38	不明	不明	改築工事後の飲食店において、従業員が冷蔵庫の品出し作業を行ったところ、約10分後にガス検知器が作動し、ガス漏れが確認された。原因は、ガス検知器が作動した直後に、従業員が冷蔵庫の品出し作業を行った際に、冷蔵庫の扉を開け、ガスが漏れたことによるものと推定される。また、従業員がガス検知器の作動を確認した際に、ガス漏れの原因を特定できなかったため、ガス検知器の作動を確認した際に、ガス漏れの原因を特定できなかった。	未端ガス栓	不明	不明	四国ガス燃料(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報装置)あり ・集中監視システム(生体方向)あり ・ガス漏れ警報装置あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・市は販売事業者に対し、事故原因の究明と再発防止の徹底を指導した。 ・販売事業者は消火栓に対し、ガス栓の開栓時に異常な臭気を感じた場合、直ちに使用を中止し販売事業者へ連絡通報するよう周知した。
2019/10/25	滋賀県野洲市	C2級	漏えい	その他(空き地)	18:00	業者(土木建設工事)	土木建設工事業者による埋設配管の掘削	空き地において、土木建設工事業者より埋設配管を掘削させ、ガスが漏れ、埋設配管の破損箇所が確認された。原因は、土木建設工事業者が埋設配管を掘削する際に、掘削機が埋設配管を破損させたことによるものと推定される。	白管(継手部)	不明	不明	大みエナワイン(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・販売事業者は他工事業者による事故を防止するため、巡回視察・周知を強化する
2019/10/26	東京都町田市	C2級	漏えい/爆発	一般住宅	16:45	一般消費者等	消費者による風呂釜の点検ミス	一般住宅において、消費者から風呂釜点検を依頼された業者が、風呂釜の点検中に、風呂釜の内部を確認したところ、風呂釜の内部にガスが溜まっていたことが確認された。原因は、業者が風呂釜の内部を確認する際に、風呂釜の内部にガスが溜まっていたことによるものと推定される。	風呂釜(ガス)	(株)ノーリツ	GS-1320S	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・販売事業者は、当該風呂釜について販売店に交換した。また、開栓時及び定期点検時、風呂釜の内部を確認する際に、風呂釜の内部にガスが溜まっていたことが確認された。原因は、業者が風呂釜の内部を確認する際に、風呂釜の内部にガスが溜まっていたことによるものと推定される。
2019/10/28	埼玉県入間市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	不明	容器と高圧ホースの接続ミス	一般住宅において、消防用ガス器具の点検中に、容器と高圧ホースの接続ミスが発生した。原因は、点検員が容器と高圧ホースの接続を確認する際に、接続が適切に行われていなかったことによるものと推定される。	容器	不明	不明	(有)正栄商會	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・集中監視システムなし ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・販売事業者は、いたずら防止措置を実施した。
2019/10/28	東京都八王子市	C2級	漏えい	その他(店舗)	9:30	他工事業者(リフォーム業者)	リフォーム業者による配管の掘削	介護施設において、リフォーム業者より室内の配管を掘削する作業を行ったところ、配管が腐蝕し、水道工事業者が現場を確認したところ、埋設配管の一部には破損箇所が認められた。原因は、水道工事業者が埋設配管を掘削する際に、掘削機が埋設配管を破損させたことによるものと推定される。	白管(埋へい部)	不明	不明(平成11年竣工)	全額 東日本エネルギー(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・集中監視システムあり ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・販売事業者は埋設配管掘削・リフォーム業者と連絡を密にとり、掘削作業を未然に防ぐことにより同様の事故防止を図ることとした。また作業前にリフォーム業者の位置を確認し慎重に作業を実施するよう周知した。
2019/11/2	群馬県太田市	C2級	漏えい	その他店舗	不明	販売事業者(保安機関)	ユニオン部の腐み	店舗において、店舗のガス器具の点検中に、ユニオン部の腐みが発見された。原因は、ユニオン部の腐みが発見されたことによるものと推定される。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)モトキ	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・集中監視システムなし ・業務用換気装置あり(鳴動なし)	・市は販売事業者へ聞き取り調査を行い、供給設備点検を厳重に行うよう指導した。 ・販売事業者は、検針時や容積器選定時等定期的な点検を強化することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/11/11	北海道 札幌市	C2級	漏えい火災	一般住宅	20:12	器具等メーカー	機器製造事業者の製造不良による	一般住宅において、消費者が調理中、点火直後に大きな音がしたが特に異常を感じなかったため移動し、その後燃焼機器から出火した。原因は、燃焼機器の不具合により空気流量が減少し、漏えいしたガスが燃焼器底部に滞留し、クリル素の炭に引火したものと推定された。	ピルトインコンロ	(株)ノーリツ	INS08PWASKT E	北ガスジェネックス (株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、再発防止策を講じるよう指示した。 ・販売事業者はメーカーからの事故調査報告を受け、対策を協議することとした。
2019/11/13	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	共同住宅	21:00	販売事業者	供給管継手部の低年劣化	共同住宅において、消費者から朝下でガス臭い異臭が厨房に通報があり、消防、警察から通報を受けた保安センターから販売事業者に連絡があり、現地に到着した販売事業者が漏えい検知器にてハイアラートレベルを立ち上げり厨房の消費者側への分岐の継手からの漏えいを確認し、漏えい箇所より漏えいを閉止した。原因は、供給管継手部の低年劣化によるもので、なお、漏えい検知センサー及びモニターに異常表示は見られなかった。	供給管	不明	不明	(株)エネオネット	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・黒は情報収集を行った。 ・販売事業者は、当該情報に基づき調査等を行い、目録による点検を行った。また、入居者にセンサーを配布し緊急連絡先の周知を行った。
2019/11/15	福岡県 糸島市	C2級	漏えい	一般住宅	11:05	事業者(下水道工事)	下水道工事による供給管の破損	一般住宅において、下水道工事業者より埋設配管を掘削した際の連絡があり、販売事業者はガス供給設備の入り口付近で漏えいした。原因は、業者が埋設配管の掘削を確認し、設備掘削による供給管が破損した。原因は、下水道工事業者が土砂流入を防ぐ遮蔽を行っていただけ、深く入り過ぎたため埋設配管を掘削したものと推定された。なお、販売事業者は事前に下水道工事業者と協議を行ったが、漏えいにより事故が発生したとのこと。	ポリエチレン管(埋設用)	不明	不明	ENEOSグループエ	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事業者から工事予定の連絡があった場合は、現場にて十分打ち合わせを行い、注意喚起することにも、必要に応じて点検を行うこととした。
2019/11/16	鹿児島県 鹿児島市	C2級	漏えい火災	共同住宅	17:00	販売事業者	改造したガスコンロのOリング	共同住宅において、消費者がガスコンロを使用中、クリルから漏えいしたガスに引火したため消防に通報し、その後消火した。原因は、販売事業者が都市ガス用ガスコンロをガス用で改造した際に、Oリングを差挿しなかったことによるものと推定された。	ガスコンロ	リンナイ(株)	KGM39NEBER (H27.12製造)	南陽産業(株)	・ガス放出防止装置なし ・連弁付きガスセンサーあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・ガス漏れ警報器なし	・黒は販売事業者に対し、特定埋設設備等の工事を行う際には、部品等検閲ミスや他の部品等に密着している箇所がないか確認するよう指導した。 ・販売事業者は、ガスコンロ改造時に部品等の業者ミスがないか確認し、上で確認を行うこととした。
2019/11/21	静岡県 静岡市	C2級	漏えい	一般住宅	7:40	器具等メーカー	調整器の不具合	一般住宅において、消費者からガス臭がする連絡を受け、到着した販売事業者は、調整器の不具合を確認した。原因は、調整器の不具合によるもの。	自動切換式調整器	ITO	TH-6-6H	レモンガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はメーカーに対し調整を依頼した。
2019/11/21	神奈川県 横浜市の	C2級	漏えい	学校等	14:30	ガス工事業者	ガス工事業者による埋設配管の損傷	学校において、販売事業者が検針時にメーカーの異常警告(BIR表示)を確認したが、漏えい箇所を特定できなかったため消防機器の使用を禁止し、付近での火気厳禁を指示した。その後販売事業者が埋設配管の調査を実施したが、埋設配管の調査が行われず、漏えい箇所は特定されなかった。原因は、ガス工事でパイプ掘削に伴うバルブ閉鎖からの配管損傷工事の際に、ガス工事会社が埋設配管の埋設不足のため当該配管を掘削したことによるもの。なお、ガス工事会社から販売事業者に対し工事の連絡はなかったとのこと。(容器50kg×10本、バルブ貯留980kg×1基)	ポリエチレン管(埋設用)	不明	不明	(有)小野商店	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・埋設配管に埋設不足があることから供給設備掘削に併せて埋設配管に埋設可能な可能性を調査し、埋設配管を掘削して埋設不足箇所を確認することとした。また、消費者に対し、事前に工事内容等詳細を供給業者へ連絡するよう指示した。
2019/11/22	東京都 豊島区	C2級	漏えい	共同住宅	16:16	不明	ユニオン部の腐み	共同住宅において、近隣住民よりガス臭がする連絡を受け、販売事業者が埋設して漏えい検知器に埋設したところ、連弁下のユニオンからの漏えいを確認した。原因は、配管交換時等の際に、当該ユニオンが腐みなど可能性があることと推定される。	埋設化ビニール管 埋設管(供給管継手部)	不明	不明	東京プロパンガス (株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(両方向) ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は緊急対応機器に供給設備に接続可能な可能性があることから供給設備掘削に併せて埋設配管に埋設可能な可能性を調査し、埋設配管を掘削して埋設不足箇所を確認することとした。また、消費者に対し、事前に工事内容等詳細を供給業者へ連絡するよう指示した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/11/23	秋田県 秋田市	C2級	漏えい・爆発	共同住宅	18:00	一般消費者等	消費者によるごみみ移動 による迅速継手の接触 不良	共同住宅において、消費者がガスストーブの点火操作をしたが着火せず、再点火しようとしたところ燃焼したガスに着火し、爆発が発生した。原因は、立ち昇った燃焼ガスが天井裏のガス配管に到達し、パイプが全周燃焼したため、燃焼ガスがパイプの継ぎ目から漏れ出し、パイプが全周燃焼した。原因は、迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に継手部分から漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	ガスストーブ	リンナイ(株)	R-8641 (製造年月不明)	ENEOSグループ ナフコ(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対する使用上の注意事項を十分 周知することとした。また、今後は消費者に燃焼器具を 取り替えるときは安全装置付きのものとする。こととした。
2019/11/27	北海道 函館市	C2級	漏えい・火災	一般住宅	9:10	一般消費者等		一般住宅において、消費者がごみみ使用中に迅速継手付近からの着火 を想定し、水をかけて消火した。原因は、消費者が消火のため、元の位置に押し戻した際 に迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に継手部分から 漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速 継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	コムホース(迅速継手) ハーマン	不明 (2010年4月製造)	北海道瓦斯(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生時の速やかな報告と消費 者に対する注意喚起を要するよう指導した。 ・販売事業者は、迅速継手が付いたコムホースに取り 替えた。また、消費者に対し、ガス栓や接続部の安全な使用方 法や日常管理について周知した。	
2019/11/30	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	一般住宅	7:00	器具等メーカー	異物混入による調整部等 主弁の閉鎖	一般住宅において、近隣住民からガス臭がする旨消防に通報があり、 消防から消防車が出動した。原因は、迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に 継手部分から漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速継手の差込みがずれたこと により、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	調整器	ITO(株)	AXIS-B8E-2TS (2013年6月製 造)		・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は今回の事故事例を踏まえ、調整部等 点検及び消費者訪問の際に調整器切替部分を確認するよ うにすることとした。
2019/12/1	埼玉県 小川町	C2級	漏えい	一般住宅	20:30	販売事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者が外泊するため調整バルブを閉め、その 際高圧ホースを閉めたところガス臭がしたため、消費者が 販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現地にて確認した ところ、高圧ホース接続部からの漏れを確認した。 原因は、迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に 継手部分から漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速 継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	調整器 高圧ホース	掛精機製作 所	BS-6	河原工業(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故報告の提出及び事故防止策を指導した。 ・販売事業者は「LPガス機器交換時の事故防止マニュアル」 により社内教育を行い、器密交換時に漏れ防止確認によ る漏れ検査の徹底を指導した。
2019/12/2	福島県 飯川村	C2級	漏えい	その他(供給給食 センター)	9:00	一般消費者等 販売事業者 保安機関	経年によるサーモバルブ 内Oリングの劣化	供給給食センターにおいて、器密交換時にガス漏れ音が聞こえ、 消防車が出動した。原因は、迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に 継手部分から漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速 継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	調整器	不明	不明 (2009年6月製 造)	車道よりかわり農業 協同組合	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ 警報器なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後 知地区域外) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・県は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行ったこと に、また、立 入検査を行い、保安器具について目録を作成した。 ・販売事業者は設備所有者に対し、高圧ガス機器の交換 を行い、気化装置を交換した。
2019/12/3	鹿児島県 鹿嶋市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	他工事業者(他ガ ス会社)による配管 の損傷	ガス会社による配管 の損傷	共同住宅において、他のガス会社が配管ルート確認のため試運転中に埋 設配管を損傷し、ガスが漏れ出した。原因は、販売事業者が配管ルートを確認すること による。また、迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に 継手部分から漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速 継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	供給管(埋設部)	不明	不明	日本燃油(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は他のガス会社に対し、立入検査を実施し、事故の調査 を行うとともに、問題点等について口頭で指導した。 ・販売事業者は切替手間のルール厳守及び社内教育を徹底 した。
2019/12/4	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	共同住宅	18:20	一般消費者等	経年による埋へい部配 管の腐食・劣化	共同住宅において、迅速継手付近からの着火 を想定し、水をかけて消火した。原因は、消費者が消火のため、元の位置に押し戻した際 に迅速継手の差込みがずれて、その後、ごみを使用中に継手部分から 漏れ出したガスに火が着いたことによる。また、迅速継手の差込みがずれたことにより、迅速 継手の差込みがずれたことにより、迅速継手の差込みがずれたことによる。	調整器 高圧ホース	不明	15A	六日町ガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムあり(双方向) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、漏れいし、速やかに原因箇所を特定し、変更 した。 ・販売事業者は漏れいしした部配管を撤去し、配管に交換 した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2019/12/4	神奈川県 茅ヶ崎市	C2級	漏えい	共同住宅	13:23	不明	異物置入による調整器が イヤアラムの劣化	共同住宅において、消費者からガス漏れがある旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出勤したところ調整器からの漏れを確認した。原因は、調整器の奥裏、調整器とガス配管の異物置入による、中圧調整器の劣化と確認でき、調整器を交換し、調整器の劣化箇所を補修することで発生が防止し、発生が低下したとのこと。	調整器	ITO(株)	AX-20BHL	レモンガス(株)	・ガス放出防止等あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し調整器に異物が混入しないよう指示を対策を行うよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわかるものも提出するよう指示し、また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。	
2019/12/6	滋賀県 大津市	C2級	漏えい	一般住宅	10:31	他工事業者(解体業者)	解体業者による調整器の 損傷	解体予定の一般住宅において、解体業者が積載の搬去作業中、埋設配管を損傷した。原因は、解体業者が積載の搬去作業中に埋設配管を損傷したことによるもの。販売事業者は消費者から家庭解体の予定を聞いていたが、具体的な作業日までは確認できていなかったとのこと。	白管(埋設配管部)	不明	不明	不明	大津市	・ガス放出防止等なし ・遮断付付ガス検知あり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・黒は埋込メーターを取り外して埋設配管がある消費先がないか確認を指示した。 ・販売事業者は漏えいのあった配管についてプラグ止めを要した。また、他工事業者及び所有者に対し、工事を行う際の事前連絡、不明な管が出たときの連絡及びガス漏れ発生時の作業中止について周知した。
2019/12/6	大阪府 大阪市	C2級	漏えい火災	その他(借家)	11:38	一般消費者等 販売事業者	消費者による取込ミスに よる >法令違反 (軽微な違反) (軽微な違反) (保安業務を行う業務)	借家場において、販売事業者の店員の体がゴム管に引っ掛かり、燃焼器具からゴム管が脱落したため、ガスが漏れ出し燃焼器具の火に着火したとのこと。	ゴム管	住友工業	不明	(有)中環置	不明	・ガス放出防止等あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動不明) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者及び販売事業者に対し立入検査を実施した。また、燃焼器具の取込ミスによるガス漏れ発生時の対応について、消費者に周知した。また、燃焼器具の取込ミスによるガス漏れ発生時の対応について、消費者に周知した。また、燃焼器具の取込ミスによるガス漏れ発生時の対応について、消費者に周知した。
2019/12/7	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい火災	共同住宅	11:10	一般消費者等	消費者による商品蓋の 取外し	共同住宅において、販売事業者が定期清掃設備調音時に消費者を訪問した際に、風呂側の面鏡の取外し作業を行った際、面鏡が落下し、燃焼器具の内部に落下し、点火燃焼を発生させた。原因は、面鏡の取外し作業中に、面鏡が落下し、燃焼器具の内部に落下し、点火燃焼を発生させたことによるもの。販売事業者は消費者から面鏡の取外し作業を依頼していたが、面鏡の取外し作業中に、面鏡が落下し、燃焼器具の内部に落下し、点火燃焼を発生させたことによるもの。	給湯器商品蓋	(株)ノーリツ	GUO-SA 2021年12月製造	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止等あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は電池蓄積式タイプの商品蓋へ交換した。また、交換が技術的、経済的理由等により困難な場合は、閉栓時及び定期清掃設備調音等の機会に着火が着火しない場合は、着火防止剤を点検作業をせず、確実に5分間あけてから作業するよう周知することとした。	
2019/12/9	大阪府 大阪市	C2級	漏えい	飲食店	1:11	一般消費者等	消費者によるガス栓の 開放	飲食店において、ガス漏れ警報器が鳴動している旨連絡を受けた。原因は、消費者が調理中に、ガス漏れ警報器のガス栓を開放したことによるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、消費者が調理中に、ガス漏れ警報器のガス栓を開放したことによるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、消費者が調理中に、ガス漏れ警報器のガス栓を開放したことによるもの。	業務用商品蓋(開放式)	マルゼン	MGRX-086	ENGOSグループ エナジー(株)	・ガス放出防止等なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器鳴動) ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は消費者に対し、閉栓後のガス栓の確認等の注意喚起を行った。	
2019/12/9	山口県 周防大島郡	C2級	漏えい	一般住宅	9:00	器具等メーカー	ガス検漏器調整業者による 中間ガス栓の製造不良	一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出勤したところ調整器からの漏れを確認した。原因は、調整器の奥裏、調整器とガス配管の異物置入による、中圧調整器の劣化と確認でき、調整器を交換し、調整器の劣化箇所を補修することで発生が防止し、発生が低下したとのこと。	中間ガス栓	マツイ機器工業(株)	MC-B-10BC (2019年2月製造)	イワナニ山崎(株)	・ガス放出防止等なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器鳴動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・黒は情報収集をすることで他に他の一般消費者等に取引停止の対応を行うよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。また、当該対策について依頼や依頼事業者の内容がわからないよう指示した。	
2019/12/12	山口県 山形小野市	C2級	漏えい	学校等	17:22	一般消費者等 保安機関	経年による燃焼器具による 劣化	小野校において、ガス漏れ警報器が鳴動し、連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。	燃焼器具用ホース	NITTO	7YC (2010年製造)	(有)森岡燃焼器具	・ガス放出防止等なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器鳴動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・黒は事故の情報を収集し、関係者に対し、燃焼器具の劣化によるガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。販売事業者は消費者からガス漏れ警報器のガス栓を開放した旨の連絡を受けた。原因は、燃焼器具の劣化によるもの。	

年月日	発生場所	事故分類	対象被害状況	建物用途構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2019/12/13	北海道 札幌市	C2級	漏えい	その他(商業施設)	16:03	不明	不明	作業中の温泉施設において、付託の福祉施設従業員から屋外でガス漏れがする旨の通報があり、消防が確認したところ、温泉施設敷地内の温泉貯留庫内に設置されたバルブ容器的な安全弁放出口からガスが漏れ出していることと判明した。原因は、温泉施設の管理作業中に確認したとみられる平成29年3月から管理を行っているが当該時からバルブ容器は使用していないとのことであり、不明とのこと。温泉施設の管理者が管内販売事業者に依頼してバルブ容器的なバルブを全て取り替えたこと。	バルブ容器	不明	不明	不明	不明	不明	・道は温泉施設管理者に過去の所有者からの引継書類等を確認して、バルブ容器を所有している販売事業者を判別させ事故の原因調査を行わせることを指示した。
2019/12/14	熊本県 菊陽町	C2級	漏えい	その他(老人福祉センター)	11:22	他工事業者(設備業者)	不明	老人福祉センターにおいて、排水工事を行った設備業者よりガス配管を切断した旨の連絡があり、到着した販売事業者は配管の損傷及びガスメーターによるガスの遮断を確認した。原因は、設備業者が誤って配管を切断したことによる。なお、設備業者から販売事業者に対して立会いの依頼の連絡はなかった。	配管(隠ぺい部)	不明	不明	ENEGOSグループエナジー(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・ガス配管圧力検知あり(鳴動しない) ・ガス配管圧力検知あり(鳴動なし) ・業務用換気装置警報なし	・販売事業者は事後に検出に対し他工事業者が明交書の報告と再発防止の徹底について指導した。最終確認についてメーカーに調査依頼を行い、この間住居に設置している同型機種4台を更新することとした。	
2019/12/14	兵庫県 高砂市	C2級	漏えい・爆発	共同住宅	16:54	販売事業者(保安機関)	経年による燃焼器の劣化	共同住宅において、消火者より入浴中に爆発音がし、屋外の間接燃焼機器の劣化が原因とされている旨の連絡があった。原因は、保安機関が調査したところ、燃焼器の劣化による燃焼器の劣化によるガスが漏れ出し、溜まったガスに引火し爆発した。なお、直近の検針時においてマイコンメーターの異常表示は無かつたこと。	瞬間湯沸器	ハーバス	TP-SQ102C-IF	(株)エネアーク	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・ガス配管圧力検知あり ・業務用換気装置警報なし	・県は事故原因の詳細が明交書の報告と再発防止の徹底について指導した。最終確認についてメーカーに調査依頼を行い、この間住居に設置している同型機種4台を更新することとした。	
2019/12/16	広島県 東広島市	C2級	漏えい	学校等	10:56	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による配管の損傷	小学校において、下水道工事業者から埋設配管を掘削した旨の連絡があり、販売事業者が現場を確認したところ埋設配管とガスの漏れを確認した。原因は、下水道工事業者が埋設作業中に使用中の埋設配管を掘削したことによる。なお、埋設作業は他工事業者と打合せを行っていたことと判明したが、下水道工事業者が使用していない配管を掘削している配管かと思われ、作業を行っていたこと、別の供給されている埋設配管を掘削させたこと。	ポリエチレン覆電線管(埋設部)	不明	20A	イワタニ山陽(株)	・ガス放出防止装置なし ・遮断弁付ガスメーターあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス配管圧力検知あり(鳴動しない) ・業務用換気装置警報なし	なし	
2019/12/16	神奈川県 茅ヶ崎市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者(リフォーム業者)	リフォーム業者による配管の損傷	一般住宅において、外壁のリフォーム業者から給湯器近隣の配管を掘削した旨の連絡があり、掘削した際に配管が破損し、ガスが漏れ出した。原因は、リフォーム業者が外壁を解体している際に隠ぺい部の配管用フレキシブル管に気づかず損傷させたことによるもの。なお、販売事業者は事前に連絡を受けていなかったこと。	隠ぺい部配管	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし ・ガス配管圧力検知あり ・業務用換気装置警報なし	県は他工事を行う際に消費者等から連絡をもらおうと前記の有状を調査し、最終確認についてメーカーに調査依頼を行い、この間住居に設置している同型機種4台を更新することとした。	
2019/12/19	神奈川県 横浜	C2級	漏えい・爆発	一般住宅	18:40	一般消費者等	消費者による風呂蓋の点検ミス	一般住宅において、販売事業者による配管工事終了後、販売事業者による点検ミスを実施した際の燃焼器具の正常点検を認識した。その後消費者が風呂蓋の点検作業をしたところ、消火せず燃焼した点検作業を完了した。原因は、消費者が風呂蓋の点検作業をした際に、点検作業中に風呂蓋の点検作業を完了させたことによるもの。なお、販売事業者は事前に連絡を受けていなかったこと。	給湯用風呂蓋	(株)ノーリツ	GUO-SA (2007年6月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報連動) ・CO警報装置あり(鳴動なし) ・ガス配管圧力検知あり(鳴動しない) ・業務用換気装置警報あり(鳴動しない)	・販売事業者は風呂蓋が火災タイプの風呂蓋へ交換した。また、交換が技術的・経済的理由等により困難な場合は、閉栓し及び定期換気設備調査等の措置に着火が着火しない場合は必ず事前連絡を要する。販売事業者は5分間あけてから操作するよう周知することとした。	
2019/12/26	広島県 廿日市市	C2級	漏えい	その他(即時・身体障害者通所施設)	12:14	保安機関	設備配管業者による蓋圧ホースの接続ミス	知的・身体障害者通所施設において、施設管理者より設備点検からガス漏れし、蓋圧ホースの接続が不明と判明した。原因は、蓋圧ホースの接続が不明と判明した。原因は、設備配管業者による蓋圧ホースの締め込み不足と判定される。	高圧ホース	ITO(株)	不明	広島ガス田中国(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報連動) ・CO警報装置あり(鳴動なし) ・ガス配管圧力検知あり(鳴動しない) ・業務用換気装置警報あり(鳴動しない)	なし	

年月日	発生場所	事故分類	事故対象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2019/12/26	山口県 周南市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	調査中	調査中	共同住宅において、ガス漏れ警報器の取替作業をしていた販売事業者が当該建物を確認したところ、裏側に固定されている立上り前配管と土留めが分離していることを確認した。マンホールの蓋が脱落し、原因は、コンクリート埋設部の地盤沈下により壁に固定されていた配管に負荷がかかり、埋設配管エルボの接続部に損傷が生じ、漏えいしたと推定される。	ポリエチレン被覆 銅管(埋設部)	不明	20A	清水プロパン(株)	・ガス取出し停止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない (検知区域外)) ・業務用施設警報器なし	・県は情報収集を行うとともに、販売事業者に対し原因究明と再発防止策の検討を指示した。
2019/12/28	岐阜県 中津川市	C2級	漏えい火災	共同住宅	18:50	一般消費者等 販売事業者 保安機関 ガス工事業者	調査者によるガス栓の照 査	共同住宅において、消費者が調理のため2口ガス栓を2口とも閉鎖し、燃焼器に着火後、別室に移動した。5分経過後、燃焼器が設置されている部屋に属する2口ガス栓付近から出火していた。 原因は、2口ガス栓の未使用側から漏えいしたガスが、燃焼器により着火したものと推定される。	未端ガス栓	不明	不明	昭洋商事(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対燃)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用施設警報器なし	・市は販売事業者に対し、未使用ガス栓名操作できないよう措置をとるよう指示した。また、ガス栓の取替工事に立会い、取り付け方や漏えい検査に不備がないか確認した。

V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

1. 件数（表－21、表－22）

表－21 充てん容器等の喪失の月別発生件数

月 \ 年	2018	2019
1月	0	1
2月	0	0
3月	0	0
4月	3	0
5月	0	1
6月	0	0
7月	22	8
8月	1	3
9月	24	1
10月	1	30
11月	0	2
12月	0	1
合計	51	47

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

表－22 充てん容器等の盗難の月別発生件数

月 \ 年	2018	2019
1月	0	16
2月	0	13
3月	0	11
4月	21	19
5月	14	21
6月	20	7
7月	9	13
8月	11	11
9月	8	7
10月	18	14
11月	16	9
12月	19	21
合計	136	162

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

2019年は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計209件発生した。事故種別に見ると、喪失が47件、盗難が162件であった。喪失については、10月の台風第19号をはじめとする自然災害により多くの被害が発生した。

2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/1/1	埼玉県 吉見町	盗難	C2級	11:00	1月1日(火)11時頃 集会所に設置されていたLPガス20kg容器1本が、盗難防止ワイヤーを切られた状態で盗まれていたことを集会所利用者が発見した。	体積販売
2019/1/1	宮城県 亘理町	盗難	C2級	13:25	公会堂(集会所)において、充てん容器(20kg容器)1本の盗難があった。 1月1日に公会堂の利用者がガス点火しようとしたところ火が着かなかつたため、容器置場を確認したところ、容器が無くなっており、気が付き、販売事業者に連絡が入った。高圧ホースを切断しようとした跡もなく、口金にも傷が無いことからモンキーレンチ等の工具を使用し、切り外したと見られる。	体積販売
2019/1/3	岐阜県 安八町	盗難	C2級	不明	消費者から1月15日、販売事業者へ「自宅の液化石油ガス20kg容器2本のうち予備側の1本が盗難された。」との連絡が入った。この容器は、消費者が昨年12月23日に最後に確認しており、今年1月3日に盗難されていることに気が付き、1月5日に販売事業者と連絡した。この容器は、消費者が昨年12月23日に最後に確認しており、今年1月3日に盗難されていることに気が付き、1月5日に販売事業者と連絡した。	体積販売
2019/1/4	香川県 高松市	盗難	C2級	10:00	1月4日10時頃、販売事業者が消費者先企業から容器が無くなっているとの連絡を受け、速やかに警察へ盗難届を提出した。平成30年12月28日から翌年1月4日までの間(休業期間中)に盗難に遭ったものと思われる。	体積販売
2019/1/5	兵庫県 神戸市	盗難	C2級	不明	1月5日、消費者から、別荘に設置していた容器20kg×2本が外され無くなっているとの連絡を受け、容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/1/8	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	9:00	1月8日(火)9時頃、販売店作業員が現場を訪問し供給設備を確認したところ、LPガス20kg容器1本が無くなっていた。消費者に確認したところ盗難と判明。LPガス容器は、工具で外された形跡があった。	体積販売
2019/1/9	新潟県 新潟市	盗難	C2級	8:30	低圧ホースを切断され調整器とガスボンベが盗まれたもの。	質量販売
2019/1/16	香川県 東かがわ市	盗難	C2級	10:00	1月16日10時頃、販売事業者が消費者施設からボンベが無くなっているとの連絡を受け、速やかに警察へ盗難届を提出すると共に、県に連絡を行った。	体積販売
2019/1/18	新潟県 新潟市	盗難	C2級	9:00	1月18日(金)午前9時頃、消費者から販売事業者へ「ガスが出ない」との連絡があった。販売事業者の担当者が現地へ向かい、午前9時30分、その場でLPガス容器が1本無いのに気が付き、消費者に確認したが使用していないとの事であったため、直ぐに警察へ連絡した。	体積販売
2019/1/21	栃木県 宇都宮市	盗難	C2級	9:00	1月21日9時頃、自治会の容器が盗難被害にあったと連絡が入った。担当者が、現地にて確認を行ったところ、ボンベ盗難を確認した。駐在所に報告し、現地調査を依頼した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/1/22	茨城県 常陸大宮市	盗難	C2級	11:50	空店舗確認のため、1月22日(金)11時50分ごろ、販売事業者が確認訪問をしたところ、20kg容器2本設置してあったが、高圧ホースを1本切断され、容器1本が無くなっていることに気付いた。	体積販売
2019/1/23	北海道 札幌市	盗難	C2級	15:00	1月23日(水)15時00分頃、配送員が容器交換に伺ったところ、設置されていた20kg容器2本のうち1本が無く、販売事業者へ所在問い合わせがあった。当該建物は別荘として使用されており、所有者と24日に連絡がとれ、ガス設備に届いていないとの回答があったため盗難と判断した。	体積販売
2019/1/23	茨城県 かすみがうら市	盗難	C2級	9:00	消費者に設置してあるLPガス容器20kg×2本のうち、1本が調整器ホースを切断され盗難された。検針員が1月23日9時頃発見した。	体積販売
2019/1/23	三重県 紀北町	盗難	C2級	15:00	ポンベの交換に行ったところ全量側1本が無くなっていた。	体積販売
2019/1/23	愛知県 新居浜市	盗難	C2級	9:19	1月23日9時19分頃、消費者に設置していた20kg容器2本が盗難のため消失していることに消費者が気付き、販売店に連絡した。販売店が現地調査を実施したところ、中間コックが閉止し、容器チェーンが外され、20kg容器2本が無くなっていた。	体積販売
2019/1/29	茨城県 神栖市	喪失	C2級	10:20	1月29日、長期休止中消費者の指針確認に訪問した検針員より、当該建物が壊されて更地になっているとの報告が入った。 1月29日、当社地区担当営業員が当該建物の大家様宅を訪問し建物取り壊しの経緯と解体業者連絡先を確認した。2月1日、当社地区担当営業員が解体業者を訪問し廃棄物の中にガス容器が混入していないか聞いたか聞き取りを実施する。	体積販売
2019/1/31	京都府 舞鶴市	盗難	C2級	11:14	1月31日午前、消費者より事務所給湯室の湯沸かし器から湯が出ないとの一報を受け出勤し、午前11時10分頃、現場に到着した。湯沸かし器の電池切れではない不着火のため、供給設備を確認したところ、20kg容器×2本のうち1本がチェーンが見え外され見当たらないことを発見した。	体積販売
2019/2/5	福岡県 博多区	盗難	C2級	不明	2月5日、点検委託先である保安センターが点検訪問時、容器紛失が判明。販売事業者が現地に50kgLPガス容器のうち1本が紛失していることを確認した。当時、建物は空家であり、解体業者が解体作業中であつたため、容器の確認をするも知らないとあつた。	体積販売
2019/2/8	茨城県 稲敷市	盗難	C2級	9:00	2月8日(金)午前9時頃、販売事業者が供給機器を交換するため消費者へ訪問したところ、20kg容器2本が取り外されていることに気付いたもの。	体積販売
2019/2/12	佐賀県 嬉野市	盗難	C2級	12:03	消費者からLPガス容器がないのでこんろを使えないようにしてほしいとの連絡があつたため、確認したところLPガス容器が盗難にあつたことが判明した。2018年12月26日に最終配送を行った後から、2019年2月12日の消費者からの連絡までの間に、盗難にあつたものと考えられる。30kg容器がそのまま持ち出され、高圧ホースから下がつまっている状態となつていた。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/2/13	熊本県 熊本市	盗難	C2級	不明	2月6日に自動検針で通信ができないことを確認した。数日後、自動検針を再度試みるが、通信ができないことを確認した。 2月13日に検針のため現地を訪ねた販売事業者が、設置先の借家が解体され、LPガス容器的のほか供給設備一式が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/2/16	神奈川県 相模原市	盗難	C2級	15:30	2月16日(土)15時30分頃、配送業者が容器交換のため現地訪問した。その際、20kgのLPガス容器3本のうち、予備側の1本が無くなっていることを発見した。高圧ホース、集合装置、調整器はそのままの状態が残っていた。	不明
2019/2/17	新潟県 新潟市	盗難	C2級	12:11	消費先よりコンロを使用した方が火がつかないという連絡を受け、確認したところ、設置容器が無くなっていた。	体積販売
2019/2/19	茨城県 鹿嶋市	盗難	C2級	14:00	2月19日午後、警察官から、配送業者あて、消費者に設置されている20kg容器2本のうち1本が、別の販売事業者から盗難届が出されている容器である旨の連絡を受けた。警察官立会いの下、現場を確認したところ、20kg容器2本が設置され、高圧ホースも接続されていたが、内1本が別の販売事業者の容器になっており、販売事業者の20kg容器1本が無くなっている状態であった。	体積販売
2019/2/19	茨城県 鹿嶋市	盗難	C2級	10:05	2月19日10時5分頃、毎月の定期検針のために現地訪問したところ、20kg容器2本が無いとの連絡が検針員より入り、販売事業者が現地を訪問したところ、20kg容器2本が盗まれ、高圧ホースも2本とも切断されていることを確認した。	体積販売
2019/2/19	京都府 京丹後市	盗難	C2級	10:00	2月29日午前8時30分頃に消費者から湯沸かし器の点検依頼があり、販売事業者が10時ごろに訪問すると、20kg容器2本がなくなっていたため、警察署に届出した。なお、2月16日の午後12時30分頃にはガスも使用でき異常はなかった。	体積販売
2019/2/20	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	13:40	2月20日(水)13時40分頃 配送員が容器交換のために消費者宅を訪れた際、設置されていた20kg容器2本のうち、1本が無くなっているのを発見し、販売事業者に通報した。容器は工具を使って外された形跡があった。	体積販売
2019/2/23	滋賀県 甲賀市	盗難	C2級	10:24	2月23日10時24分に自治会の区長より、公民館のLPガス容器が無くなっていると連絡が入り、販売事業者が駆けつけたところ、LPガス容器20kg2本が無くなっていることが判明した。当該公民館は自動検針になっており、毎月訪問はしていなかった。また、2017年7月13日に配送して以来、使用量がなかった。	体積販売
2019/2/25	香川県 高松市	盗難	C2級	9:30	消費者から「容器が2本中1本無くなっている。」との連絡を受け、販売事業者が現地を確認したところ、容器1本(予備側)が外されており、供給側はバルブが閉まった状態で、ガスメーターは圧力低下遮断(BCP)していた。消費者の話では2月25日午前0時頃には湯沸器が正常に点火していたが、同日朝には使用できなくなっていたとのこと。	体積販売
2019/2/27	愛媛県 新居浜市	盗難	C2級	13:30	2月27日13時30分頃、消費者に設置していた20kg容器2本のうち1本が盗難のため消失していることを消費者が気づき、販売事業者に連絡したものの。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/3/6	岡山県 美作市	盗難	C2級	14:00	前回検針時(2019年2月5日)にあった容器が、今回の検針(3月6日)には無かったもの。	体積販売
2019/3/11	岡山県 美作市	盗難	C2級	13:30	空家となっている供給先の供給設備設置状況の確認を、2月21日に実施したところ、前回検針時(2007年7月9日)にあった容器2本のうち1本が行方不明になっていた。3月11日、同供給先の親族と連絡を取り、敷地内を含め、周辺を捜索したが、容器を発見することができず、同日13時30分ごろ、警察へ盗難届を行った。	体積販売
2019/3/12	千葉県 山武市	盗難	C2級	10:00	3月12日に、消費者がガスを使おうと思ったが使えず、確認したところ容器が無くなっていることが判明した。2月14日時点ではボンベがあることを確認しており、それ以降に盗難にあったものと推測される。	体積販売
2019/3/16	青森県 弘前市	盗難	C2級	9:20	3月16日(土)9時20分頃、消費者の消防施設関係者から容器が無くなっているとの通報を販売事業者が受けた。3月18日(月)13時30分に販売事業者が現場を確認したところ、設置していた20kg容器1本が紛失していた。3月4日(月)に販売店が検針を行った際は、20kg容器は設置された状態で異常はなかった。	体積販売
2019/3/16	長野県 東御市	盗難	C2級	12:30	3月16日(土)12時30分頃、消費者から、実家に戻ったところ2本あるはずのLPGガス容器が1本のみであり、ガスが使えない旨、緊急時対応の委託先である保安機関に連絡があったもの。H30年9月3日に容器交換を実施以降、いつ盗難にあったか時期は不明。	体積販売
2019/3/18	秋田県 三種町	盗難	C2級	9:30	3月9日の検針時には異常は無かったが、3月18日の9時頃、消費者がいつも2本ある容器のうち1本が無いことに気がつき、販売事業者に連絡が入った。販売事業者は現地を確認し予備側の容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/3/19	青森県 弘前市	盗難	C2級	10:45	3月21日(木)10時45分、消費者からガスこんろが点火しないとの電話連絡があり確認したところ、供給側20kg容器1本と予備側20kg容器1本の合計2本が紛失していた。	体積販売
2019/3/22	鹿児島県 始良市	盗難	C2級	9:30	3月22日定期検針時に容器2本の紛失を確認した。もの。	体積販売
2019/3/22	岩手県 一関市	盗難	C2級	15:00	3月22日(金)、配送業者従業員が配達作業に併せて消費者を訪問したところ、他の販売事業者のガス容器にすり替わっていることを確認した。LPG容器盗難として警察に通報した。	体積販売
2019/3/25	宮城県 川南町	盗難	C2級	10:00	3月22日、消費者である公民館の館長が、LPGガス容器1本並びに接続されていた低圧ホース1本及び調整器が1個無くなっていることに気付いた。平成31年3月25日午前10時に販売事業者が現場確認を行い、盗難されていることが確認された。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/3/28	千葉県 佐倉市	盗難	C2級	10:30	3月27日(水)午前9時30分頃、消費者が容器2本のうち1本が無くなってに気付くことになり、翌日、3月28日(木)午前10時30分、消費者が販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者は、現地確認を実施し、容器1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/3/30	香川県 高松市	盗難	C2級	11:30	3月30日(土)11時30分頃、容器交換の為、消費先を訪問した販売事業者配送員が、容器1本(予備側)の紛失に気付いた。 3月5日の検針時には全て設置されている状況を確認できていたが、消費者の話でもその後いつ無くなったか分からないとのことであった。	体積販売
2019/4/1	千葉県 袖ヶ浦市	盗難	C2級	11:20	4月1日11時20分頃、販売事業者に連絡があり、現地確認をしたところ、容器の盗難が発覚した。	体積販売
2019/4/1	広島県 廿日市市	盗難	C2級	8:00	4月1日8時頃、消費者よりガスが出ないとの連絡があり、現地確認すると、20kg容器2本立てが1本しかなく、且つ、バルブが閉まっておりガス供給に支障をきたしていることが判明した。 配達時の状況を配送者に確認し異常が無かったことのため消費者に状況を確認したところ、昨晩の深夜0時頃までは使用できたこと。0時以降から8時頃までの間に盗難に遭ったものと思われる。	体積販売
2019/4/3	栃木県 那須町	盗難	C2級	11:50	4月3日(水)11時50分頃、販売事業者が検針訪問時に50kg容器1本が無いことを確認した。供給先は貸し別荘で、販売事業者が所有者に確認したところ、この日は人の出入りも少なく、拳動不審者等の心当たりもないとのことであった。容器の設置場所は、柵・塀や鍵等にて侵入を遮る措置はなく、人や車が容易に近寄ることが可能な場所であった。	体積販売
2019/4/4	千葉県 木更津市	盗難	C2級	9:05	4月4日、消費者から販売事業者に20kg容器が2本とも無くなっているとの連絡があり、販売事業者が現地に駆けつけたところ、容器の盗難が発覚した。 なお、消費者は、4月2日にガスが出ないことに気付いており、4月3日に容器が無くなっていることを発見した。	体積販売
2019/4/5	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	10:45	4月5日(金)10時45分頃、自治会長から販売事業者に容器の盗難にあったと連絡が入った。 近隣住人がゴミだしの際、ポンベが無いことに気付く自治会長へ相談したものの、自治会長から警察署へ通報し、13時より現場検証を実施することで販売事業者が担当者を出動させ現場へ立会いを行った。	体積販売
2019/4/8	愛媛県 今治市	盗難	C2級	10:30	4月8日、消費者より容器回収の依頼があった。 4月8日、20kg容器型×2本引き上げに訪れたところ、20kg容器型×2本のうち1本が無くなることが判明した。	体積販売
2019/4/9	千葉県 香取市	盗難	C2級	15:15	4月9日15時15分頃、消費者が開店準備中に盗難に気がつき、販売店に通報したものの。	体積販売
2019/4/13	長野県 茅野市	盗難	C2級	10:00	4月13日 販売事業者が検針のため消費者を訪れたところ、設置してあった容器2本中、2本が無くなっていることに気がついた。 当該住人は、東京で仕事をしており、長期不在が多いため、いつ盗まれたか不明。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/4/15	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	12:00	空き家へ、長期滞留のLPガスの容器について検針に行ったところ、容器が見当たらないため、警察へ通報した。	体積販売
2019/4/16	佐賀県 武雄市	盗難	C2級	8:52	4月16日(金)に配送員が容器交換のため現場を訪れて容器交換をしようとしたところ、メーターが示す使用量に対し容器残量が異常に少ないことに気づき、ガスの漏えい点検を行ったが漏えいは認められなかった。引き上げ容器のデータを調べたところ、別の消費先に設置された容器であったため、容器の盗難を覚知した。	体積販売
2019/4/16	熊本県 八代市	盗難	C2級	15:00	4月16日、容器設置先の住宅が解体される旨の情報を得て、配送事業者に容器の引き上げを依頼した。依頼を受けた配送事業者が容器の盗難を確認した。	体積販売
2019/4/19	福岡県 大野城市	盗難	C2級	不明	4月19日8時30分、消費者からこんろと湯沸器がつかないと販売事業者に連絡があり、販売事業者が電話にてメーター復帰を指導した。その後、容器とホースが未接続であると再度連絡があり、販売事業者が出動し確認したところ、20kg容器1本と調整器がなくなっていた。片方の容器は残され、バルブは閉まっている状態であったため、ガス漏えいは無かった。	体積販売
2019/4/19	大阪府 吹田市	盗難	C2級	15:00	4月26日(金)午前9時30分頃、保安点検者が当該消費者付近の、容器庫内の自記圧力計のチャート紙を交換しに行った時に、当該消費者に設置の容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/4/21	千葉県 千葉市	盗難	C2級	8:00	4月21日午前8時ごろ、消費者の付近の住民が20kg容器1本が無くなっていることに気づき、販売店に通報し販売店が現地に駆けつけ、容器の盗難が発覚した。	体積販売
2019/4/23	高知県 高知市	盗難	C2級	不明	4月23日11時20分、容器交換に訪れ、予備側に充てん済み容器が設置されているはずの設備に空の容器が設置されていた。何者かが充てん済み容器を盗難し、使用して空になったため、公会堂の二本立て容器の供給設備にあった容器を交換し、持ち去ったものと思われる。	体積販売
2019/4/25	岐阜県 岐阜市	盗難	C2級	10:30	4月25日、消費者から販売事業者へ、質量販売で保管していたLPガス20kg容器2本のうち1本が見当たらないとの連絡があった。連休明けの5月9日から販売事業者及び消費者で再度捜索したが、容器を発見できず、状況から盗難の恐れが高いと判断した。	質量販売
2019/4/26	福島県 矢吹町	盗難	C2級	18:30	4月26日18時30分頃、消費者よりLPガスの容器が無くなったとの通報を受け出動した。現場確認の結果、ボンベが盗難にあったことを確認した。	体積販売
2019/4/30	奈良県 奈良市	盗難	C2級	9:00	4月30日(火)9:00、容器の配送業者が容器交換のために現地を訪れた際、予備容器(50kg1本)が盗難されていることが発覚した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/5/1	高知県 室戸市	盗難	C2級	8:40	5月1日、午後8時40分頃、販売事業者の従業員が事故発生場所の前を通り過ぎるときに20kg容器が1本無いことを発見した。すぐに消費者に連絡し、消費者も現場で無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/5/3	栃木県 宇都宮市	盗難	C2級	9:34	5月3日の午前9時34分頃、消費者から販売事業者に「今まで2本あった容器が1本になっているが販売事業者が引き上げたのか。また、バルブを開けると調整器からガスが漏れてしまうので閉めに来てほしい」との連絡が入り、販売事業者が現場確認を行うと20kg容器が1本が高圧ホースごと調整器から外されてあり盗難が発覚した。	体積販売
2019/5/9	山形県 河北町	盗難	C2級	11:00	ガスメーター検針時に、20kgガス容器ガスポンベ1本が高圧ホースを切断され盗難にあっていないことを発見した。	体積販売
2019/5/9	愛知県 豊橋市	盗難	C2級	9:20	販売事業者の委託先配送員が定期容器交換に向いたところ、販売事業者の契約宅の20kg容器2本のうち1本が以前盗まれた空容器に付け替えられており、容器1本が盗難にあったことに気付いた。	体積販売
2019/5/10	北海道 標茶町	盗難	C2級	9:43	ガスメーターの検針に行ったところ、他の販売事業者の容器が設置されていた。入居者が入院中であつたため、容器に記載の他の販売事業者に問い合わせたところ、4年前に廃棄済みといた容器であると聞き、警察署に被害届を提出した。	体積販売
2019/5/10	熊本県 阿蘇市	盗難	C2級	10:00	5月10日、公民館管理者から「容器が無くなっている」旨の電話を受けた販売事業者が現場を訪問し、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/5/12	群馬県 伊勢崎市	盗難	C2級	10:00	5月12日10時、消費者から「容器が1本無くなっている」との緊急時連絡を販売事業者が受電した。販売事業者は現地に急行し、盗難と判断し、警察署へ通報した。	体積販売
2019/5/12	三重県 伊賀市	盗難	C2級	7:07	消費者よりガスが出ないと販売事業者に連絡があったところ、50kg容器×1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/5/13	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	13:15	5月13日(月)13:15頃、検針担当者から、自治会館の容器が無くなっているとの連絡が入った。盗難にあった容器はチェーンで巻かれていたが、鋭利なもので切られていた。	体積販売
2019/5/15	京都府 宮津市	盗難	C2級	不明	6月4日(火)に販売事業者がガスメーターの検針に行つた際に容器が無くなっているのを発見した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/5/17	高知県 室戸市	盗難	C2級	8:37	5月17日(金)午前8時半過ぎ、検針に出ている従業員から「20kg容器1本がない。盗難だ。」と連絡を受ける。消費者に設置してある充てんされている側の20kg容器1本が無くなっていていたことを確認した。	体積販売
2019/5/17	京都府 舞鶴市	盗難	C2級	16:00	5月17日16時頃、メーター検針に訪れた販売事業者が、ブロック塀の容器庫に置いてあったLPガス20kg容器2本のうち予備側1本(残量20kg)が無いことに気づいた。	体積販売
2019/5/19	茨城県 坂東市	盗難	C2級	12:00	5月19日(日)12:00に販売事業者の従業員が、営業中に消費者物件(空家)を通りかかり、LPガス50kg容器2本が喪失していることを発見した。5月20日(月)に自社で撤去していないことを確認し、同日11:00に警察に通報した。	体積販売
2019/5/20	北海道 札幌市	盗難	C2級	11:30	2013年4月に消費者から閉栓依頼を受け、ガスメーター、容器バルブ及び中間コックを閉止した。なお、居住者の希望で閉栓後、容器の回収は行わなかった。2019年5月に解体業者から「取り壊すのでガス供給設備を取り外してほしい」旨の依頼を受け、容器の回収に行ったところ、容器1本が無くなっていった。	体積販売
2019/5/21	長野県 桑重野町	盗難	C2級	8:50	組合施設において、容器盗難が発生した。	体積販売
2019/5/22	福岡県 太宰府市	盗難	C2級	16:40	5月22日16:40頃、盗難場所の近隣の他の販売事業所から、販売事業者へガス容器2本のうち1本が無くなっている旨の連絡を受けた。販売事業者が現場に赴き、20kgLPガス容器1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2019/5/22	三重県 伊賀市	盗難	C2級	11:00	配送員が容器交換で伺ったところ20kg容器×1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2019/5/23	熊本県 八代市	盗難	C2級	10:00	4月8日、消費者が退去を伝え、料金を精算した。5月23日、配送事業者が容器交換のため訪問したところ容器(20kg×2本)が無くなっていることを確認、販売事業者に報告があった。	体積販売
2019/5/24	秋田県 三種町	盗難	C2級	15:10	5月24日の検針時に検針担当者がコミュニティセンターの容器がないことに気づき、盗難と判断し警察へ通報した。コミュニティセンターの管理者によると5月5日にはガス給湯器を使用しており、5月5日から5月24日の間に盗難に遭ったものと考えられる。	体積販売
2019/5/24	富山県 富山市	盗難	C2級	不明	不明	体積販売

事故概要			販売方式			
年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/5/27	栃木県 那珂川町	喪失	C2級	10:00	5月26日(日)に消費者から、販売事業者へ閉栓希望の連絡が入り、翌日担当者が現場へ行くことになり、調整器がない状態であった。消費者も知らないとのことで、警察へ連絡し周辺を捜索したが、容器は見つからなかった。	体積販売
2019/5/30	高知県 四万十市	盗難	C2級	10:30	5月30日(木)10時半頃、販売事業者が消費者の近くをかかった時に容器の盗難に気がついたもの。10kgボンベが2本設置していたうちの予備側の1本が無くなっていた。	体積販売
2019/6/4	北海道 函館市	盗難	C2級	13:30	6月4日、消費者よりガスが点かない旨連絡があり、担当者が確認に行ったところ20kg容器2本設置のうち、1本が高圧ホース接続部分より外され無くなっていた。	体積販売
2019/6/7	福岡県 行橋市	盗難	C2級	10:00	6月7日9時40分頃、消費先よりお湯が出ないという事で販売事業者へ連絡があったため、消費者にガスメーターの確認を依頼した。消費者が容器が1本無いことに気付き販売店へ連絡した。	体積販売
2019/6/7	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	9:00	販売事業者が6月7日(金)9:00頃に、消費者を訪問した。その際、LPガス容器2本のうち、予備側1本が無くなっており、盗難被害に遭ったことが判明した。容器は鍵付のチェーンで巻かれていたが、切断されていた。	体積販売
2019/6/10	京都府 福知山市	盗難	C2級	12:50	6月10日正午12時10分頃、消費者より湯沸器を点火しても火が消えるとの連絡があり、同12時50分に販売事業者が現場を確認すると20kg容器2本のうち1本がチェーンが外され無くなっていた。	体積販売
2019/6/16	和歌山県 紀の川市	盗難	C2級	不明	6月16日のガス保安点検訪問時、20kg2本設置状態の消費者において、うち1本がなくなっていることを確認した。	体積販売
2019/6/24	秋田県 三種町	盗難	C2級	13:00	一般消費者宅に設置されていた液化ガス石油ガス20kg容器、1本が盗難被害にあった。 6月24日(月)13:00頃に容器交換委託業者の配送員が容器交換訪問時に20kg容器1本が取り外されていることに気付き、販売事業者がその旨の連絡を受ける。販売事業者が現場に駆けつけ、容器所在不明で盗難の可能性があると判断した。	体積販売
2019/6/25	長野県 塩尻市	盗難	C2級	13:30	容器交換時にLPガス容器1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2019/7/1	鹿児島県 鹿児島市	喪失	C2級	9:46	7月1日(月)大雨の影響で家屋裏手の土砂崩れにより、家屋2棟が被災、LPガス供給設備(20kg×4本)も埋没した。翌2日には容器4本回収済み。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/7/1	鹿児島県 鹿児島市	喪失	C2級	8:00	7月1日(月)8:00頃、大雨の影響で家屋裏手の擁壁倒壊により、LPガス供給設備(50kg×2本)が埋没した。現在も家屋等の撤去が進んでいないため、容器の回収に至っていない。	体積販売
2019/7/3	鹿児島県 日置市	喪失	C2級	20:43	7月3日(水)大雨の影響で家屋裏手のがけ崩れにより、LPガス供給設備(20kg×1本)が埋没した。その後、土砂の撤去作業終了後、容器回収済み。	体積販売
2019/7/4	北海道 札幌市	盗難	C2級	11:30	2018年4月に消費者から閉栓依頼を受け、ガスメーター、容器バルブ及び中間コックを閉止した。居住者の希望で閉栓後、容器の回収は行わなかった。 2019年7月、付近を通った検針員が、当該建物の解体作業が行われていることを発見したため、解体業者に容器の所在を尋ねたが、「作業開始時に既に無かった」とのことであった。	体積販売
2019/7/4	鹿児島県 霧島市	喪失	C2級	10:00	7月4日(木)大雨の影響で家屋裏手の土砂崩れにより、家屋が押しつぶされ、LPガス供給設備(20kg×2本)も埋没した。 現在も土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器回収予定。	体積販売
2019/7/4	鹿児島県 日置市	喪失	C2級	11:50	7月3日(水)大雨の影響で家屋裏手の土砂崩れにより、家屋が押しつぶされ、LPガス供給設備(20kg×1本)も埋没した。 現在も土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器を回収予定。	体積販売
2019/7/4	鹿児島県 喜於市	喪失	C2級	不明	7月4日(木)大雨の影響で家屋裏手の土砂崩れにより、家屋が押しつぶされ、LPガス供給設備(50kg×1本)も埋没した。 現在も土砂に埋もれており、土砂撤去終了後、容器を回収予定。	体積販売
2019/7/4	岐阜県 中津川市	喪失	C2級	17:51	17時51分覚知の建物火災、消防署が到着前に大きな爆発音とともに30kgボンベ1本が爆発した。 家屋には30kgボンベ2本が設置してあったが、火災鎮火後に確認すると、爆発した痕跡のボンベが1本あり、もう1本のボンベは周囲を広い範囲に捜索したが発見に至らなかったもの。	体積販売
2019/7/5	山形県 河北町	盗難	C2級	不明	7月5日(金)午前10時頃 LPガス配送員により公民館に設置してある20kg容器2本が紛失しているとの連絡があり、早々に現場に出向き間違いなく紛失していることを確認した。盗難状況については、20kg容器に接続していた高圧ホース(自動切替調整器片袖タイプ)2本のネジを外し、持ち去ったようである。	体積販売
2019/7/5	石川県 金沢市	盗難	C2級	不明	2018年6月から閉栓中のため、長期に渡ってLPガスの使用がみられなかった店舗兼住宅において、販売事業者と連絡なしで建物を取り壊されていたために、LPガス20kg容器2本の所在が不明となったもの。	体積販売
2019/7/11	兵庫県 明石市	盗難	C2級	不明	空き家で長期閉栓中(容器は撤去中)の現場を全面改装。改装工事最終盤に近づき、7月9日(火)に20kg容器2本納品した。7月11日(木)、機器接続工事のために現場に訪問した際に、LPガス容器の盗難が発覚した。7月11日	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/7/12	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	14:30	販売事業者がメーター交換に伺った際、予備側1本が無いことに気付いたもの。	体積販売
2019/7/18	北海道 札幌市	盗難	C2級	11:00	2018年12月に一人で住んでいた居住者が死亡したため、販売事業者の判断でガスを閉栓した。しかし、容器の回収は行わなかった。2019年3月中旬にリフォーム業者及び下請け業者によって容器、ガスメーターが取り外され、建物付近に一時的に置いた。2019年3月末頃、供給設備を取りはずした業者と別の業者が、供給設備の回収に訪れたが、供給設備はすでに無かった。2019年7月に販売事業者がメーター検針及び供給設備確認に訪れたところ、盗難に気がついた。	体積販売
2019/7/20	長崎県 南松浦郡	喪失	C2級	不明	台風5号の接近により土砂崩れが発生し、充てん容器が土砂に埋もれた。土砂崩れの範囲が広範囲になっており、容器を設置した場所を確認できない状況である。	体積販売
2019/7/20	長野県 北佐久郡	盗難	C2級	15:00	配送業者が、閉栓先の容器確認を実施したところ、20kg容器1本が紛失していることを確認した。	体積販売
2019/7/21	群馬県 安中市	盗難	C2級	不明	7月23日17時、消費者から「容器が無くなっている」との緊急連絡を販売事業者が受電し、翌24日、販売事業者が現地へ行き、盗難事故と判断した。工具で高圧ホースを外され、設置容器は全て(2本)盗難されていた。	体積販売
2019/7/22	長野県 北佐久郡	盗難	C2級	14:30	配送業者が、閉栓先の顧客の容器確認をしたところ、20kg容器2本が紛失していることを発見した。	体積販売
2019/7/25	福岡県 大野城市	盗難	C2級	14:00	7月25日14時頃、配送員から販売事業者へ、消費者に設置している高圧ホースがLPガス容器(20kg)に接続されていない状況との連絡が入り、配送員が確認したところ盗難にあつたことが判明した。	体積販売
2019/7/27	三重県 志摩市	盗難	C2級	11:00	7月27日にガスが使用できないと消費者から連絡があり、20kg容器1本の盗難が発覚した。	体積販売
2019/7/29	岐阜県 羽島市	盗難	C2級	14:00	14時10分頃に販売事業者従業員がLPガスボンベが無いことに気付いた。14時20分に販売事業者者に連絡があり、15時00分頃、現場に販売事業者社員が出動した。20kg容器2本設置の内、予備側1本の容器紛失を確認した。	体積販売
2019/7/29	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	8:30	7月28日(月)8時30分頃、不払い閉栓中の消費者へ点検のため配送員が出向いたときに容器が無いことを発見した。配送員は販売事業者者と配送業者の事務所へ連絡した。16時00分頃、容器の行方を消費者に確認するも不明であった。 7月31日(水)8時00分頃、消費者から当該事業所倉庫内で容器を発見したとの連絡があり、現場の容器確認を実施し、容器を撤収した。容器を取り外し倉庫内へ放置してあつたのは、消費者の従業員がハイパーキューを盗取したためと消費者社長から聴取した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/8/1	香川県 高松市	盗難	C2級	14:00	8月1日(木)14:00頃、消費者が納屋に保管してあった8kg容器1本が無くなっていることを確認した。	質量販売
2019/8/1	新潟県 新潟市	盗難	C2級	14:00	8月1日午後2時頃、配送業者の運転手が消費者宅付近を走行していた際、設置した20kg容器が1本無くなっているのを発見し、販売業者に連絡した。	体積販売
2019/8/3	北海道 余市町	盗難	C2級	9:56	8月3日(土)午前9時56分頃、販売事業者がLPGガス配送社員より消費者に設置していた20kg容器2本のうち、1本が無くなっている旨の連絡があり、確認へ向かった。現場確認を行ったところ20kg容器1本が盗難されていることが判明した。	体積販売
2019/8/5	鹿児島県 大島郡	盗難	C2級	15:00	メーター検針時に、販売事業者所有の容器ではなく、他社の空容器が取り付けられていることを確認した。販売事業者は空ポンプの所有事業者へ連絡した。 8月6日、警察の現場検証に販売事業者、空ポンプ所有事業者、消費者で立ち会った。	体積販売
2019/8/6	長崎県 長崎市	喪失	C2級	13:00	消費者で容器が所在不明となり、販売事業者に問い合わせがあり容器の喪失を覚知した。	質量販売
2019/8/13	長野県 生坂村	盗難	C2級	11:10	8月13日(火)午前11時頃、検針員が定期検針時に容器(20kg1本)盗難を覚知した。周辺を調査したり、公民館管理者へ聞き取りするも発見に至らなかった。	体積販売
2019/8/17	沖縄県 登見城市	盗難	C2級	不明	8月17日(土)配送業者が消費者の容器交換のために訪問した際、設置していた20kg容器2本が紛失していることを確認した。	体積販売
2019/8/17	静岡県 沼津市	盗難	C2級	8:30	消費者の軒先に設置してあったLPG容器(20kg×2本)のうち、1本が盗難被害にあった。消費者は会社で、朝、お湯を沸かそうとしたら、火が低下しており、容器を確認したところ、1本が紛失していることに気がついた。紛失側のバルブは閉じており、意図的に外された跡があった。	体積販売
2019/8/23	福岡県 田川市	盗難	C2級	12:00	8月23日12時00分頃、消費者より屋外に設置していたガス容器(20kg容器×2)が無くなっているとの連絡があった。販売事業者が現地に到着後、現場を確認した。	体積販売
2019/8/26	福島県 白河市	盗難	C2級	17:00	8月26日(月)17:00分頃、消費者よりガスコンロを使おうとしたら火がつかないとの連絡があり、販売事業者が現場確認を行ったところ、容器20kg×1本(予備側)が無くなっていることが分かった。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/8/28	佐賀県 佐賀市	喪失	C2級	4:00	大雨により、土石流が発生し、消費者宅が被災した。供給設備周辺にも木材が散乱し、充てん容器1本が所在不明になった。設置していた充てん容器50kg×2本のうち、1本は高圧ホースが切れ、空の状態で見え・回収されたが、1本は喪失した。	体積販売
2019/8/28	静岡県 静岡市	盗難	C2級	10:00	閉栓先の建物解体に伴い、容器を引き上げの際、供給設備に接続されていた20kg容器3本の内、1本が喪失していたもの。	体積販売
2019/8/29	福島県 福島市	盗難	C2級	14:00	8月29日に容器交換のため、配送業者が消費者を訪問したところ、20kg容器2本が盗難されていた。	体積販売
2019/8/29	佐賀県 多久市	喪失	C2級	4:00	大雨により、自宅裏山の土砂崩れが発生し、充てん容器20kg×2本が埋没し喪失した。1本は土砂に埋もれた状態の確認ができた。もう1本は完全に埋没した状態であった。家人と家族が避難場所へ避難中に土砂崩れが発生した模様であった。	体積販売
2019/9/5	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	9:15	9月5日(木)9:00頃、自治会管理者から容器が無いとの連絡が、販売業者が現場に急行したところ、同日9:15頃、20kg容器が取り外されていることを確認した。	体積販売
2019/9/9	愛知県 瀬戸市	盗難	C2級	9:30	1月に消費者が死亡したとの連絡を身内から受け、また、ガスについては、継続使用の申し取りに現場へ行った際に右側の20kg容器がないことを確認した。	体積販売
2019/9/20	愛知県 名古屋	喪失	C2級	13:30	9月20日に消費者から前回配送以降の注文が無いため、支部担当者が当該消費者を訪問したところ、駐車場内に移動店舗が(車両)が無いことを確認した。消費者(移動車両の店主)へ電話連絡するも応答が無かったため、消費者が加盟するチェーン店本部へ確認したところ、諸事情により8月に移動店舗を閉鎖していることが判明した。チェーン店本部によると、移動店舗は、内部に容器(5kg×2本)を残した状態で中古車業者へ売却されたとのこと。中古業者に移動車両の状況を確認したところ、8月23日にオークションで海外へ売却されていることが判明した。(落札者情報は秘匿事項のため確認できず)	質量販売
2019/9/25	愛媛県 今治市	盗難	C2級	不明	9月25日、販売業者社員がLPガス容器が無くなっていることを確認した。消費者を訪ね状況を説明した結果、LPガス容器については、まったく心当たりが無いとのこと。	体積販売
2019/9/25	兵庫県 加古川市	盗難	C2級	不明	9月25日(水)に配送員が消費者宅前の道を走行中に異変に気づき、引き返し確認すると、容器が1本無くなっているのを発見した。	体積販売
2019/9/26	広島県 福山市	盗難	C2級	11:30	9月26日(木)11:30頃、消費者宅にて容器が無いことに気づいた。当該容器の置き場所は、夜間誰もいなくなるため、その時間帯に盗難に遭ったと思われる。	質量販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/9/26	茨城県 水戸市	盗難	C2級	13:00	9月26日(木)13:00頃に、検針に訪問したところ、消費者宅が取り壊されて更地になっており、LPガス容器2本と供給設備一式が盗難されていた。消費者とは連絡が取れていない。	体積販売
2019/9/27	千葉県 市原市	盗難	C2級	8:30	9月27日(金)、配送予測に基づき、配送員が容器交換へ訪問したところ、予備容器50kg1本の盗難を発見した。	体積販売
2019/10/2	山形県 鶴岡市	盗難	C2級	10:30	10月2日(水)、容器の配送員が検針に行ったところ、20kg容器2本が無くなっていった。配送業者は、供給先が半年ほど使用量がゼロであったため、販売店が容器を引き上げたいと思いつき、容器引き上げの連絡を待った。10月15日(火)販売業者から連絡が無かったため、確認したところ引き上げていないとのこと盗難に気付いたもの。	体積販売
2019/10/2	大阪府 四条畷市	盗難	C2級	11:04	家屋の解体に伴い、液化石油ガス販売事業者がLPガス容器を引き取る際に、配管等に接続していたLPガス容器2本のうち1本が盗難されていることを確認した。	体積販売
2019/10/7	秋田県 北秋田市	喪失	C2級	16:00	9月21日に供給先の一般消費者宅の家屋が全焼する火災が発生した。(火災原因は薪ストーブによるもの) 9月21日15時に担当者が火災現場に行ったが、火災原因調査による立ち入り制限がかかってしまったため、容器の回収はできなかった。 9月25日、担当者が火災現場に訪問したところ、解体業者による家屋の解体撤去作業が行われていた。未回収となっていた容器2本のうち1本の所在を確認し回収。ただし、残り1本の所在が不明のため、解体業者に容器を発送した際の連絡を要請した。 10月7日16時、担当者が解体業者へ残り1本の容器を発見したか確認をとったが、見当たらないと返答があったため、喪失したものと判断した。	体積販売
2019/10/8	佐賀県 嬉野市	盗難	C2級	8:30	配送員が、閉栓中の借家に設置中のガス容器が無くなっているのを発見した。	体積販売
2019/10/10	福岡県 筑前町	盗難	C2級	16:00	消費者(空家)に、2018年10月10日に容器交換に行った際、建物が解体され容器も無くなっていった。管理会社、解体業者等へ問い合わせるも所在不明であった。	体積販売
2019/10/10	和歌山県 九度山町	盗難	C2級	13:00	2件の供給先へ10kg容器の2本立て供給をしており、従業員が検針した際、予備側の10kgボンベが1本無くなっていったもの。	体積販売
2019/10/12	群馬県 長野原町	喪失	C2級	20:00	10月12日24時頃、台風19号による大雨の影響から長野原町北軽井沢を流れる龍川の増水等により周辺地域が水没し、消費者宅(別荘)の供給容器20kg x 2本の内1本が流され紛失した。	体積販売
2019/10/12	群馬県 嬬恋村	喪失	C2級	20:00	10月12日20時頃、台風19号の影響で消費者宅付近の吾妻川が氾濫し家屋が流され容器20kg x 1本とガスメーター1個が流失した。付近には橋が落下し、土砂が累積しているため容器捜索はできず。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/10/12	静岡県伊豆市	喪失	C2級	18:00	10月12日の台風19号被害により、狩野川が氾濫し、川沿いに建てられていた消費者宅が建物ごと流された。このため、建物の備え付けられていた20kg容器2本が流出した。	体積販売
2019/10/12	東京都青梅市	喪失	C2級	不明	12日夜間、台風19号による多摩川増水で店舗の一部が損傷し、LPガス容器2本が多摩川に流出した。13日夕方、多摩川河川敷で流出した容器1本を回収した。付近の方が見つけ警察に通報したため見つかったものである。残り1本については不明である。	体積販売
2019/10/12	栃木県宇都宮市	喪失	C2級	22:00	台風19号により、10月12日(土)午後10時過ぎに販売事業所近くを流れる河川が氾濫し、プラントホームに置いてあった空の50kg容器1本が喪失した。	貯蔵施設
2019/10/12	栃木県鹿沼市	喪失	C2級	22:30	台風19号の上陸により河川が氾濫し、消費者宅が半壊し、建物の一部ごと供給設備が喪失した。10月15日(火)14:30頃に事故発生場所近隣住居者より販売事業所宛で連絡があり、緊急出動したが、当日は道路が規制されていて、現場に到着できなかった。翌日(16日)に再度訪問をし、現場を確認。供給設備(メーター・調整器・配管)と容器(20kg2本)の喪失が発見した。	体積販売
2019/10/12	埼玉県長瀬町	喪失	C2級	20:00	台風19号の影響で荒川が氾濫し河川敷に設置してあったキヤンプ場内の手洗い場用の容器が建て物ごと流出した。翌日、河川敷を捜索したが発見に至らず、現在も発見されていない。容器には強力式ホースが設置されている。	体積販売
2019/10/13	東京都青梅市	喪失	C2級	13:00	台風19号による降雨により、水位が上昇し、設置している容器の上部まで水が達し、激流で容器が流出したと思われる。	体積販売
2019/10/13	栃木県宇都宮市	喪失	C2級	7:25	10月22日の台風19号による大雨により、消費者宅付近の菟川が氾濫し、容器が流出した。10月23日、市内の住民から販売事業所宛連絡があり、当該容器を発見・回収した。	体積販売
2019/10/13	栃木県佐野市	喪失	C2級	10:36	10月13日午後10時36分、消費者から販売事業所へ「台風にて冠水し、容器が流れてしまった」との連絡が入った。販売事業者が現場を確認したところ、連絡の通り50kg容器2本のうち1本が喪失していることを確認した。確認後付近を捜索したが、当該容器の発見には至らなかった。	体積販売
2019/10/13	栃木県鹿沼市	喪失	C2級	不明	10月15日10:50一般住民から配送会社へ「容器が横倒しになっているので引き上げてほしい」との連絡が入り、12:50に引き上げ完了。残ガス12.3kgで、容器の外傷等はなくガス漏れ無し。 10月15日16:30消費者宅に訪問するも家屋が流されて流れていることを確認、容器2本が喪失。消費者宅は、容器発見場所から約7km上流。自衛隊が災害対応を行っている状況で、歩ける範囲で喪失した容器1本を捜索するも、危険なため断念した。	体積販売
2019/10/13	埼玉県東松山市	盗難	C2級	14:30	10月13日(日)14時30分頃、販売店に、消費者(現在空家)に設置してある50kg容器2本のうち1本が無くなっていると空き家の管理者から連絡があった。同日、15時30分頃に販売店が現地確認を行ったところ、予備側の1本の盗難を確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/10/13	埼玉県 秩父市	喪失	C2級	8:00	台風19号により横瀬川が氾濫し家屋と一緒に容器が流された。その後、流出した容器2本のうち1本は回収したが残りの1本は現在も発見されていない。	体積販売
2019/10/13	埼玉県 寄居町	喪失	C2級	8:30	台風19号の豪雨により、近隣の荒川が増水し、消費者宅に設置してある50kgLPGガス容器2本が濁流に流され、流出した。そのうちの1本は、下流である熊谷市内の荒川河川敷に漂着し、回収したが、残りの1本は現在も発見できていない。	体積販売
2019/10/15	三重県 桑名市	盗難	C2級	10:00	10月15日、販売事業者による点検時に容器1本が盗難にあり、他社の空容器が接続されていた。	体積販売
2019/10/15	京都府 綾瀬市	盗難	C2級	9:30	10月15日9時30分頃、販売事業者の営業担当者が検針訪問時に軒先容器が無いことを確認した。	体積販売
2019/10/15	埼玉県 皆野町	喪失	C2級	16:00	10月15日(火)、消費者から販売事業所に連絡があり、発覚した。台風19号の豪雨により、土砂崩れが発生し、消費者宅が下の沢に流された。消費者宅には20kg容器2本を設置していたが、土砂崩れにより建物が倒壊しており、近づくことが困難な状況であった。現在、建物の撤去時期は未定。	体積販売
2019/10/16	茨城県 水戸市	喪失	C2級	11:00	台風19号により那珂川が氾濫し、消費者の周辺が冠水した。LPGガス容器の浮力等により転倒防止チェーン及びガスホースが切断され、消費者店舗に設置されていた8本の内1本が喪失した。残り7本については、供給設備とともに現場で回収済。	体積販売
2019/10/16	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	10:30	10月16日(水)10時30分頃、配達員が消費者の指針確認のため訪問したところ、予備側容器が無いことを発見した。13時20分頃、配達員から販売事業者及び容器所有者である他の販売事業者へ連絡があったもの。	体積販売
2019/10/16	長野県 佐久穂町	喪失	C2級	15:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/16	長野県 佐久穂町	喪失	C2級	15:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/18	長野県 長野市	喪失	C2級	11:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/10/18	長野県 長野市	喪失	C2級	11:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/19	長野県 長野市	喪失	C2級	9:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/19	長野県 長野市	喪失	C2級	18:30	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/19	長野県 長野市	喪失	C2級	9:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/19	長野県 長野市	喪失	C2級	9:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/19	長野県 長野市	喪失	C2級	9:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/20	三重県 志摩市	盗難	C2級	21:00	10月20日、販売事業者にガスが使用できないと連絡があった。販売事業者が確認したところ、調整器と10kg容器2本が盗難されていた。	体積販売
2019/10/20	徳島県 海陽町	喪失	C2級	不明	10月20日、台風19号による高潮の影響で、LP8kg容器1本を喪失した。LPガス容器は、海女さんが使用するシャワー小屋の屋外に設置していた。事故当日は、台風の影響により大しけとなっていた。そのため、LPガス容器を敷地の高い場所に避難(固定)はしていなかった。しかし、予想以上の高潮が発生したため、LPボンベ1本が海へ流失したと思われる。	質量販売
2019/10/20	長野県 長野市	喪失	C2級	12:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/21	鹿児島県 伊佐市	盗難	C2級	17:30	10月21日17時30分、公民館より容器紛失の連絡があり、販売事業者の職員が現場で容器紛失の確認をした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/10/21	群馬県 館林市	盗難	C2級	11:45	ガスメーターの交換での訪問時に違和感を感じ、容器盗難を確認したものの。(高圧ホースが切られており容器が1本しかない。)	体積販売
2019/10/23	山形県 河北町	盗難	C2級	15:08	公民館に設置してある20kg容器2本のうち1本が盗まれた。(事故発生時期不明) 保安機関による定期供給・消費設備点検時に、20kg容器ガスボンベ1本が高圧ホースを切断され盗難にあっていないことを発見したものを。	体積販売
2019/10/24	埼玉県 川口市	盗難	C2級	9:10	10月24日(木)容器配送業者が、容器を交換するために現地を訪問したところ、20kg容器が1本無くなっていないことを発見した。 連絡を受け、販売事業者が現地を確認したところ、予備側の1本の盗難を確認した。	体積販売
2019/10/24	長野県 長野市	喪失	C2級	10:00	河川の越水により家屋又は供給設備等が浸水し、容器が流出した。	体積販売
2019/10/25	千葉県 千葉市	喪失	C2級	不明	10月25日金曜深夜、雨により土砂崩れが発生し、家屋倒壊が発生した。倒壊した家屋に埋もれ、LP容器4本を喪失したものの。11月1日時点で、現場は、立ち入り禁止措置が取られており、捜索ができていない状況。	体積販売
2019/10/25	千葉県 千葉市	喪失	C2級	不明	10月25日金曜深夜、雨により土砂崩れが発生し、家屋倒壊が発生した。倒壊した家屋に埋もれ、LP容器4本を喪失したものの。11月1日時点で、現場は、立ち入り禁止措置が取られており、捜索ができていない状況。	体積販売
2019/11/1	沖縄県 沖縄市	喪失	C2級	不明	2015年5月に顧客が入院したため閉栓し、保安のため空容器20kgを継続し、顧客が退院後閉栓できるよう準備するとともに、毎月検針を行っていた。 2019年11月1日の検針時に当該敷地が更地となり、設置していた容器も紛失していた。近隣住民からの聞き取りでは、建物入居者が他界し、空家となり、建物老朽化に伴い危険とのことで取り壊しになった模様。顧客等の親族を把握しておらず、また、解体業者は不明のため、空容器の捜索は不明となった。	質量販売
2019/11/2	秋田県 井川町	盗難	C2級	13:00	11月2日(土)3時00分、消費者よりガスが出たとの連絡があり、現場にて供給設備を確認したところ、設置していた予備側容器20kg×2本が紛失していることを確認した。	体積販売
2019/11/4	千葉県 香取市	盗難	C2級	10:00	11月4日午前10時頃、消費者がガスが出ないことを覚知し、通常2本ある容器が1本しか無いことを販売事業者に連絡した。 午前10時半に販売事業者が現場確認したところ、容器1本が盗難されていることが発覚した。	体積販売
2019/11/6	福岡県 太宰府市	盗難	C2級	17:00	11月6日午後5時頃、消費者に設置されている20kgLPガス容器のうち1本がなくなっていることを、販売事業者と連絡があった。その後、販売事業者社員が現場に向き、20kgLPガス容器1本がなくなっていることを確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/11/6	愛知県 豊橋市	盗難	C2級	15:00	販売事業者の社員が消費者宅へガスメーターの検針に出向いたところ、液化石油ガス20kg容器4本のうち、1本が盗難に遭ったことに気づいたもの。	体積販売
2019/11/18	富山県 高岡市	盗難	C2級	不明	こんろの火がつかないとの連絡をうけ、販売事業者が現地調査をしたところ、10kg容器が2本とも無くなっていることを確認した。販売事業者が周囲の捜索及び消費者等に聞き込みを行なったが、容器は発見されなかった。	体積販売
2019/11/19	静岡県 富士市	喪失	C2級	12:00	11月16～17日に催事があり、そこで屋台販売を行なうため、11月12日(火)から11月19日(火)にかけて、質量販売用容器を借り受けた。催事の最中は各屋台で、イベント前後は倉庫に保管していた。19日(火)の12時に容器を回収する際に数えたところ、1本不足していることに気づいたもの。	質量販売
2019/11/20	福岡県 田川郡	盗難	C2級	16:30	2月9日より閉栓中の消費先へ引越し開栓の依頼があり、11月20日16時30分頃担当者が下見に行ったところ20kg×2本立の設備に20kg容器が1本しか設置されていなかった。	体積販売
2019/11/25	山形県 遊佐町	盗難	C2級	不明	11月25日(月)、消費者から容器がない旨の連絡があり、販売事業者が現場を確認したところ、設置してあったLPガス容器(20kg1本)がなく、なっていることが判明した。消費者にLPガス容器について確認したところ、たれも取り外した記憶がないことから、第三者が取り外し持ち去ったものと断定した。LPガス容器に接続していたホースは、接続部分のネジを工具等で取り外されていた。	体積販売
2019/11/25	滋賀県 大津市	盗難	C2級	10:00	11月23日に消費者から11月25日で閉栓(売却したため)の依頼があり、25日の10時頃20kgのうち予備側の1本が無くなっていることに気づいた。供給設備は20kg2本の自動切換え方式であり、予備側の1本が今回盗難に遭った。現場は別荘地であり、通常無人であったため発見が遅れた。一応ボンベ庫に収納されていたが錠錠はされていなかった。	体積販売
2019/11/27	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	16:00	11月27日(水)容器配送の配送員が容器交換に現場に行った際に容器が1本無いことを確認し、販売事業者に連絡したものを。	体積販売
2019/12/2	茨城県 子美玉市	盗難	C2級	11:00	12月2日(月)11時頃、区長が公民館を清掃時にLPガス容器1本が盗難されていることを発見し販売所に連絡した。	体積販売
2019/12/2	青森県 五所川原市	盗難	C2級	10:00	12月2日(月)の10時頃、消費先の集会所関係者から容器が取り付けられていないとの連絡を販売事業者が受けた。同日の11時に当該販売事業者の職員が現場を確認したところ、設置していた20kg容器1本が紛失していた。	体積販売
2019/12/2	福岡県 嘉麻市	盗難	C2級	19:00	12月2日19時頃、集会所より外の容器が無くなっている旨の連絡があり、19時40分頃担当者が現場へ確認しに行ったところ20kg容器が消失していた。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/12/3	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	16:30	12月3日(火)16時30分頃、販売事業者の換針時に容器が無かったため、担当者が現地を確認したところ、20kg容器1本の盗難を確認した。容器には盗難防止用のチェーンロックをしていたが、切断されていた。	体積販売
2019/12/4	茨城県 ひたちなか市	盗難	C2級	11:30	12月4日(水)11時30分頃、消費者から販売事業者にLPガス容器2本が盗難されているとの連絡があったもの。	体積販売
2019/12/6	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	9:30	12月6日(金)9時頃、消費者から公民館のガスが使用せず、確認したら容器が無くなっているとの連絡が販売事業者に入った。販売事業者担当者が現地を確認したところ、20kg容器2本の盗難を確認した。容器には、盗難防止用のチェーンロックをしていたが、切断されていた。	体積販売
2019/12/8	熊本県 長洲町	盗難	C2級	8:30	12月6日8時30分頃、消費者が20kg容器1本が無くなっていることに気づき、販売事業者に電話連絡した。同日8時45分頃、販売事業者従業員が設置先に到着し、容器がなくなるとの経緯を聞き取ったほか、数日前に近所で容器の盗難未遂事案があったとの情報を得る。近所の住民に目撃者がいないか聞き取りを行なうほか、放置された容器はないか捜索を実施。	体積販売
2019/12/8	静岡県 伊豆市	盗難	C2級	10:00	当該物件において、所有者変更に伴う撤去検針の際に、容器が4本中1本が無くなっていることに気がついた。ガス漏れの様子はう回えなかったが、直ちに容器のホースを確認し、プラグ止めを実施した。	体積販売
2019/12/9	福岡県 大野城市	盗難	C2級	11:15	12月9日(月)に消費者から販売事業者へ容器が1本設置されていない旨の問い合わせがあり、盗難されていることが判明した。LPガス容器20kg2本のうち1本が盗難されたもの。	体積販売
2019/12/9	京都府 宮津市	盗難	C2級	9:00	12月9日午前9時頃、消費者よりガスが出ないとの連絡があったため、販売事業者が現地に駆けつけたところ、自動切換え2本たての予備(充瓶)側が無い状態であり、残った容器はバルブが閉止され、使用不能な状態であった。	体積販売
2019/12/9	東京都 足立区	盗難	C2級	3:00	ガス点火不能につき、消費者が確認に行つたところ、20kg容器が2本とも無くなっていたため、販売事業者店に通報した。販売店が現場確認をしたところ、ホース切断等、設備を損傷することなく、チェーンやねじ等がきちんと外された上で、容器が持ち去られており、ガス漏えいした形跡はなかった。容器内のガス残量は、供給側が4kg、予備側20kg	体積販売
2019/12/10	青森県 十和田市	盗難	C2級	7:30	12月10日(火)の7時30分頃、消費者から容器が取り付けられていないとの通報を受けた。同日の8時半頃に当該販売所の職員が現場を確認したところ、設置していた供給側と予備側の20kg容器計2本が紛失していた。	体積販売
2019/12/10	愛知県 小牧市	喪失	C2級	16:00	12月10日14:10頃現場近くを通行していたところ、開栓先の飲食店において、50kg容器2本が設置されているはずが、容器が1本しかなく、予備側の容器が無くなっていった。また、外された高圧ホース接続口にはビニールテープが巻かれていた。容器交換時点検を行う保安機関に確認してところ容器の回収は行なっていないとのことであった。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2019/12/11	茨城県 鉾田市	盗難	C2級	12:15	12月11日(水)12時15分頃、消費者からガスが使えないとの連絡があり、販売事業者が現場確認をしたところ、LPガス容器20kg1本が無く なり、代わりに他社の容器が設置されていた。	体積販売
2019/12/12	長野県 生坂村	盗難	C2級	11:30	12月12日(木)午前11時30分頃、検針員が消費者宅へ定期検針に訪問したところ、設置容器(20kg)1本が紛失していることに気づき、販売 事業者へ連絡した。販売事業者の担当者が現地にて、接続ホースの2本が外されている状態を確認。家屋周辺を探したが発見に至らず。	体積販売
2019/12/18	北海道 別海町	盗難	C2級	10:00	12月19日午前3時40分頃、販売事業者は町営スケートリンクを管理している財団より容器が無い旨の電話を受け、現場へ行くど容器が取り 外されていることを確認した。	体積販売
2019/12/19	千葉県 長柄町	盗難	C2級	14:00	2015年6月27日に消費者から連絡を受け、ガス利用を休止し、供給設備はそのままとしていた。2019年12月19日午後2時頃、配送業者が 12月21日開栓への事前協議のため伺ったところ通常2本ある容器が1本しかないと発見し警察に通報した。	体積販売
2019/12/21	宮城県 石巻市	盗難	C2級	15:00	消費者が転居することと、12月13日(金)にLPガスの開栓のために訪問した。その際に、いずれ家を解体するかも知れないとの話が あったので、後日LPガスボンベの引き上げを運送会社へ依頼した。12月21日(土)、運送会社が訪問すると、20kgボンベ2本が設置してあ るうちの1本が無くなっていった。スパナ締めのため、工具を使用して外し、持ち出されたことと見られる。ホース等切断されたような形跡もなく、 ガス漏れは確認されなかった。	体積販売
2019/12/24	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	15:30	12月24日(火)14時30分頃、配送業者の配送員が、消費者の指針確認のため訪問したところ、予備側容器が無いことを発見した。	体積販売
2019/12/27	大分県 大分市	盗難	C2級	不明	一戸建ての貸家で6月21日に入居者が退去して以後、空き家となっていた。12月27日に容器配送業者が20kg容器1本無くなっていること に気づき、販売事業者に連絡があった。	体積販売
2019/12/27	福島県 郡山市	盗難	C2級	15:00	台風19号の浸水被害により避難して空家となっている住宅において、閉栓を受けて10月22日に閉栓をした。消費者側で、住宅を残すか取 り壊すか判断が保留となっていたが、12月18日頃に最終的に住宅を取り壊す予定である旨の連絡があり、容器回収のために12月27日15 時に訪問したところ、家屋裏側に設置してあった20kg容器2本及び接続されていた高圧ホース2本が無くなっていることに気づいた。	体積販売
2019/12/30	東京都 葛飾区	盗難	C2級	11:30	ガス点火不能につき、消費者が確認にいったところ、20kg容器2本とも無くなってしまったため、販売店に通報した。販売店が営業所内及び関 係先に容器の引き上げを行なったかどうか確認をしたところ、容器の引き上げを行なっていないことが確認されたため、盗難と判断した。警察と販売店 が現場確認したところ、ホース切断等、設備を損傷することなく、チェーンやねじ等がきちんと外された上で、容器が持ち去られており、ガス 漏れしいた形跡は無かった。	体積販売